

交野市公共施設等再配置計画

平成 30 年 2 月 策定

令和 7 年 7 月 一部改訂

交野市

交野市公共施設等再配置計画

目次

第1章 公共施設等再配置計画の位置付け等	4
1. 公共施設等再配置計画策定の目的	4
2. 計画の位置付け	4
3. 計画期間	5
4. 改訂履歴【追記】	5
5. 対象施設【一部追記】	5
第2章 公共施設再編に向けた方向性	6
1. 公共施設を取り巻く課題	6
2. 各公共施設の課題	8
3. 学校施設の課題	10
4. 将来コスト（ベース案）	12
5. 公共施設全体の再編の方向性	14
第3章 保全方針	16
1. 公共施設の老朽化状況評価	16
（1）ハードのまとめ（総合管理計画策定後の追加調査）	16
（2）公共施設更新の判断基準	17
（3）一般公共施設の老朽化状況	18
（4）学校施設の老朽化状況	22
2. 基準の見直しと保全優先度の設定	26
（1）目標耐用年数	26
（2）修繕・改修サイクルの設定	27
（3）ハード面からの保全の優先度	28
3. 市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修について【追記】	29
第4章 施設類型別方針と具体的取組	30
1. 市民文化系施設	31
（1）文化施設【一部修正・追記】	31
2. 社会教育系施設	34
（1）図書館【一部修正】	34
（2）博物館等	37
3. スポーツ・レクリエーション施設	40
（1）スポーツ施設【一部追記】	40
（2）レクリエーション施設	43
4. 学校教育系施設	45
（1）学校	45
（2）学校給食センター【一部修正】	50
5. 子育て支援施設	52

(1) 認定こども園【一部修正】	-----	52
(2) 幼児・児童施設【一部修正】	-----	55
(3) 放課後児童会	-----	58
6. 公営住宅【一部修正】	-----	61
7. 保健・福祉施設【一部修正】	-----	64
8. 行政系施設	-----	68
(1) 庁舎【一部修正】	-----	68
(2) 消防施設	-----	71
(3) その他行政系施設【一部修正】	-----	73
9. 供給処理施設【一部修正】	-----	76
10. その他【一部修正】	-----	78
第5章 計画期間における具体的な取組	-----	81
1. 優先的な取組【一部修正】	-----	81
2. 地域拠点形成による機能の再編イメージ【一部修正】	-----	82
3. 各地域での再編イメージ	-----	84
4. 庁舎機能の集約化・複合化整備の検討	-----	86
(1) 市庁舎の課題と改善の方向性のイメージ【一部修正】	-----	86
(2) 市庁舎の位置付けのイメージ	-----	90
5. 保全方針と庁舎の集約化・複合化を反映した将来コスト試算	-----	92
6. 今後の進め方【一部修正】	-----	94

第1章 公共施設等再配置計画の位置付け等

1. 公共施設等再配置計画策定の目的

本市においては、昭和45年から昭和57年にかけて、人口増加に伴って、その需要に応えるために、主要な公共施設整備を行ってきましたが、様々な社会環境の変化に伴う市民ニーズの多様化に適切に対応したサービスを提供し、将来のまちづくりのために公共施設のあるべき姿を見据えながら、中長期的な視点による計画的かつ戦略的な公共施設及びインフラのマネジメントに取り組む必要があります。

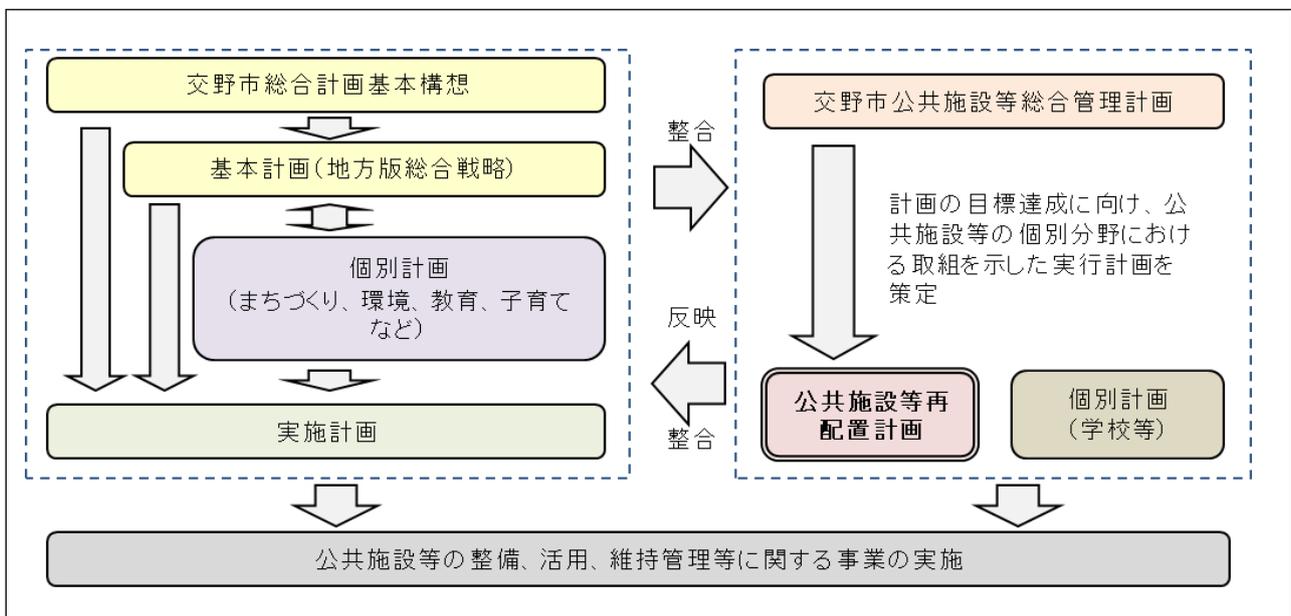
施設利用者の安全・安心の確保は無論のこと、公民連携等の新しい事業手法の採用等も検討することにより財政負担の平準化を図り、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現するため、平成29年3月に「交野市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この計画に掲げた方針に基づき、具体的に公共施設の再編に取り組んでいく必要がありますが、本計画は、そのための将来のまちづくりを見据えた具体的な施設再配置の方向性及び実行プランを示すことを目的としています。

2. 計画の位置付け

この計画は、「交野市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」と言う。）を上位計画とし、総合管理計画で定めた基本方針や総量目標、施設類型別の方針に基づき、各施設の具体的な取り組み内容やスケジュールを示すものです。

図表 公共施設等再配置計画の位置付け



3. 計画期間

本計画は、10年間で1期とし、公共施設等総合管理計画で定める40年間の総量目標の達成に向けて、4期に分けて検証・見直しを行いながら、進めていきます。

本計画は、第1期の計画にあたり、平成30年度から令和9年度までの10年間で計画期間とします。

4. 改訂履歴【追記】

市役所本庁舎の耐震改修工事の推進等、本計画策定時点からの状況の変化を踏まえ、令和7年7月に一部改訂を行いました。

5. 対象施設【一部追記】

本市が保有する建築物で行政財産として管理する、いわゆるハコモノ施設を対象施設とします。

図表 本計画の対象施設

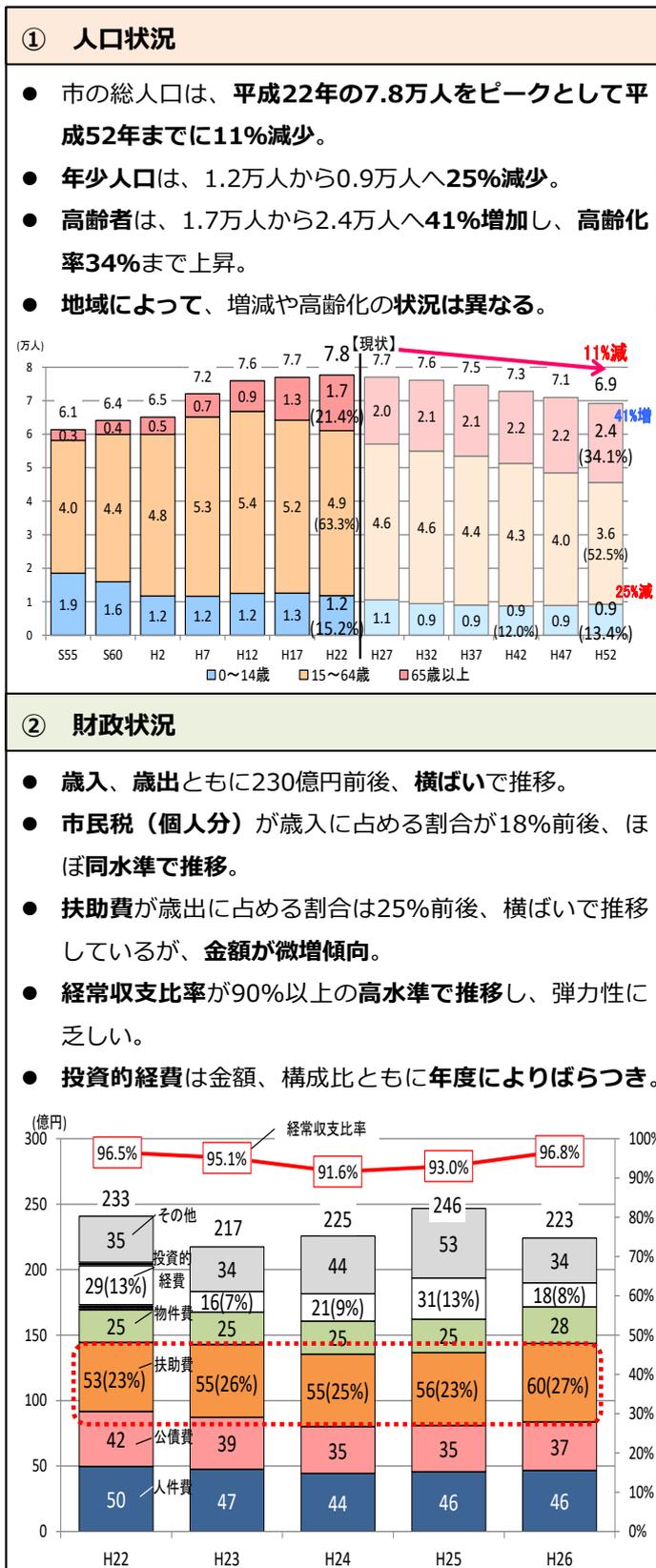
(1) 市民文化系施設	①文化施設
(2) 社会教育系施設	①図書館 ②博物館等
(3) スポーツ・レクリエーション施設	①スポーツ施設 ②レクリエーション施設
(4) 学校教育系施設	①学校 ②学校給食センター
(5) 子育て支援施設	①認定こども園 ②幼児・児童施設 ③放課後児童会
(6) 公営住宅	①市営住宅
(7) 保健・福祉施設	①高齢福祉施設 ②障害福祉施設 ③児童福祉施設 ④保健施設
(8) 行政系施設	①庁舎 ②消防施設 ③その他行政系施設
(9) 供給処理施設	①供給処理施設
(10) その他	①倉庫

※ 市では、今後起こり得る大規模災害時における災害応急対策を推進するため、令和6年3月に「交野市地域防災計画」に基づく「交野市防災拠点整備指針」を定め、全市的に防災拠点整備を進めています。これに伴い、新たな備蓄倉庫等の設置を予定しておりますが、当該建築物は行政財産として新たに必要とされる施設であり、計画的に分散配置され、かつ新築で整備されることから、公共施設等再配置計画における対象施設としては、次回改定時に位置付けることとします。

第2章 公共施設再編に向けた方向性

1. 公共施設を取り巻く課題

本市の公共施設を取り巻く課題は、大きくは①人口状況、②財政状況、③地域状況、④公共施設保有状況の観点から、以下のように整理されます【総合管理計画より】。



＜現状と課題＞

人口の緩やかな減少 人口構成の変化

- ・ 利用者ニーズ（量・内容・質）の将来変化
- ・ 新たな住民の定住を促す必要

地域ニーズの変化への対応と今後のまちづくりへの寄与が必要

厳しい財政状況

- ・ 歳入減・歳出増の可能性
- ・ 財政の硬直化
- ・ 投資的経費の確保が困難となる可能性

財政制約の下での効率的・効果的な施設の改修・建替えが必要

のまとめ>

地域の状況の違い

- ・ 地域・地区によって異なるニーズ

コンパクトな市街地

- ・ 狭い地域に施設が高密度に配置

小規模単独施設の分散配置

- ・ 利用目的ごとに別の場所を訪問する必要

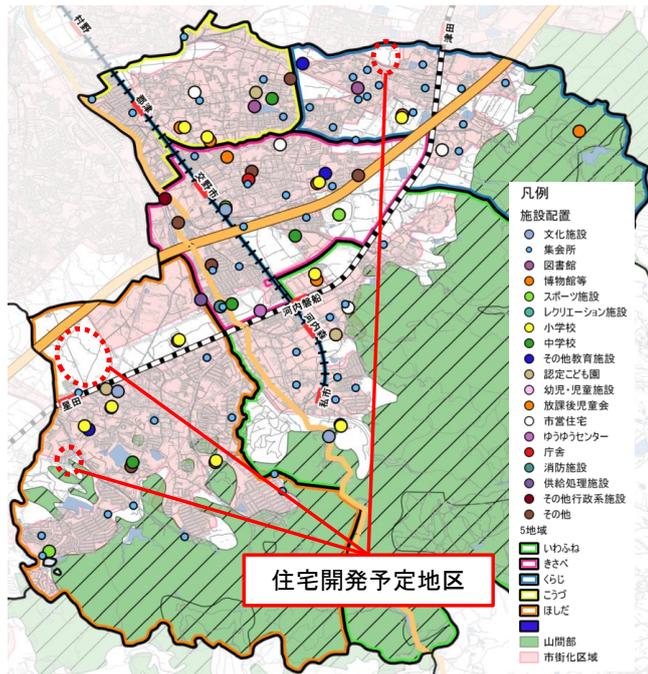
施設の集約化・再配置が必要

公共施設の老朽化

- ・ 多くの公共施設が老朽化

③ 地域状況

- 約25.55km²のコンパクトな市域
- 市域の北東部から南西部にかけて山地が約半分の面積を占めている。市街地は、西側約4km角の範囲に集中。
- 旧来の集落の成り立ちや地形地物等から、5つの地域に区分。
- 一部の地区で、今後住宅開発の予定。
- 庁舎、保健施設、スポーツ施設といった大規模な施設はきさべ、ほしだ地域に集中配置。
- 各地域に、地域の拠点となる施設はない。



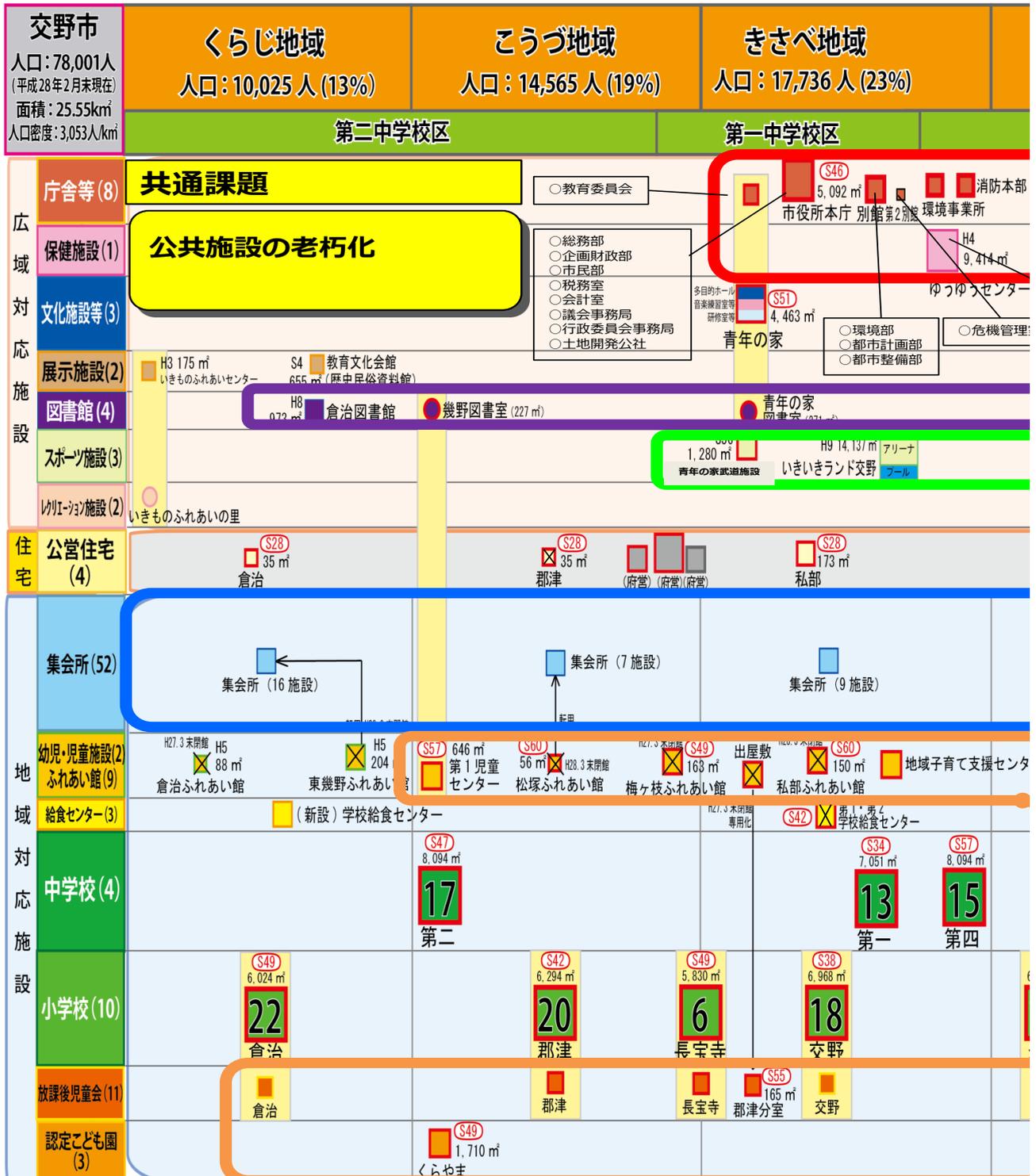
④ 公共施設保有状況

- 公共施設の延床面積は16.7万m²で、市民1人当たり2.15m²。
- そのうち、学校教育系施設が58%を占める。
- 築30年以上の施設が約73%を占め、その72%が学校教育系施設。

2. 各公共施設の課題

本市の学校を除く一般公共施設の課題は、①庁舎、②地域コミュニティ施設、③図書館（室）、④スポーツ施設、⑤子育て支援施設の各施設機能について、以下のように整理されます。

公共施設 16.7万㎡	
学校施設 9.1万㎡	広域対応施設 4.9万㎡
その他一般公共施設 7.6万㎡	地域対応施設(住宅含む) 2.7万㎡



赤枠は
築30年
以上経過

15 学級数等 (H27年度末)

SS9 建築年度

ホール
和室

会議室
調理室等

音楽室・スタジオ等
工芸室等



①庁舎

防災機能・安全性

- ・主要公共施設のうち本庁舎の耐震化が最後
- ・震災時に倒壊の恐れ
- ・災害対策本部機能を担えない

庁舎機能の分散

- ・利用者・職員ともに不便
- ・業務が非効率化

立地環境

- ・道路の狭あい、駐車場不足
- ・本庁舎、別館の将来にわたる借地料の義務

②地域コミュニティ施設

単一目的の小規模な施設の分散配置

- ・地域機能として不十分
- ・子育て支援・高齢者支援等、多機能化のニーズ

③図書館(室)

利用の低下

- ・立地・アクセス・駐車場不足による利便性の悪さ
- ・集客力はあるが利用者は減少

④スポーツ施設

利用の集中

- ・高い利用ニーズ
- ・学校開放等の地域機能としても高いニーズ

⑤子育て支援施設

利用の増加

- ・利用ニーズの増加傾向

現況庁舎機能を改善する

地域機能を多機能化・充実する

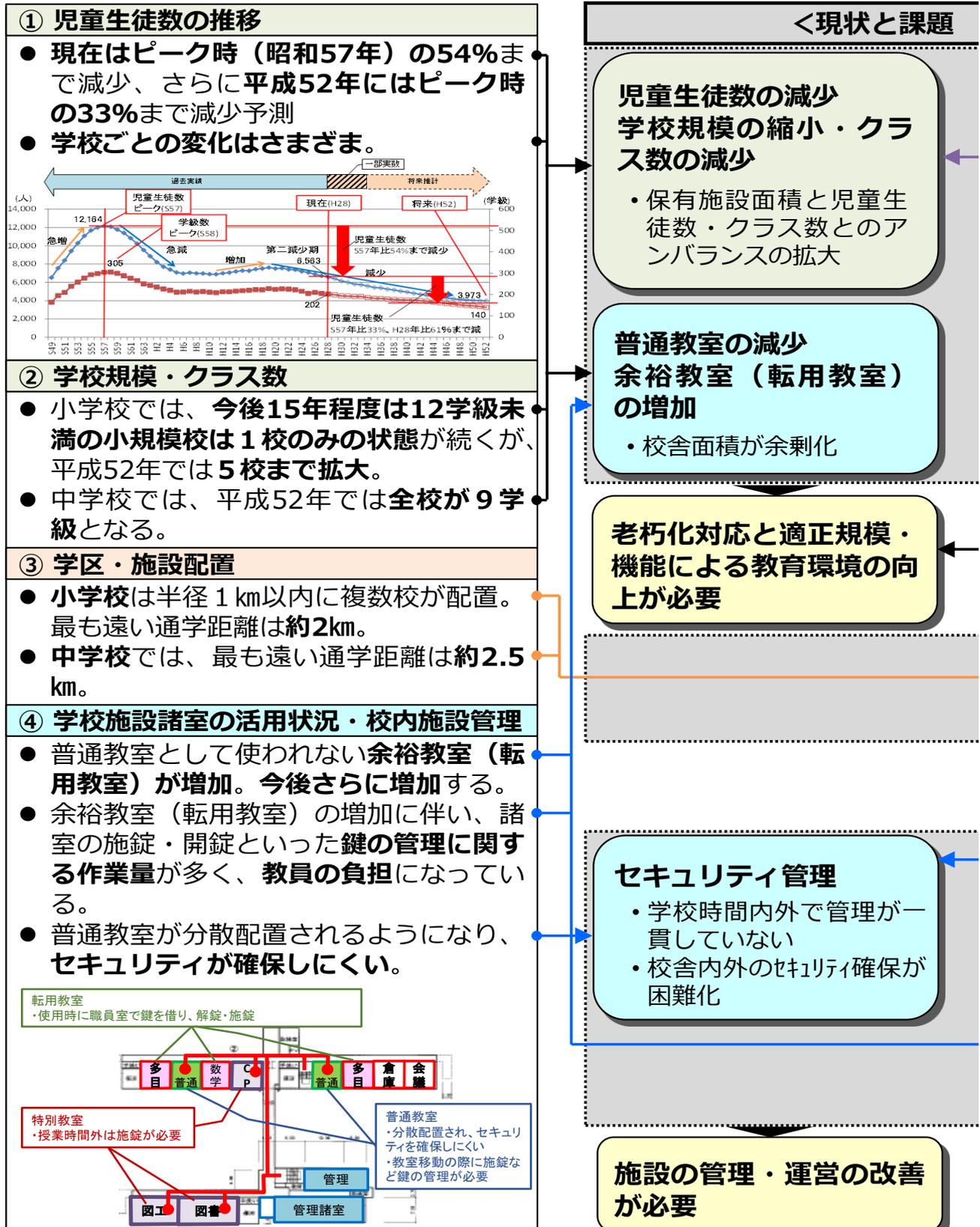
サービス・利便性を改善する

幅広い市民が利用しやすくする

身近で安心して子供が過ごせるようにする

3. 学校施設の課題

本市の公共施設の約6割を占める学校施設の課題は、①児童生徒数の推移、②学校規模・クラス数、③学区・施設配置、④学校施設諸室の活用状況・校内施設管理、⑤老朽化状況、⑥建物配置状況、⑦開発動向といった観点から、以下のように整理されます。



のまとめ>

施設の老朽化

- 14校すべてが老朽化
- 教育環境の劣化

コンパクトな範囲で配置

- 学校施設の密集配置

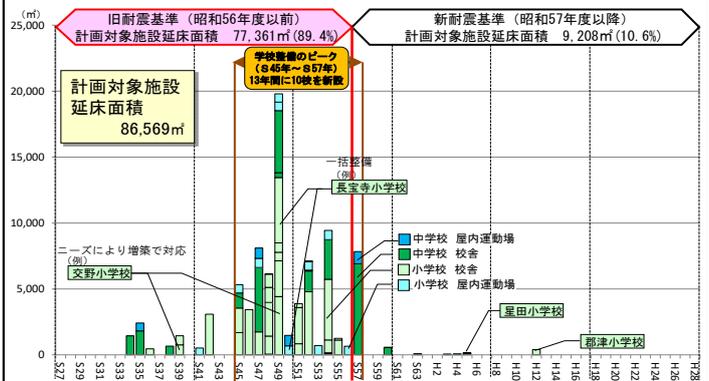
適正配置の検討が必要

施設管理に関する教員の負担

- 正門や通用門の施錠・解錠
- 特別教室、増加する余裕教室（転用教室）の鍵の管理

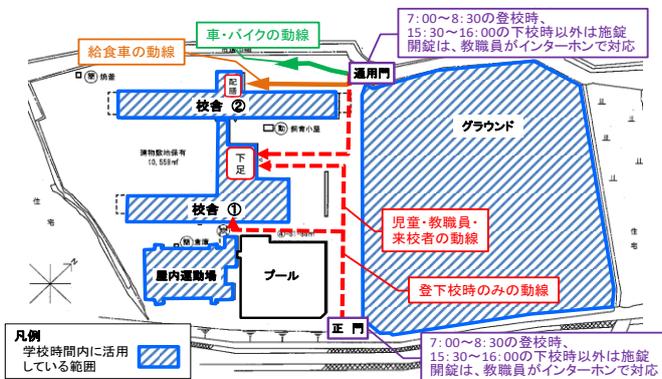
⑤ 老朽化状況

- 延床面積の99%が築30年以上。
- 体育館をはじめとして、劣化が進んでいる。
- 躯体の健全性が低い建物もある。



⑥ 建物配置状況

- ほぼ全校で片廊下型校舎の並行配置。外部との出入り口が多くなり防犯上問題が多くなる。
- 学校時間内外でセキュリティの管理が一貫していない。
- 正門や通用門の施錠・開錠と来校者の対応に関する作業量が多く、教員の負担になっている。



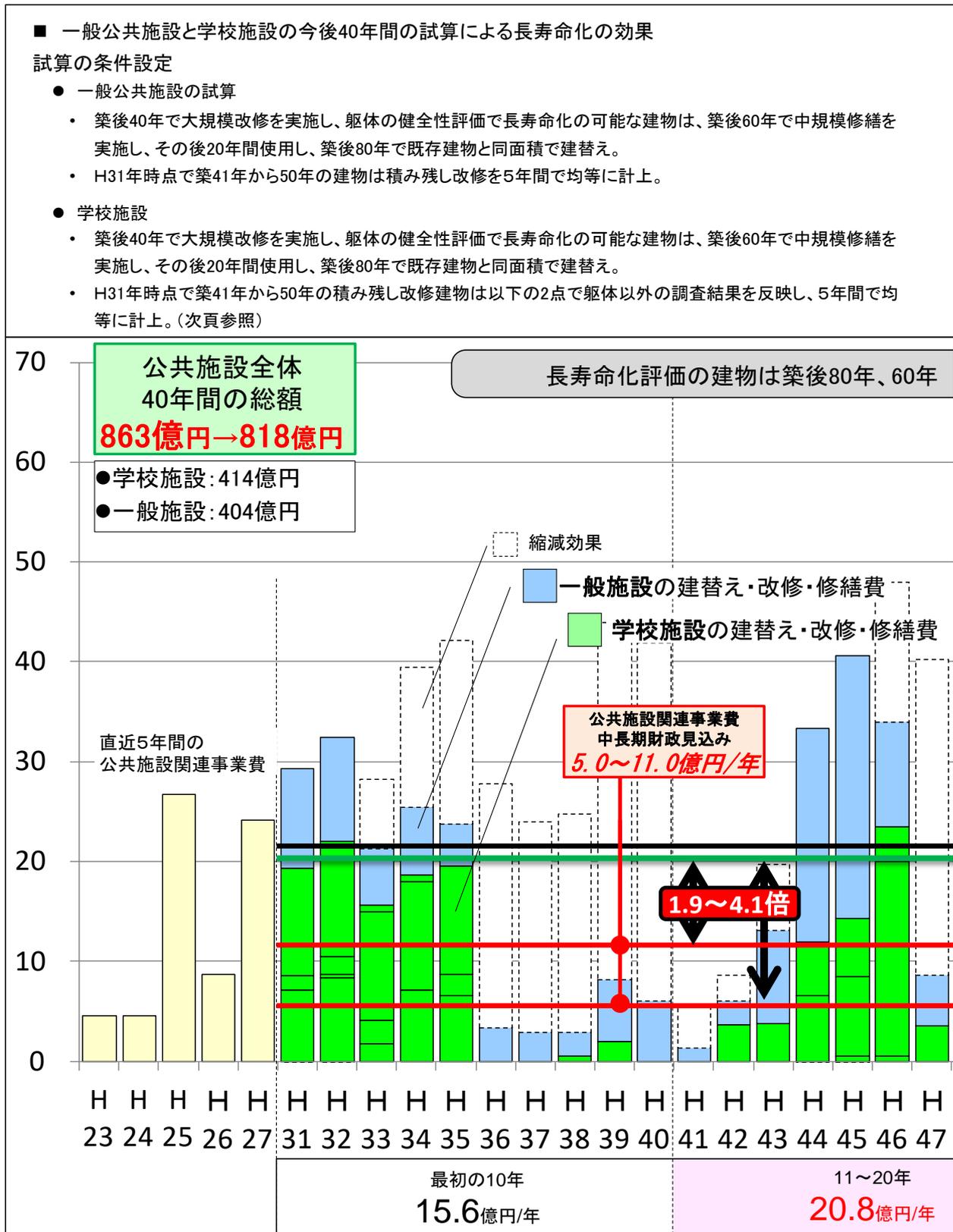
⑦ 開発動向

- 星田駅北や倉治8丁目では大規模な開発が計画。将来の児童生徒数に大きな影響。

4. 将来コスト（ベース案）

総合管理計画において将来更新コストの詳細試算を行った結果（ベース案）は、40年間の総額818億円、20.5億円／年となっています。

これは、公共施設の整備等関連事業費に対する財政制約ラインとして設定した5.0～11.0億円／



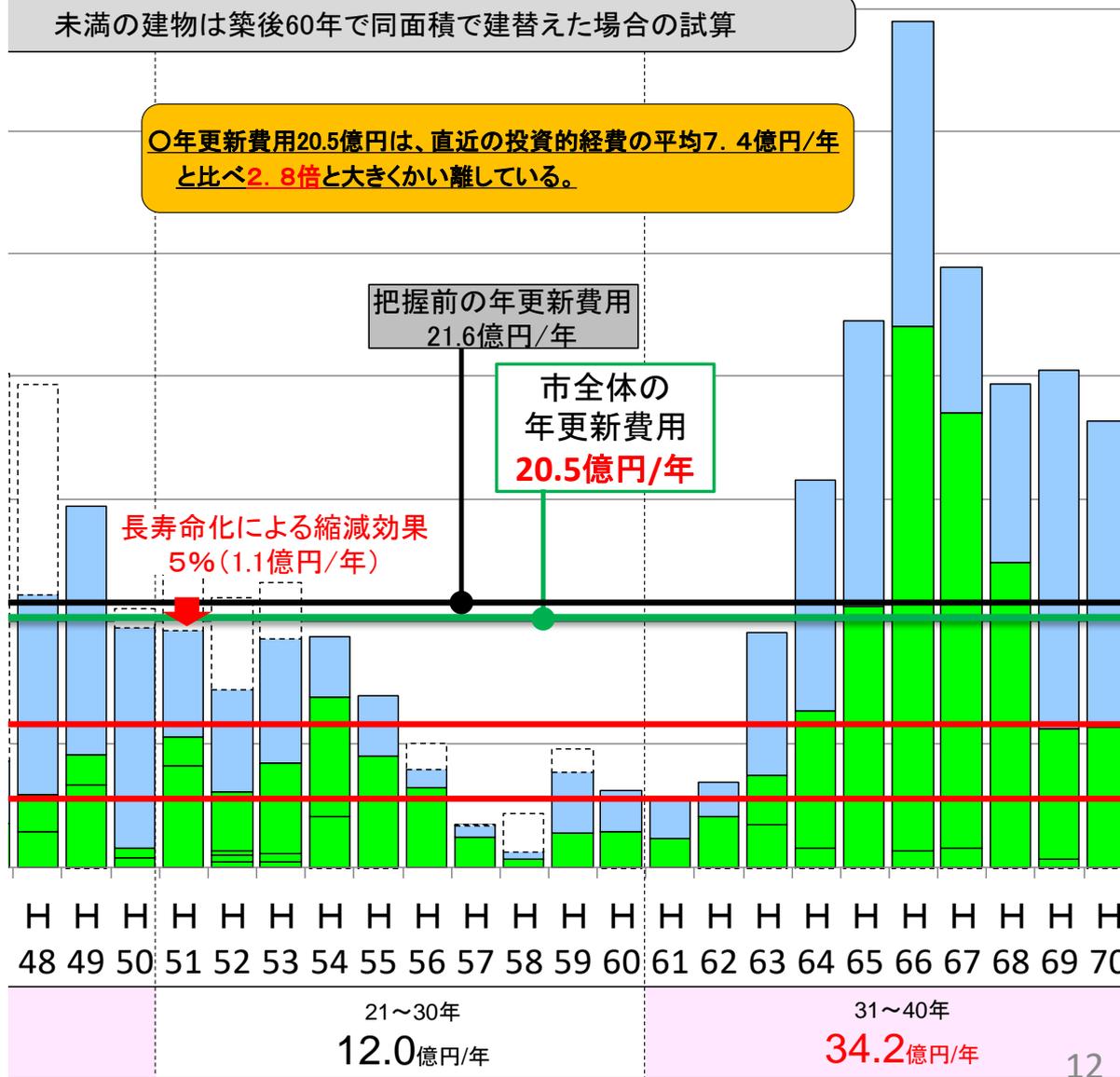
年の 1.9~4.1 倍と大きくかい離しており、このギャップを埋めていくためにも、再配置計画とその実行が必要となっています。

● 単価の設定

	建替え	大規模改修	中規模修繕
市民文化施設、行政系施設 社会教育系施設等	40万円/㎡	25万円/㎡	12万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉系施設、供給処理施設等	36万円/㎡	20万円/㎡	10.8万円/㎡
学校教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡	9.9万円/㎡
子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡	9.9万円/㎡
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡	8.4万円/㎡

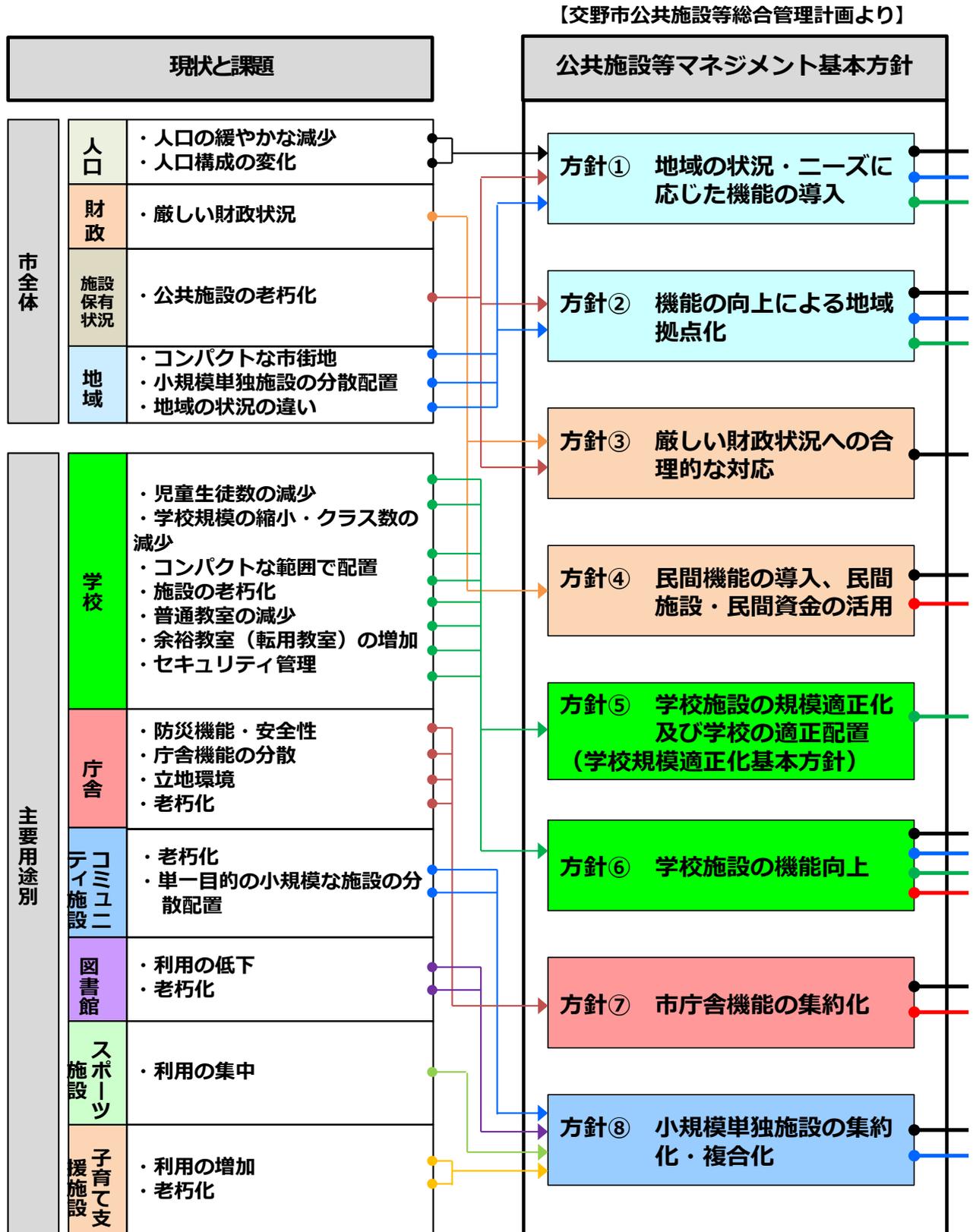
中規模修繕は建替えの3割で設定

未満の建物は築後60年で同面積で建替えた場合の試算



5. 公共施設全体の再編の方向性

総合管理計画における公共施設を取り巻く課題、学校を除く一般公共施設機能の課題、学校施設の課題から、公共施設等マネジメント基本方針が定められています。これらをもとに、施設再編の方向性について、以下の通り設定します。



施設再編の方向性

市民サービス機能を集約化し、サービスレベルを向上させる

- ・ 単一目的の小規模施設が点在、分散化しているため、類似機能を利用状況に応じて集約化することで、ワンストップサービスの実現等、サービスレベルを向上させる。

地域の人々が集まる活動拠点をつくる

- ・ 学校施設や市庁舎へ地域に必要な機能を集約化・複合化し、地域住民が一日地域活動や交流活動等ができる、地域コミュニティのための拠点とする。

子育て世代が子育てしやすい、魅力のあるまちに

- ・ 学校と子育て支援施設との連携等や9年間教育の実現等、子どもの教育の充実や子育て世代が地域で子育てしやすい魅力あるまちにする。

防災拠点と日常活動拠点を一致させ、災害時の対応強化と安全確保

- ・ 学校に通う子どもがいる、いないに関わらず、学校を日常の活動拠点として日頃から利用していることで、災害時の防災拠点として、より機能できるものとする。

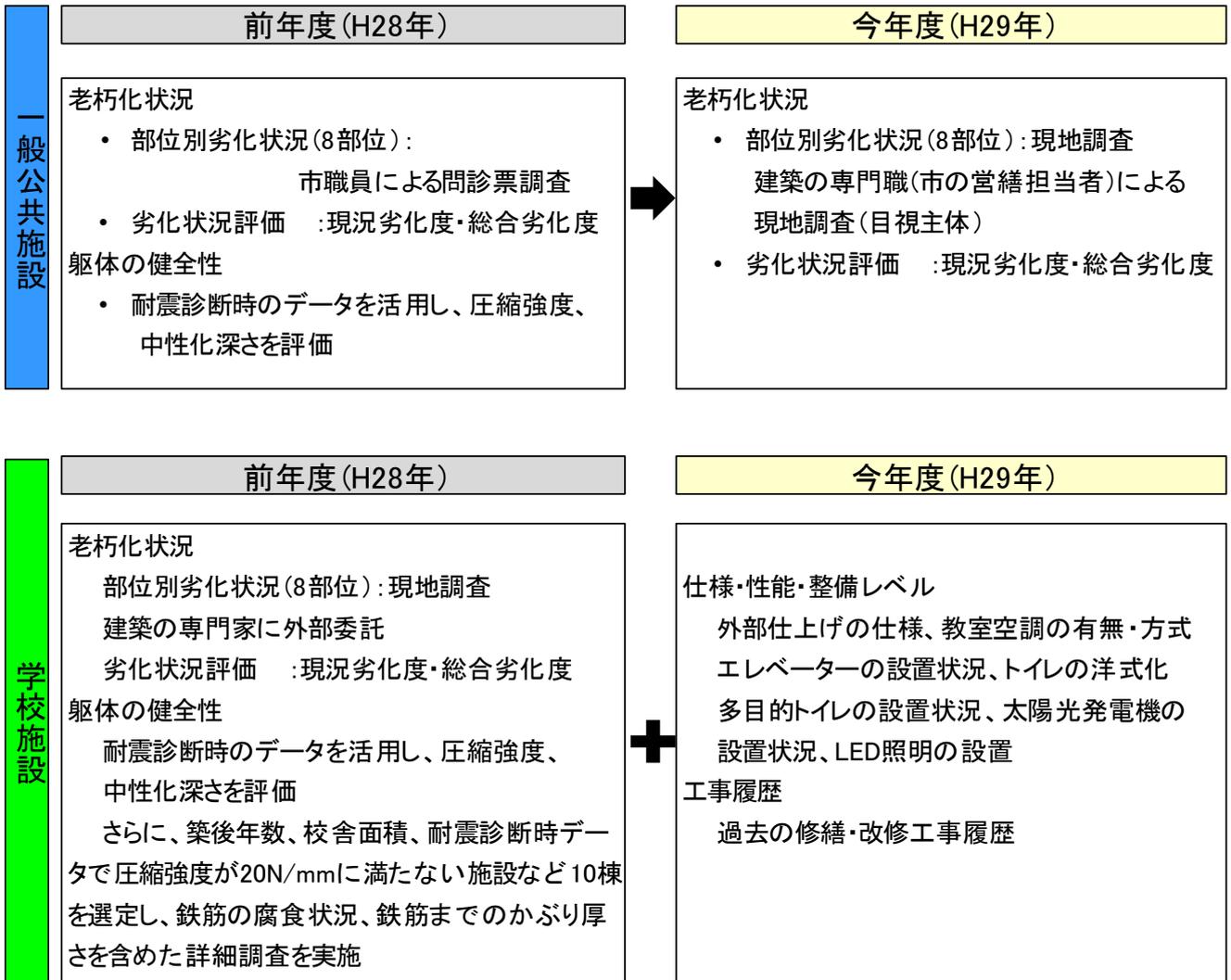
第3章 保全方針

1. 公共施設の老朽化状況評価

(1) ハードのまとめ（総合管理計画策定後の追加調査）

総合管理計画策定後、公共施設のハード面に関する追加調査を実施し、以下のような施設別・棟別による施設情報、老朽化状況の把握・評価を行いました。

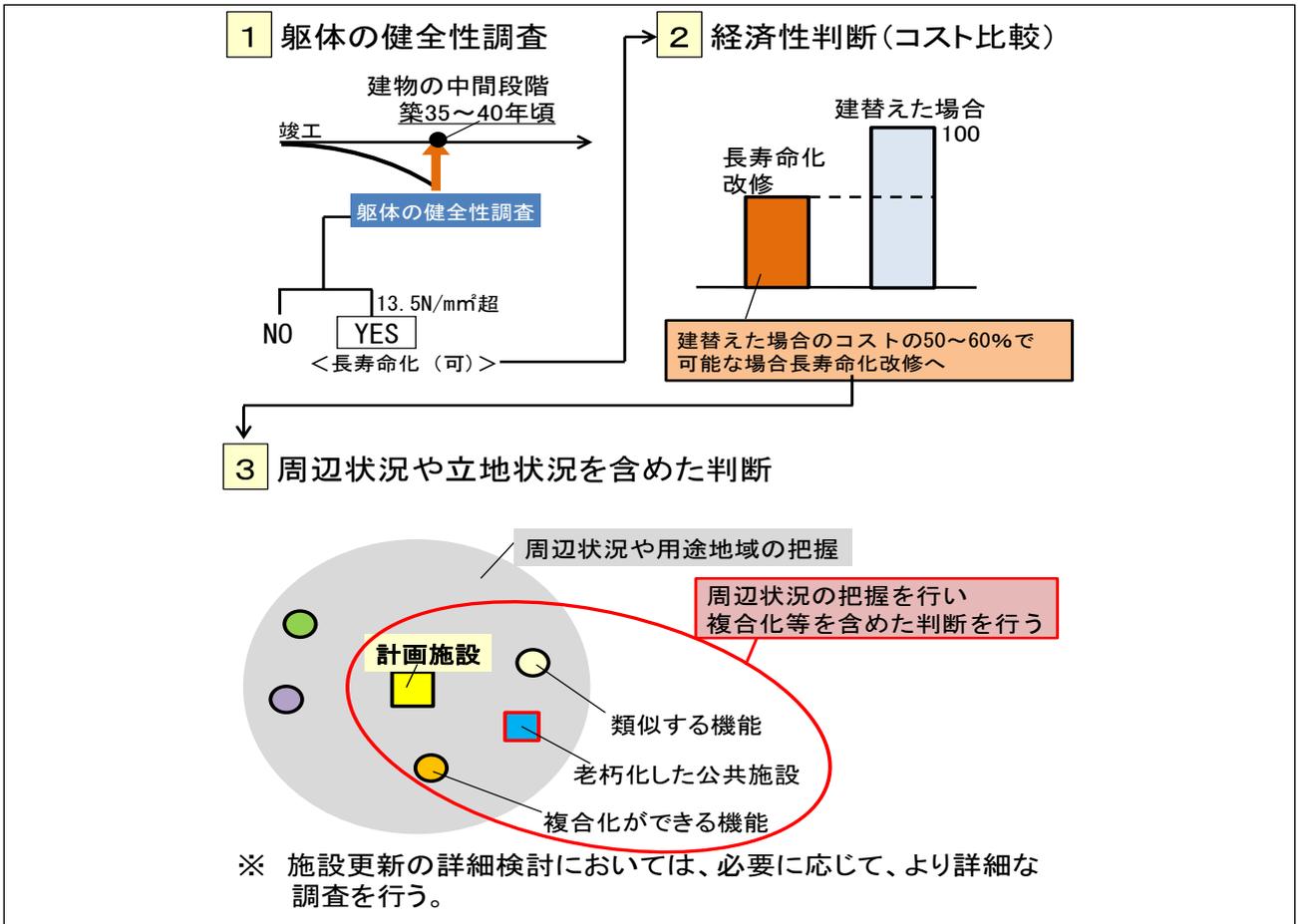
図表 施設別・棟別による施設情報、老朽化状況の把握・評価



(2) 公共施設更新の判断基準

本市では、一部の一般公共施設は耐震診断時のデータがあり、学校施設は躯体の詳細調査まで行っている校舎や体育館がありますが、総合管理計画で示した通り、公共施設の建替え、長寿命化の判断にあたっては、各施設が保有する機能の必要性を精査し、以下に示す基準を踏まえて、総合的に判断することとします。

図表 公共施設更新の判断基準



(3) 一般公共施設の老朽化状況

用途	施設情報										老朽化状況												
	施設名		敷地面積 m2	保有状況	建物名	構造	床面積 m2	建築年度		築後年数	耐震基準			部位別劣化状況							現況劣化度	総合劣化度	
	地域	施設名						西暦	和暦		診断	補強	現地調査										
			屋根・屋上	外壁	内部	電気	給排水			空調			昇降機	外構									
庁舎	きさべ	本庁舎	10,441	所有一部借用	本庁	RC	4,788	1971	S46	46	旧	済	未	D	C	D	C	C	C	C	C	48	94
					本庁 商工会議所	RC	242	1993	H5	24	新	—	—	C	B	B	B	B	B	A	28	52	
					市役所 別館	RC	1,852	1970	S45	47	旧	済	済	C	C	C	C	A	A	A	33	80	
きさべ	消防本部庁舎	1,916	所有	消防本部庁舎	RC	1,686	1973	S48	44	旧	済	済	B	C	C	C	C	—	C	41	85		
市民文化系	ほしだ	星田コミュニティーセンター	1,408	所有	コミュニティ・図書室・出張所	RC	855	1976	S51	41	旧	未	未	D	C	C	C	C	—	A	47	88	
		くらじ	教育文化会館	3,196	所有	会館	RC	655	1929	S4	88	旧	済	未	D	C	C	C	C	—	A	47	135
		きさべ	青年の家	7,345	所有	公民館	RC	4,463	1976	S51	41	旧	済	—	D	D	C	C	C	—	A	51	92
保健福祉	きさべ	世代間交流センター	11,385	所有	世代間交流センター	RC	6,046	1992	H4	25	新	—	—	B	C	A	C	B	A	B	A	27	52
		障害者(児)機能支援センター			RC	510	1992	H4	25	新	—	—	B	C	A	C	B	A	—	A	28	53	
		ボランティアセンター			S	264	1997	H9	20	新	—	—	C	B	C	B	B	B	—	A	31	51	
		健康増進センター			RC	2,070	1992	H4	25	新	—	—	B	C	B	B	B	A	B	A	25	50	
		高齢者生きがい創造センター			RC	441	1992	H4	25	新	—	—	C	D	C	C	B	A	—	A	39	64	

躯体の健全性						耐震安全性・部位別劣化状況・躯体の健全性からの総合所見	
調査方法	躯体調査データ						
	調査年度	鉄筋腐食度	鉄筋かぶり	圧縮強度	中性化深さ		目視状況
ハンマー	平9	—	—	—	—	×	<p>圧縮強度が低く、耐震補強工事を行う必要がある。 築後46年経過しており、総合劣化度94点と高く、建物全般に老朽化が進行。 屋上防水の浮き・めくれが確認されるとともに、外壁各所でクラックや鉄筋露出箇所がある。 築年から考え、設備配管等の更新も必要と思われる。 そのため、耐震補強と長寿命化改修、さらに積み残し修繕・改修等を行うと、コストが大きくなるものと思われる。 残り年数とかかるコストを検討すると経済性に欠けるため、長寿命化には適さない。</p>
—	—	—	—	—	—	—	<p>新耐震基準の建物のため、長寿命化が可能と考えられる。 築後24年経過し総合劣化度は52点となっており、屋上の部位別改修が必要。</p>
簡易	平23	—	—	18	2	×	<p>耐震安全性は確保されている。 築後47年経過しており、総合劣化度80点と高く、建物全般に老朽化が見られる。 築年から考え、設備配管等の更新が必要と思われる。 長期に使用するならば、老朽化対策と機能向上を合わせた大規模改修が必要。</p>
簡易	平15	—	—	38	4	—	<p>耐震安全性は確保されている。 築後44年経過しており、総合劣化度85点と高く、建物全般に老朽化が進行。 築年から考え、設備配管等の更新が必要と思われる。 長期に使用するならば、老朽化対策と機能向上を合わせた大規模改修が必要。</p>
—	—	—	—	—	—	×	<p>耐震診断・補強が未実施のため、耐震診断及び必要な補強工事を行う必要がある。 築後41年経過しており、総合劣化度88点と高く、建物全般に老朽化が進行。 経年劣化により屋根材の劣化が著しく、大屋根端部の部材落下も確認され、上部外壁躯体の鉄筋が露出している。 築年から考え、設備配管等の更新も必要と思われる。 そのため、長寿命化改修に積み残し修繕・改修等を加えると、コストが大きくなるものと思われる。 耐震補強が必要となる可能性もあり、残り年数とかかるコストを検討すると経済性に欠けるため、長寿命化には適さない。</p>
簡易	平6	—	—	9	39	—	<p>耐震補強が未実施であり、圧縮強度が9.2N/mm²と低いため、耐震補強が必要であり、文化財の位置づけから、補強コストが大きくなる。 築後88年経過しており、総合劣化度135点と高く、建物全般に老朽化が進行しており大規模改修が必要。</p>
簡易	平25	—	—	24	9	×	<p>耐震安全性は確保されている。 築後41年経過しており、総合劣化度が92点と高く、建物全般に老朽化が進行。 屋上防水の劣化が著しく、外壁躯体クラックも著しい。 築年数から考え、設備配管等の更新も必要と思われる。 そのため、長寿命化改修に積み残し修繕・改修等を加えると、コストが大きくなるものと思われる。 残り年数とかかるコストを検討すると経済性に欠けるため、長寿命化には適さない。</p>
—	—	—	—	—	—	—	<p>新耐震基準の建物のため長寿命化が可能と考えられる。 築後年数25年経過しており、総合劣化度は50点程度で、外部仕上げ・電気設備等の部位別改修が必要。 外壁タイルの浮きが見られるため、外壁タイル浮きの全面調査が必要。</p>
—	—	—	—	—	—	—	<p>新耐震基準の建物のため長寿命化が可能と考えられる。 築後25年経過しており、総合劣化度が64点となっており、外部仕上、電気設備等の部位別改修が必要。外壁タイルの浮きが多数見られるため、外壁タイル浮きの全面調査が必要。</p>

施設情報													老朽化状況										
用途	施設名		敷地面積	保有状況	建物名	構造	床面積	建築年度		築後年数	耐震基準		部位別劣化状況										
	地域	施設名						m2	m2		西暦	和暦	診断	補強	現地調査								評価
			屋根・屋上	外壁	内部	電気	給排水			空調					昇降機	外構	現況劣化度	総合劣化度					
子育て支援	いわふね	第一認定こども園	3,059	借用	第一保育所・幼稚園	RC	1,338	1972	S47	45	旧	済	済	A	D	C	C	C	C	—	C	41	86
		ほしだ	第二認定こども園	3,465	所有	保育室	RC	1,178	1973	S48	44	旧	済	—	A	C	C	C	C	C	—	B	35
	第二保育園・幼稚園					RC	543	1973	S48	44	旧	済	—	A	C	C	C	C	C	—	B	35	79
	こうづ	第三認定こども園	3,462	所有	保育室	RC	955	1974	S49	43	旧	済	—	A	C	C	C	C	C	—	A	34	77
					第三保育園・幼稚園	RC	756	1974	S49	43	旧	済	—	A	C	C	C	C	C	—	C	36	79
	スポーツ・レクリエーション	きさべ	青年の家武道館	2,891	所有		RC	1,280	1981	S56	36	旧	済	—	A	A	B	B	B	B	—	A	16
いわふね			星の里いわふね	3,657	所有	星の里いわふね 公会堂	RC	2,303	1987	S62	30	新	—	—	B	C	B	B	B	B	B	A	28
		星の里いわふね 管理棟				RC	553	1992	H4	25	新	—	—	B	C	B	B	B	B	B	A	28	53
きさべ		総合体育施設(いきいきランド交野)	74,794	所有	プール	SR C	3,414	1997	H9	20	新	—	—	C	D	A	A	A	A	—	D	31	51
	サブ				SR C	2,264	1997	H9	20	新	—	—	C	C	A	A	A	A	A	D	24	44	
	スタンド				RC	848	1997	H9	20	新	—	—	D	C	A	A	A	A	—	D	31	51	
	メインアリーナ				SR C	7,530	1997	H9	20	新	—	—	C	C	A	A	A	C	A	D	30	50	

築後年数色区分
(H28年度基準)

- 築50年以上
- 築40年以上
- 築30年以上

劣化状況評価の基準

- A: 概ね良好
- B: 機能上、問題なし
- C: 機能面に劣化の兆しが見られる
- D: 劣化の程度が大きく、機能上、問題があり、対応する必要がある

※内装・設備は改修履歴及び劣化状況調査により評価

現況劣化度

部位に重要度係数を設定し劣化評価をポイント化

総合劣化度

現況劣化度に築年数を加味し、劣化度を総合的に評価

- 劣化が顕著に進行している建物(60点以上)
- 築年が古く、劣化が顕著に進行している建物(70点以上)

躯体の健全性		躯体調査データ					耐震安全性・部位別劣化状況・躯体の健全性からの総合所見
調査方法	調査年度	鉄筋腐食度	鉄筋かぶり	圧縮強度	中性化深さ	目視状況	
—	—	—	—	—	—	×	耐震安全性は確保されているものの、圧縮強度は不明。長期使用の判定には、 躯体の健全性調査が必要 。 築後45年経過しており、総合劣化度86点と高く、 建物全般に老朽化が進行 。 外壁クラックが著しく、損傷している箇所もみられる。 築年から考え、設備配管等の更新も必要と思われる。 そのため、調査の結果、長寿命化が可能であった場合、長寿命化改修に積み残し修繕・改修等を加えると、コストが大きくなるものと思われる。 残り年数とかかるコストを検討すると経済性に欠けるため、長寿命化には適さない。
簡易	平21	—	—	27	13	—	耐震安全性は確保されている。 築後44年経過しており、総合劣化度79点と高く、 建物全般に老朽化が進行 。 大規模改修が必要となる。 長期に使用する場合、老朽化対策と機能向上を合わせた大規模改修が必要。
簡易	平21	—	—	40	13	—	耐震安全性は確保されている。 築後44年経過しており、総合劣化度79点と高く、 建物全般に老朽化が進行 。 大規模改修が必要となる。 長期に使用する場合、老朽化対策と機能向上を合わせた大規模改修が必要。
簡易	平21	—	—	26	5	—	耐震安全性は確保されている。 築後43年経過しており、総合劣化度77点と高く、 建物全般に老朽化が進行 。 大規模改修が必要となる。 長期に使用する場合、老朽化対策と機能向上を合わせた大規模改修が必要。
簡易	平21	—	—	23	3	—	耐震安全性は確保されている。 築後43年経過しており、総合劣化度79点と高く、 建物全般に老朽化が進行 。 大規模改修が必要となる。 長期に使用する場合、老朽化対策と機能向上を合わせた大規模改修が必要。
簡易	—	—	—	—	—	—	耐震安全性は確保されているものの、圧縮強度は不明。長期使用の判定には、 躯体の健全性調査が必要 。 築後36年経過しており、総合劣化度は52点と低く、特に問題は見られない。
—	—	—	—	—	—	—	新耐震基準の建物のため長寿命化が可能と考えられる。 築後30年経過しており、総合劣化度58点となっており、 外壁の部位別改修が必要 。
—	—	—	—	—	—	—	新耐震基準の建物のため長寿命化が可能と考えられる。 築後30年経過しており、総合劣化度53点となっており、 外壁の部位別改修が必要 。
—	—	—	—	—	—	—	新耐震基準の建物のため長寿命化が可能と考えられる。 築後20年経過しており、総合劣化度は44～51点と低いものの、 外部仕上と外構の老朽化が進行しており、部位別改修が必要 。
—	—	—	—	—	—	—	

- ・本庁舎、星田コミュニティーセンターは、耐震安全性が確保されていない。
- ・本庁舎、星田コミュニティーセンター、青年の家は、躯体の健全性が低く、改修に多額のコストがかかるため、長寿命化に適さない建物である。
- ・教育文化会館は物理的状況として問題はありますが、歴史的建造物のため長寿命化の必要がある。ただし、コストが過大になる可能性がある。
- ・最終的な長寿命化の判断については、総合的に検討する必要がある。

耐震安全性・部位別劣化状況・躯体の健全性からの総合所見

耐震安全性は確保されており、躯体の詳細調査の結果から長寿命化は可能。ただし、校舎2の圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ は満たしているものの $16.0\text{N}/\text{mm}^2$ と低く、築後年数54年経過しているため、**長寿命化・建替えの両面での検討が必要**。
校舎の築年が54年経過しており、健全度は54点、**給排水改修等の部位別改修が必要**。
体育館は築後36年経過しており、**外壁等の部位別改修が必要**。

耐震安全性は確保されている。躯体の詳細調査の結果から長寿命化は可能。
校舎の築年が56年経過しており、**健全度が、33・38点と低くなっており、建物全般的に老朽化が進行しているため大規模改修が必要**。
体育館は築後51年経過しており、S造となっている。健全度は高い。

耐震安全性は確保されている。
校舎の築年が50年経過しており、健全度が42～65点となっており、**外部仕上げ、電気・給排水設備等の部位別改修が必要**。
体育館は築後47年経過しているが健全度は高い。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が46年経過しており、健全度は46～60点となっており、**外部仕上げ・給排水等の部位別改修が必要**。
体育館は、築45年経過しているが、健全度は高い。長寿命化については、**躯体の健全性データがないため詳細調査が必要**。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が43年経過しているが、健全度は70～83点となっており、**給排水設備等の部位別改修が必要**。
体育館は、築後43年経過しており、健全度は31点と低く、**外壁の部位別改修が必要**。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が44年経過しており、健全度は66～84点となっており、**外壁・給排水設備等の部位別改修が必要**。
体育館は、築43年経過しており、健全度は31点と低く、また、躯体の詳細調査の結果から、**躯体を含めた外壁の部位別改修が必要**。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が43年経過しているが、健全度は高い。
体育館は、築42年経過しており、健全度は51点となっており、**外壁の部位別改修が必要**。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が41年経過しており、健全度が65～71点となっており、**屋根・屋上等の部位別改修が必要**。
体育館は、築40年経過しており、健全度は30点と低く、また、躯体の詳細調査から、**躯体を含めた外壁の部位改修が必要**。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が40年経過しており、健全度が48～56点となっており、**外部仕上げ等の部位別改修が必要**。
体育館は、築39年経過しているが、健全度は高い。

耐震安全性は確保されている。
校舎は築年が38年経過しており、健全度が59点となっており、**外壁等の部位別改修が必要**。
体育館は、築38年経過しているが、健全度は高い。

築後年数(2016年度末時点)

■ 50年以上
■ 40年以上
■ 30年以上

長寿命化の視点で重要な建築外部
(屋根・屋上、外壁)

設備評価は設置からの
経年で評価

(H29年8月末現在)

学校種別	建物基本情報						構造躯体の健全性											躯体以外の劣化状況															
	施設名	棟名	構造	階数	計画対象床面積		建築年度		耐震安全性				詳細調査							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	給排水衛生設備	冷暖房設備	昇降機・その他	健全度(100点満点)						
					棟別	計	西暦	和暦	築後年数	基準	診断	補強	圧縮強度(N/mm ²)	IS値	調査年度	鉄筋腐食度	鉄筋かぶり	圧縮強度	中性化深さ									目視状況	長寿命化判定				
中学校	第一中学校	校舎1	RC	3	1,444	6,404	1959	S34	58	旧	済	済	14.0	0.75										長寿命化	A	B	C	A	A	A	C	71	
		校舎2	RC	4	1,843		1960	S35	57	旧	済	済	16.0	0.71											長寿命化	B	B	C	A	A	A	C	68
		校舎3	RC	3	725		1963	S38	54	旧	済	済	15.0	0.78											長寿命化	A	B	C	A	A	A	C	71
		校舎4	RC	3	1,146		1970	S45	47	旧	済	済	14.0	0.72											長寿命化	C	C	B	A	A	A	C	68
		校舎5	RC	3	557		1985	S60	32	新	—	—	—	—											長寿命化	B	B	C	A	A	A	C	68
		体育館	S	1	689		1960	S35	57	旧	未	済		1.09											要調査	A	A	—	—	—	—	—	100
	第二中学校	校舎1	RC	4	4,877	7,694	1972	S47	45	旧	済	済	24.3	0.72										長寿命化	A	C	B	B	C	A	A	65	
		校舎2	RC	4	1,940		1974	S49	43	旧	済	済	30.0	0.78											長寿命化	A	C	B	B	C	A	A	65
		校舎3	S	3	70		1977	S52	40	旧	済	済		0.82											要調査	A	B	B	B	C	A	A	74
		体育館	RC	1	807		1972	S47	45	旧	済	済	17.0	1.00											要調査	C	A	—	—	—	—	—	80
	第三中学校	校舎1	RC	4	4,707	8,500	1974	S49	43	旧	済	済	19.0	0.74										長寿命化	A	C	C	A	B	A	A	60	
		校舎2	RC	3	3,003		1979	S54	38	旧	済	済	38.0	0.74											長寿命化	A	C	C	A	B	A	A	60
		体育館	RC	1	790		1975	S50	42	旧	済	済	23.0	1.00											要調査	A	A	—	—	—	—	—	100
	第四中学校	校舎1	RC	4	3,733	7,830	1982	S57	35	新	—	—	33.9	—	平28	II	63.2	33.9	18.3	○				長寿命化	D	D	C	A	A	A	A	44	
		校舎2	RC	4	3,180		1982	S57	35	新	—	—	—	—											長寿命化	A	C	B	A	A	A	A	76
		体育館	RC	1	917		1982	S57	35	新	—	—	36.0	—	平28	I	75.5	36.0	22.3	×					長寿命化	B	A	—	—	—	—	—	92

鉄筋腐食度
I: 黒皮の状態、コンクリートに錆が付着していない
II: 部分的な浮き錆はあるが、小面積の斑点状
III: 鉄筋の全周辺・全長に浮き錆が生じている
IV: 断面欠損

劣化状況評価の基準
■ A: 概ね良好
■ B: 安全上、機能上、問題なし
■ C: 安全上、機能上、劣化の兆しが見られる
■ D: 劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある
※内装・設備は改修履歴及び劣化状況調査により評価

健全度
今後の維持・更新コストの算定に用いる大規模改造及び長寿命化改修の単価構成に従って、①部位の健全度と②コスト配分を右表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。
注: 劣化状況調査は、校舎は外部と内部、体育館は外部のみを実施しているため、評価の項目数が異なる。

①部位の健全度		②部位のコスト配分	
評価	健全度	部位	コスト配分
A	100	1 屋根・屋上	7.2
B	75	2 外壁	14.9
C	40	3 内部仕上げ	22.4
D	10	4 電気設備	8.0
		5 給排水設備	6.0
		6 空調換気設備	1.0
		7 昇降機その他	0.5
		計	60

③健全度
総和(部位の健全度×部位のコスト配分)
評価対象部位がオールAの点数
※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が大きいほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

長寿命化判定(要調査)
旧耐震基準の建物で、圧縮強度のデータが無いものや、中性化の進行が速い建物は、大規模改修工事を実施する段階で、躯体のはつり等の詳細調査を実施し、長寿命化の判断をする必要がある。

耐震安全性・部位別劣化状況・躯体の健全性からの総合所見

耐震安全性は確保されている。ただし、校舎1～4の圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ は満たしているものの $14.0\sim 16.0\text{N}/\text{mm}^2$ と低く、**築後年数58年経過しているため、長寿命化・建替えの両面での検討が必要。**

校舎の築年が58年経過しており、健全度は68～71点となっており、**外部仕上げ等の部位別改修が必要。**

体育館は、健全度は高いが、築後年数が57年経過しており、長寿命化については、**躯体の健全性データがないため詳細調査が必要。**

また、S造で、**面積は、他3中学校に比べ 100m^2 程度狭い。**

耐震安全性は確保されている。

校舎の築年が45年経過しており、健全度が65～74点となっており、**外壁・給排水設備等の部位別改修が必要。**

また、校舎3の長寿命化については、**躯体の健全性はデータがないため、詳細調査が必要。**

体育館は、築年が45年経過しており、健全度は80点となっており、**屋根等の部位別改修が必要。**

また、長寿命化については、**躯体の健全性データがないため、詳細調査が必要。**

耐震安全性は確保されている。

校舎の築年が43年経過しており、健全度は60点となっており、**外壁等の部位別改修が必要。**

体育館は、築年が42年経過しているが、健全度は高い。

また、**長寿命化については、躯体の健全性データがないため、詳細調査が必要。**

新耐震基準の建物のため長寿命化は可能と思われる。

校舎1は築年が35年経過しており、健全度が44点となっており、**外部仕上げ等の部位別改修が必要。**

体育館は、築年が35年経過しているが、健全度は高い。

- ・耐震安全性は確保されており、概ね長寿命化は可能。ただし、圧縮強度 $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ を満たしているものの、 $17.0\text{N}/\text{mm}^2$ ※以下の交野小学校(校舎)、第一中学校(校舎)は、築年も経過しているため、長寿命化、建替えでの両面での検討が必要。
- ・圧縮強度等のデータの無い建物の、長寿命化の判断をする際には、躯体の詳細調査が必要。
- ・健全度が40点以下の低い建物は、全面的な大規模改修が必要。また、その他の学校は、部位別の改修が必要。
- ・長寿命化を図る学校は、改修の際に、機能向上を図る必要がある。

※ $17.0\text{N}/\text{mm}^2$ は、建設当時の一般的な設計基準強度

2. 基準の見直しと保全優先度の設定

現時点における老朽化状況調査結果から、長寿命化が可能と判定されている建物については、基本的に長寿命化対象施設とします。ただし、建物の目標耐用年数の中間段階（長寿命化改修時期）において改めて躯体の健全性調査を実施し、長寿命化が可能と判定された場合には、建替えた場合と長寿命化改修を実施した場合とのコスト比較や施設の周辺状況、立地状況等、経済性等も含めた総合的な判断を行います。

保全優先度については、施設の老朽化状況と施策的優先性等を勘案し、順位付けを行います。また、躯体以外の劣化状況がD判定の建物については、優先的に修繕を実施することとします。

（1）目標耐用年数

目標耐用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のように設定します。

ただし、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造は、構造躯体の健全性の評価結果に基づき、80年未満となる建物があります。

また、体育館等の鉄骨造の建物についても、災害時の避難場所として整備されていることから、実際は柱脚、仕口の状況を把握し、長寿命化の可能性を確認する必要がありますが、現時点では鉄筋コンクリート造の建物と同様に80年の長寿命化が可能と想定します。

木造、ブロック造・軽量鉄骨造等は本市所有の建築物ではほとんどありませんが、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、40年で更新することとします。

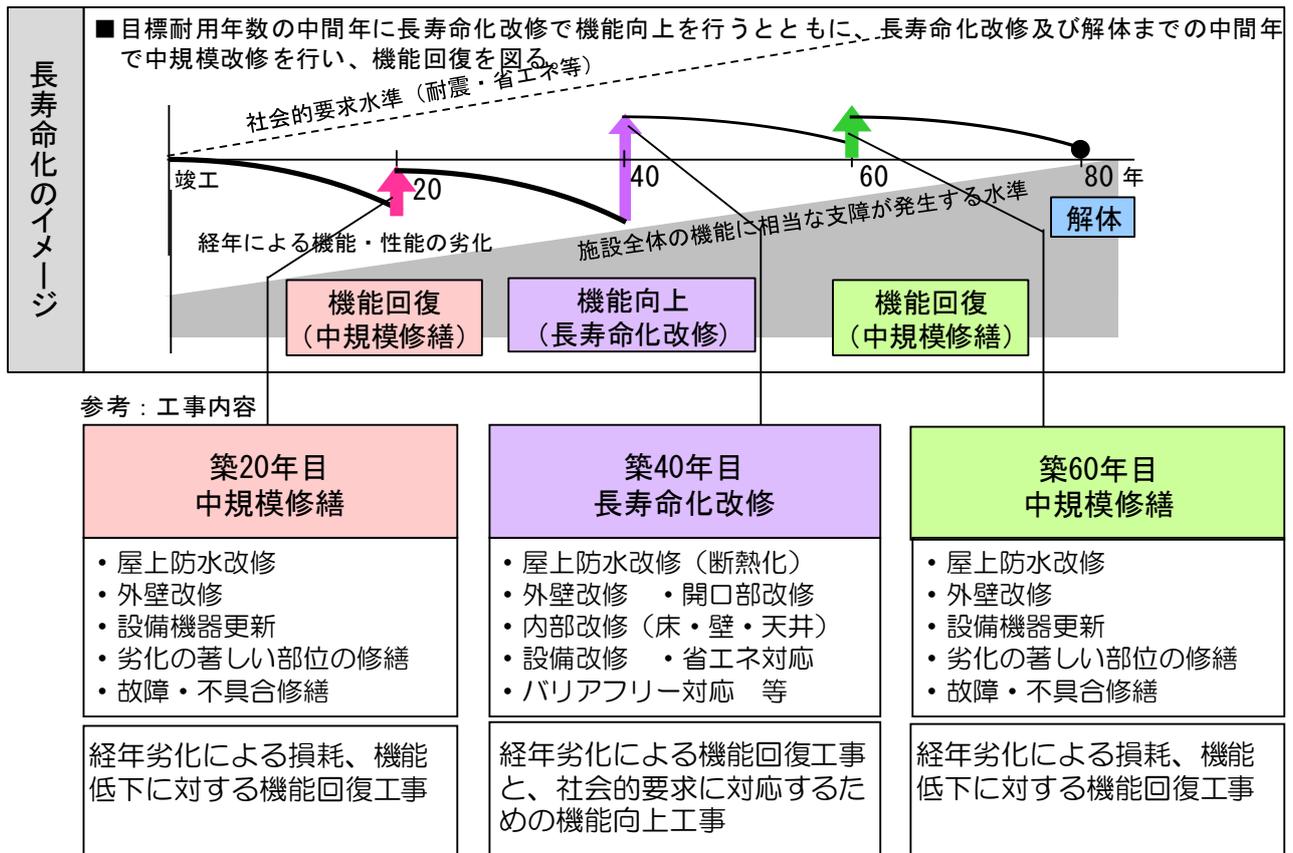
また、教育文化会館については、国の登録文化財であることから、別途検討することとします。

[鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の目標使用年数]	80年
[鉄骨造の目標使用年数]	80年
[木造、ブロック造・軽量鉄骨造の目標使用年数]	40年

(2) 修繕・改修サイクルの設定

長寿命化にあたり建物が経年で老朽化するほか、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求水準が年々高まるため、定期的に修繕・改修を行わなければ建物の機能に支障が生じます。

そのため、建物の目標耐用年数の概ね中間年で、建設時の水準を超える省エネ、バリアフリー、防災等を含む大規模改修（長寿命化改修）を行うこととします。さらに、屋上・屋根、外壁、設備等、部位の更新時期に合わせて20年程度の修繕（中規模改修）周期を設定することで、建物に求められる性能を維持することとします。

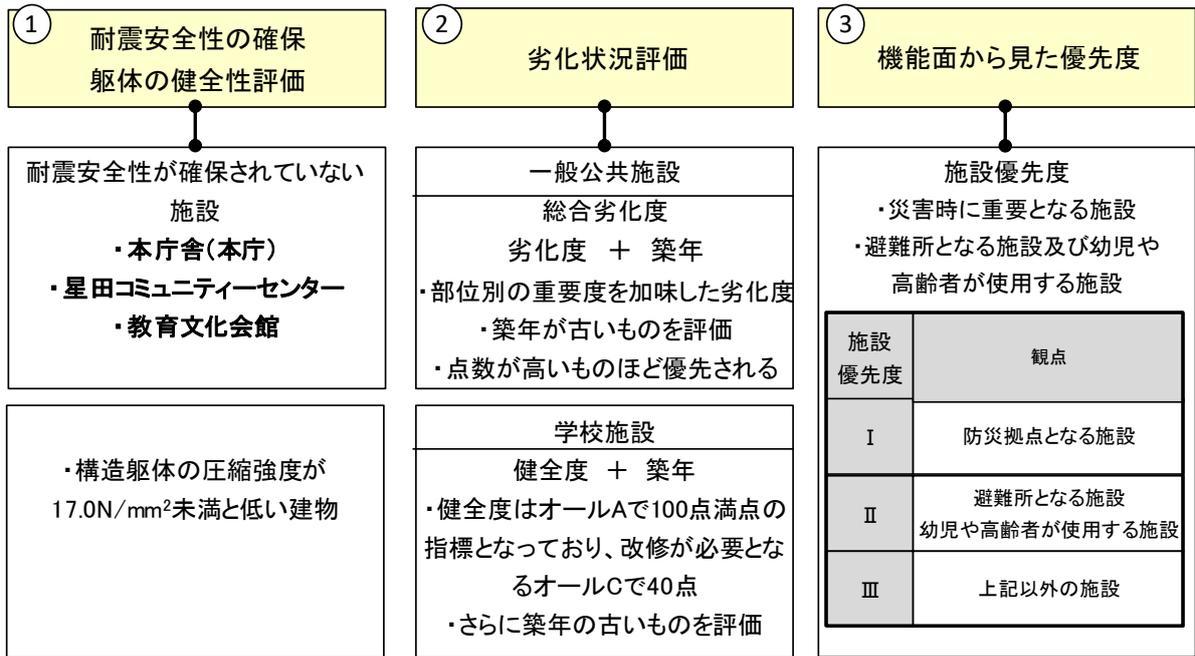


(3) ハード面からの保全の優先度

ハード面からの保全の優先順位は耐震安全性の確保を最優先します。次に、一般公共施設は部位別の劣化状況評価による総合劣化度、学校施設は健全度と築年の古い建物を優先します。

学校施設はすべて耐震安全性が確保されていますが、一般公共施設では、耐震補強が未実施で耐震安全性の確保ができていない施設があります。

3番目に、機能面から見た優先度の観点から、災害時の防災拠点や避難所となる施設及び幼児や高齢者が使用する施設を優先します。



※ 学校施設の健全度は文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 H29年3月」に従うため「健全度」を評価指標とすることから一般公共施設とは異なります。

<一般公共施設>

総合劣化度 施設重要度	70点以上 (築年が古く、劣化も進行)	60点以上 (劣化が進行)	50点以上 (劣化が顕在化)	50点未満 (比較的良好)
	I	本庁舎(94) 消防本部庁舎(85) ○ 優先度 1	○ 優先度 2	○ 優先度 3
II	青年の家(92) 第一保・幼(86) 第二保・幼(79) 第三保・幼(77) ○ 優先度 2	学校施設		○ 優先度 5
III	教育文化会館(135) 星田コミュニティーセンター(88) ○ 優先度 3	○ 優先度 4	総合体育施設(いきいきランド)(50) 武道館(52) 世代交流センター(52) 星の里いわふね(58) ○ 優先度 5	○ 優先度 6

<学校施設>

健全度 経年	40点未満 (全体的に改修が必要となる)	40点以上 (部位別に改修が必要となる)	75点以上 (比較的良好)
	築50年以上	■ 星田小(33) ○ 優先度 1	■ 郡津小(42) ■ 交野小(54) ■ 第一中(68) ○ 優先度 2
築40年以上	□ 旭小(30) □ 倉治小(31) □ 妙見坂小(31) ○ 優先度 2	■ 岩船小(46) ■ 藤が尾小(48) ■ 長宝寺小(51) □ 交野小(51) ■ 第三中(60) ■ 旭小(65) ■ 第二中(65) ■ 妙見坂小(66) ■ 倉治小(70) ■ 長宝寺小(71) ○ 優先度 3	□ 郡津小(75) □ 岩船小(75) □ 第二中(80) □ 第三中(100) ○ 優先度 4
築40年未満	○ 優先度 3	■ 第四中(44) ■ 私市小(59) ○ 優先度 3	□ 藤が尾小(75) □ 私市小(83) □ 第四中(92) ○ 優先度 5

■:校舎 □:体育館

青字は耐震安全性が確保されていない建物

赤字は構造躯体の圧縮強度が比較的低い施設(17.0N/mm²以下)

3. 市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修について【追記】

市役所本庁舎について、令和3年11月に構造耐震指標（IS値）を調査したところ、耐震補強の実施により、求められる耐震性能の確保（IS値0.75の確保）は可能という結果となりました。この結果を受け、耐震補強や設備改修により、20～30年活用することが可能と想定されることから、ライフサイクルコスト、耐震工事のパターンや工法についての検討を行いました。

本市の財政状況では、ここ数年の間に新庁舎整備に投資することは現実的ではないことから、まずは、速やかに耐震改修工事を実施し、優先的な課題である本庁舎の耐震安全性確保に取り組むこととしました。当該延命措置により、財政上の課題である土地開発公社の解散、新ごみ処理施設や小中一貫校の起債償還終了も見通すことができます。

なお、新庁舎の建設時期については、耐震改修後の庁舎活用期間及び中長期的な財政見通し、また、DX等の社会状況変化を総合的に勘案し判断していきます。また、新庁舎建設時に集約化を検討していました青年の家については、利用者の利便性、バリアフリーの観点から、エレベーターの設置を実施しました。引き続き、必要な改修に取り組みます。

【ライフサイクルコスト（LCC）シミュレーション】

《検討条件》

- 本庁舎の耐震改修をした場合、及びいきいきランドに新庁舎を建設した場合の80年間のLCCを比較。
- 本庁を耐震改修した場合は、30年後にいきいきランドで新庁舎の建設を行う。
- いきいきランドにおいて、新庁舎建設後、20年、60年後に中規模改修、40年後に大規模改修を実施。
- 新庁舎は80年間使用することとし、建物の残価値も含めて検討する。
- 想定事業費は右のとおり。（現庁舎の改修費用は事業者による概算見積もり、その他の費用は大手ゼネコンヒアリングに基づき市が積算したものの。）

想定事業費

本庁改修	1,678 百万円
本庁解体	248 百万円
新庁舎整備	8,080 百万円
中規模改修	55 百万円
大規模改修	510 百万円

1. 本館耐震改修案

（単位：百万円）

区分	期間（年）								LCC A	残価値 B	A-B
	01-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80			
現庁舎									1,926	0	1,926
解体			248						248		
耐震改修	1,678								1,678		
新庁舎									8,845	2,020	6,825
新築			8,080						8,080		
中規模改修					255				255		
大規模改修							510		510		
計	1,678	0	8,328	0	255	0	510	0	10,771	2,020	8,751

2. 新庁舎建設案

（単位：百万円）

区分	期間（年）								LCC A	残価値 B	A-B
	01-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71-80			
現庁舎									248	0	248
解体	248								248		
耐震改修									0		
新庁舎									9,100	0	9,100
新築	8,080								8,080		
中規模改修			255				255		510		
大規模改修					510				510		
計	8,328	0	255	0	510	0	255	0	9,348	0	9,348

《比較結果（A-B）》

1. 本庁耐震改修案
：8,751 百万円

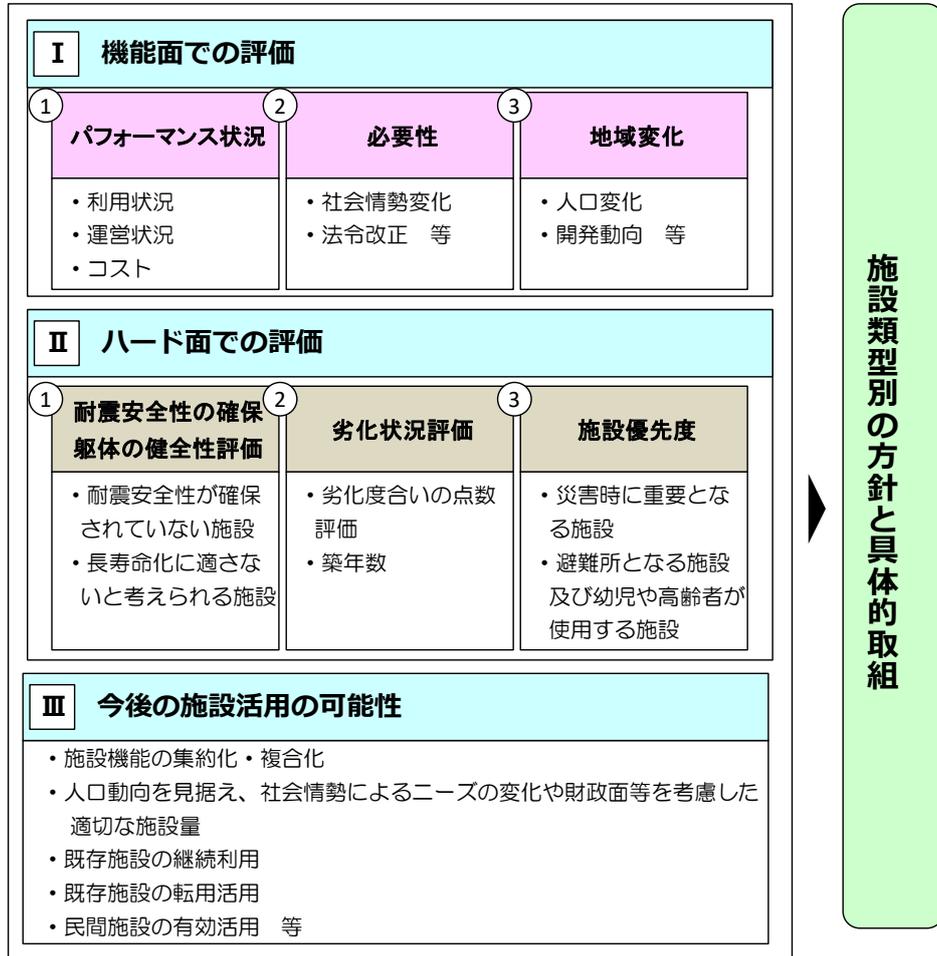
2. 新庁舎建設案
：9,348 百万円

差額
：▲597 百万円

耐震改修により現庁舎を継続使用することで、80年後も使用できる財産が保有できる。

第4章 施設類型別方針と具体的取組

施設類型別方針と具体的取組については、各施設について、①機能面での評価、②ハード面での評価、③今後の施設活用の可能性、の各観点から総合的に検討します。



本市が保有する全公共施設について、利用状況・運営状況・コストのパフォーマンス確認、社会情勢の変化への対応や法令改正等への対応の必要性、地域変化等の確認、関係各課に対するヒアリングを行い、機能面での評価を行うとともに、第3章で整理した各施設のハード面での評価と合わせて整理し、適切な維持更新を行っていくこととします。

さらに、今後の施設活用の可能性についても検討した結果について、施設類型別方針と具体的取組として以下に示します。

なお、今後の施設活用の可能性については、今後の各施設の位置付けを見据えながら、

- ① 施設機能を複合化・集約化できる可能性があるかどうか、また、望ましいかどうか
- ② 人口動向を見据え、社会情勢によるニーズの変化や財政面等を考慮し、機能確保における施設量は適切かどうか
- ③ 既存施設をそのまま継続して使用することが可能かどうか、また、望ましいかどうか
- ④ 既存施設の機能を別の機能に転用して施設を活用することができるかどうか
- ⑤ 民間施設等を活用して代替機能を確保することができるかどうか

などの観点から検討します。

1. 市民文化系施設

(1) 文化施設【一部修正・追記】

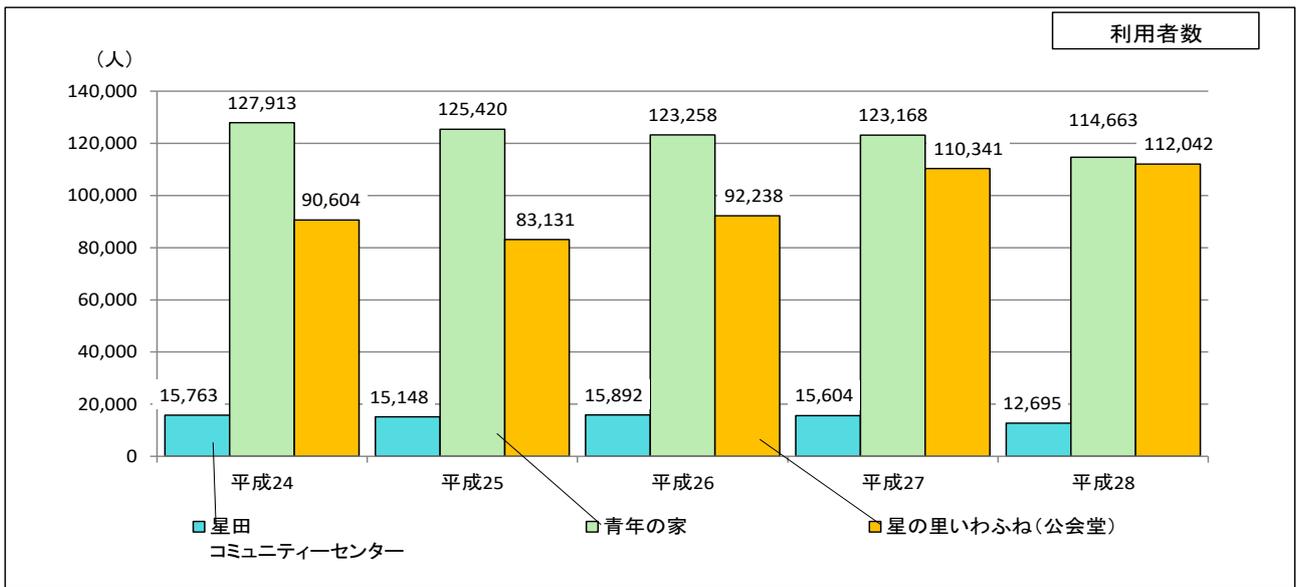
施設の概要
 文化施設は展示スペースや体育館の他図書館なども併設し総合的な市民の文化交流に利用されています。また毎年文化祭を行い市民の交流の場となっています。

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設		
						図書館	庁舎等	レクリエーション 施設
1	星田コミュニティセンター	星田1丁目49番5号	昭和51年	490.22 (854.69)	RC造	●	●	
2	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	2,187.05 (4,463.00)	RC造	●	●	
3	青年の家学びの館	私部2丁目29番1号	平成14年	99.37	S造	●	●	
4	星の里いわふね(公会堂)	私市9丁目4番8号	昭和62年	2,303.00 (3,448.00)	RC造			●

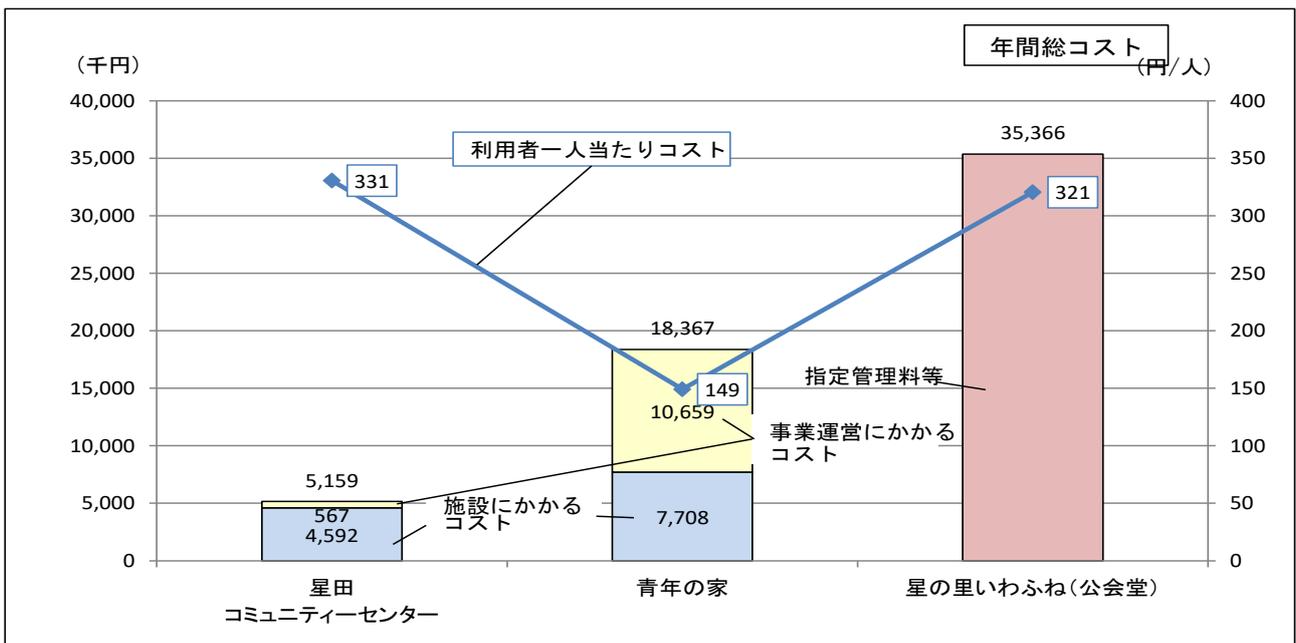
現状と課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 星田コミュニティセンターと青年の家の利用者数は、おおむね横ばいで推移してきましたが、平成28年度では減少しています。 星の里いわふね(公会堂)の利用者数は、平成25年度以降、増加が続いています。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 星田コミュニティセンターは市の直営、星の里いわふね(公会堂)は、指定管理となっています。青年の家は、平成29年度に指定管理から市の直営に変更となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の総コストは、星田コミュニティセンター516万円、青年の家1,837万円、星の里いわふね(公会堂)3,537万円、利用者一人当たりでは、星田コミュニティセンター331円、青年の家149円、星の里いわふね(公会堂)321円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 星田コミュニティセンターは、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、市民文化系施設としての機能を星田会館に確保した上で、令和2年3月に廃止しました。 青年の家は、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、本庁舎の耐震改修とあわせて、エレベーター設置等の施設改修を実施し、引き続き市民文化系施設としての機能を確保します。将来的には、本庁舎の更新時に機能の集約化・複合化を図ります。また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。 青年の家学びの館は、文化施設(貸部屋)としての機能は確保しますが、青年の家の施設改修及び同敷地内で進められている防災機能強化とあわせて、現建物のあり方を検討します。 星の里いわふね(公会堂)については、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、生涯学習環境・教育環境の一層の向上に資するため、今後もスポーツ・文化施設として機能を確保します。

- 星田コミュニティセンターは利用者一人当たりのコストが割高で、施設の老朽化も進行。貸室全体での稼働率も31%(H28年度)にとどまる。
- 青年の家は利用者一人当たりのコストは安いですが、老朽化が進行。貸室全体での稼働率は48%(H28年度)だが、音楽室は日中の稼働率が80%前後、屋内運動場も午前と夜間の稼働率が80%を超える。
- 星の里いわふね(公会堂)の貸室全体での稼働率は30%(H28年度)にとどまるが、体育室の稼働率は伸びており、73%(H28年度)となっている。

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト (平成 27 年度)



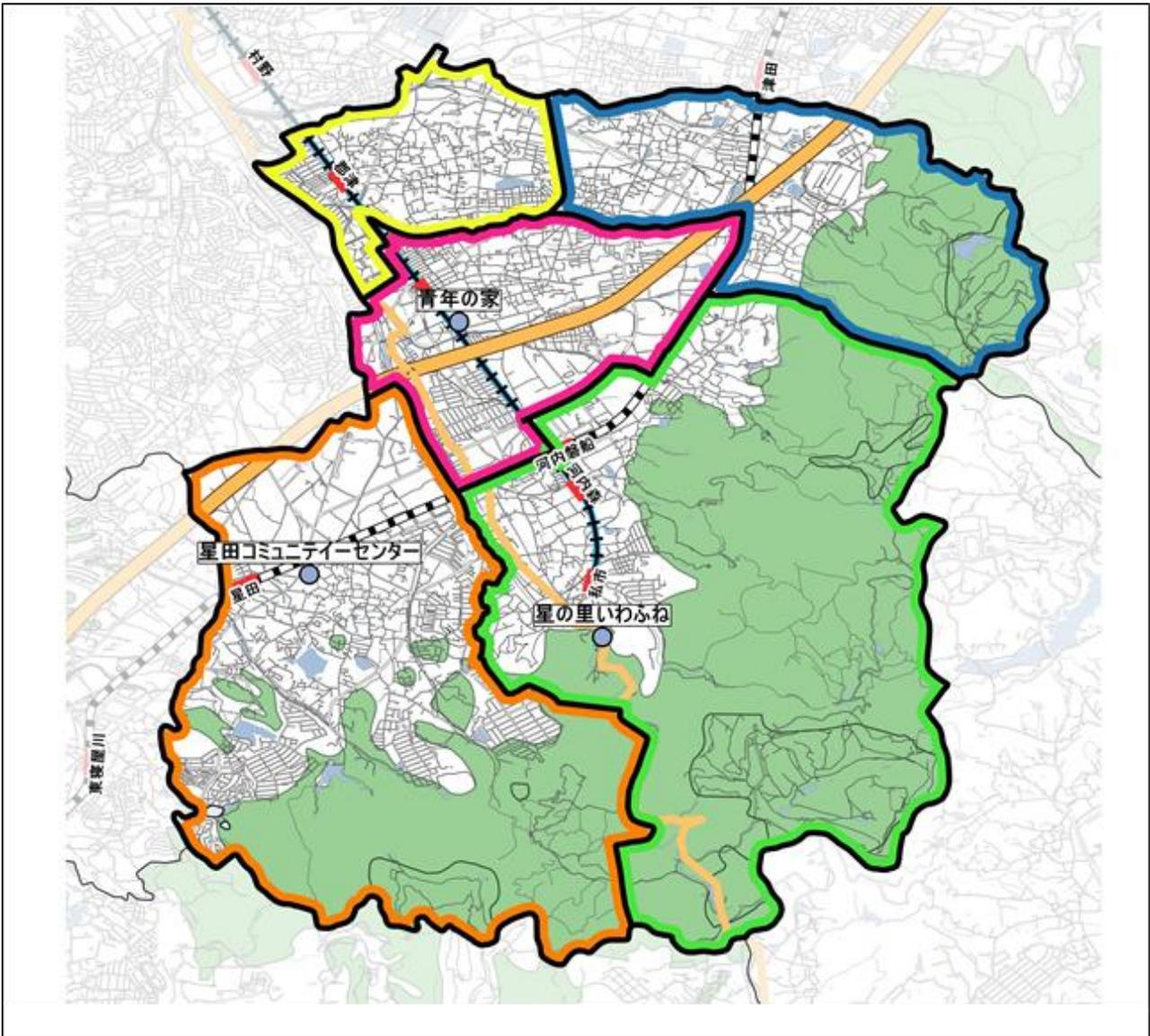
※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他(施設の修繕費や賃借料等)を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
星田コミュニティーセンター	→		● 廃止							
青年の家	→ 継続使用									
青年の家学びの館	→ 継続使用（あり方の検討）									
星の里いわふね（公会堂）	→ 継続使用									

2. 社会教育系施設

(1) 図書館【一部修正】

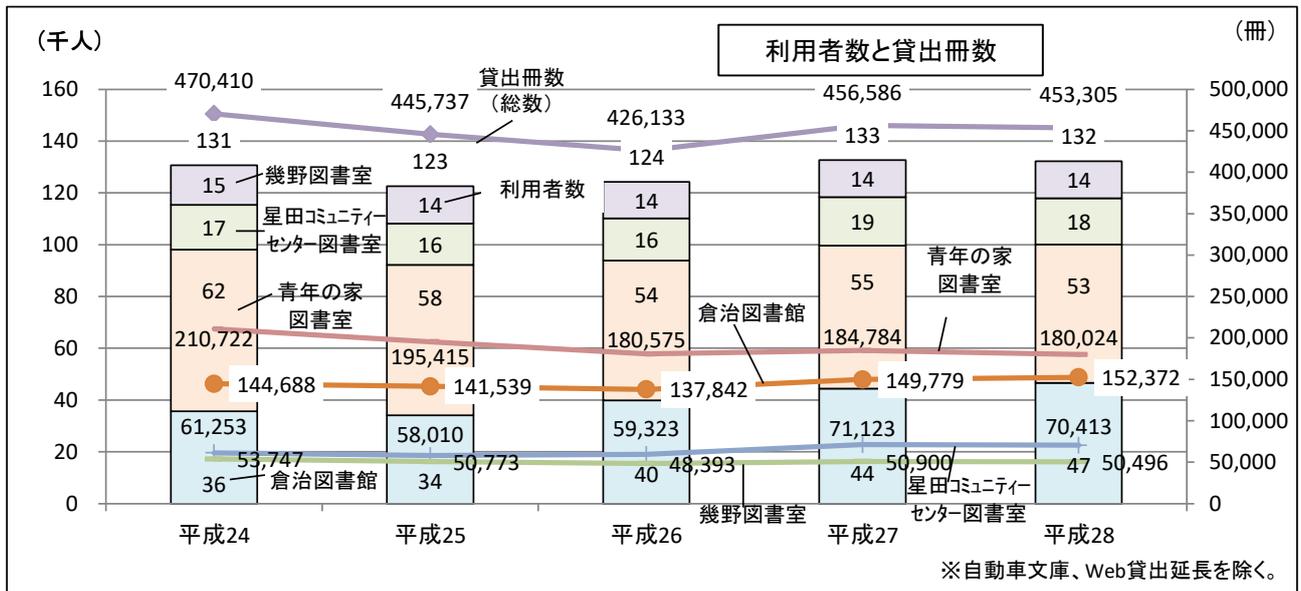
施設の概要

貸出冊数は市内図書館で合わせて15冊までで、貸出期間は2週間です。また、交野市を含む北河内地区の7市は、広域利用サービスを行っており、これらの市に在住・在勤・在学していれば、当館を含む地域内すべての図書館で本を借りることができます。

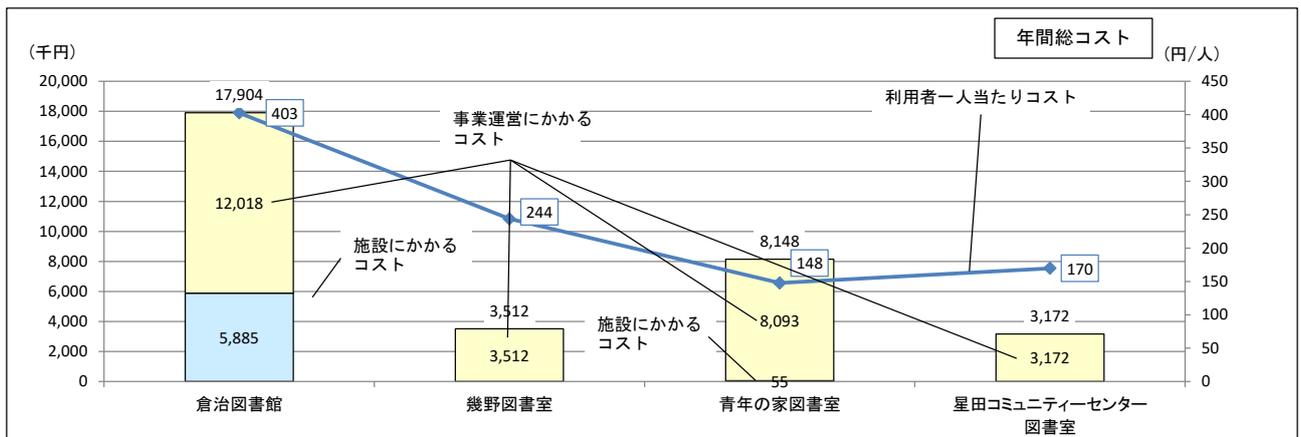
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設		
						児童 センター	文化施設	庁舎等
1	倉治図書館	倉治6丁目9番20号	平成8年	973.00	S造			
2	幾野図書室	幾野2丁目6番1号	昭和57年	227.00 (646.00)	S造	●		
3	青年の家図書室	私部2丁目29番1号	昭和51年	271.00 (4,463.00)	RC造			●
4	星田コミュニティーセンター 図書室	星田1丁目49番5号	昭和51年	62.00	RC造		●	●

現状 と 課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 全図書館で老朽化が進行し、バリアフリー対応も不十分です。また、倉治図書館では外壁からの雨漏りや設備の老朽化が確認されています。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数は、平成24年から26年にかけて減少しましたが、以後おおむね横ばいで推移しています。図書館別にみると、青年の家図書室の利用者数が最も多く、平成28年で5.3万人、次いで倉治図書館4.7万人、星田コミュニティーセンター図書室1.8万人、幾野図書室1.4万人となっています。 総貸出冊数は、平成24年から26年にかけて減少しましたが、27年以後は約44万冊まで回復しています。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 全図書館の運営は、市の直営となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の総コストは、倉治図書館1,790万円、幾野図書室351万円、青年の家図書室815万円、星田コミュニティーセンター図書室317万円、利用者一人当たりでは、倉治図書館403円、幾野図書室244円、青年の家図書室148円、星田コミュニティーセンター図書室170円となっています。
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 倉治図書館については、図書館施設としての機能は確保します。また、現建物については、長寿命化を図り図書館施設として使用しますが、将来的には、地域性を考慮しながら、学校施設の更新に併せて、施設の複合化と学校図書館の活用も含め検討します。 幾野図書室については、図書館施設としての機能は確保しますが、現建物については、平成29年に改修工事を施したことから、当面維持するものの、長寿命化及び更新は行いません。将来的には、地域性を考慮しながら、学校施設の更新に併せて、施設の複合化と学校図書館の活用も含め検討します。 青年の家図書室については、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、本庁舎の耐震改修とあわせて、エレベーター設置等の施設改修を実施し、引き続き図書館施設としての機能は確保します。将来的には、本庁舎または学校施設の更新に併せて機能を確保し、核となる図書館として配置します。また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。 星田コミュニティーセンター図書室については、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、星田会館図書室の設置により機能を確保した上で、令和2年3月に廃止しました。

図表 利用者数・貸出冊数の推移



図表 年間コスト (平成 27 年度)



※減価償却費は含まない。

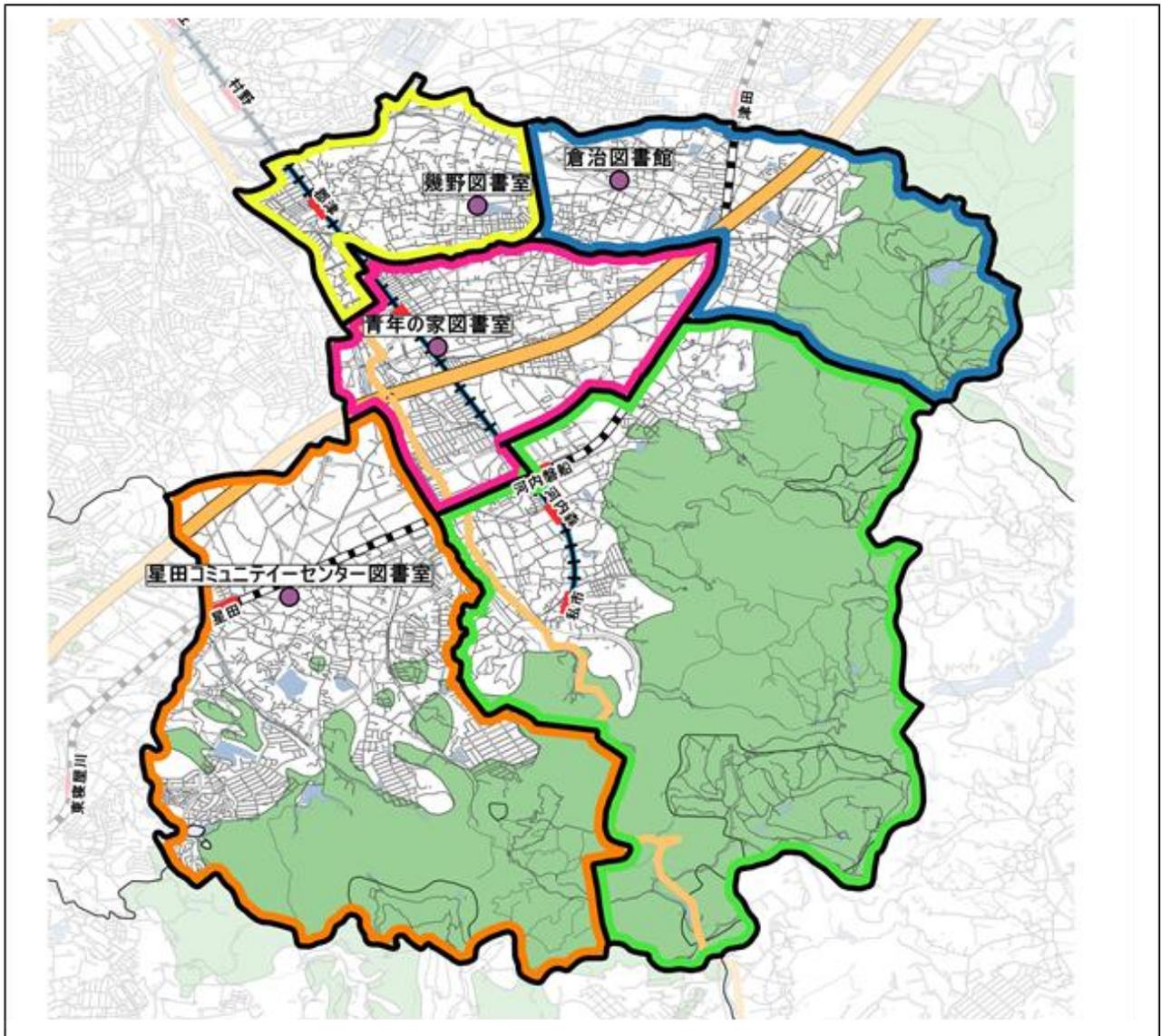
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他(施設の修繕費や賃借料等)を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- 4 図書館 (室) のうち、施設規模が最大の倉治図書館よりも、その 1/3 の規模の青年の家の方が利用者数、貸出冊数ともに多い。
- 青年の家図書室は、利用者一人当たりコストが最も安く、コストの全体額も倉治図書館より安い、老朽化が進行。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
倉治図書館	継続使用									
幾野図書室	継続使用									
青年の家図書室	継続使用									
星田会館図書室 (星田コミュニティーセンター図書室)	機能移転 星田会館図書室									

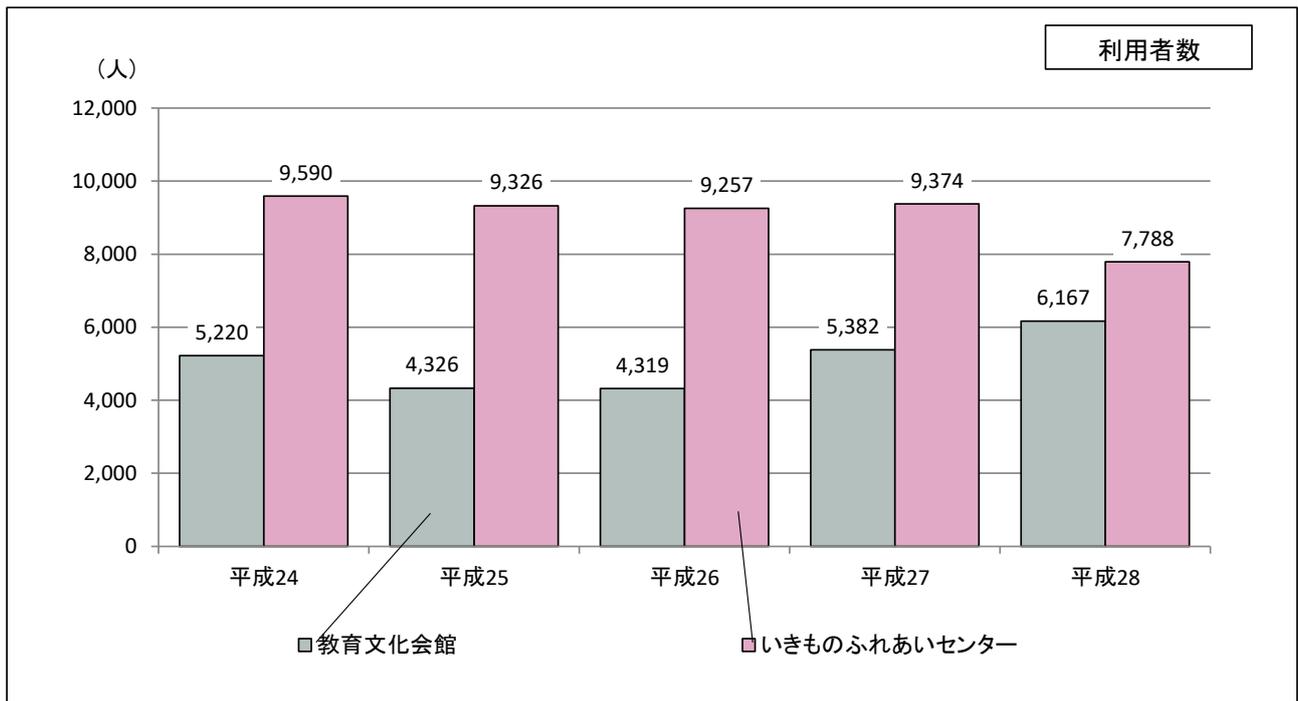
(2) 博物館等

施設の概要	
<p>教育文化会館は、平成 19 年 12 月 5 日、国の登録文化財に登録されました。当館は、歴史的な町並みの残る倉治地区の一角にあります。その重厚なたたずまいは、周辺地区のシンボリックな建物として長く親しまれています。</p> <p>交野いきものふれあいの里（約 25ha）は、平成 4 年 5 月に、緑豊かな自然と野鳥や昆虫などと身近にふれあうことができる施設として、また、自然保護活動や自然体験学習の拠点として開設しました。</p>	

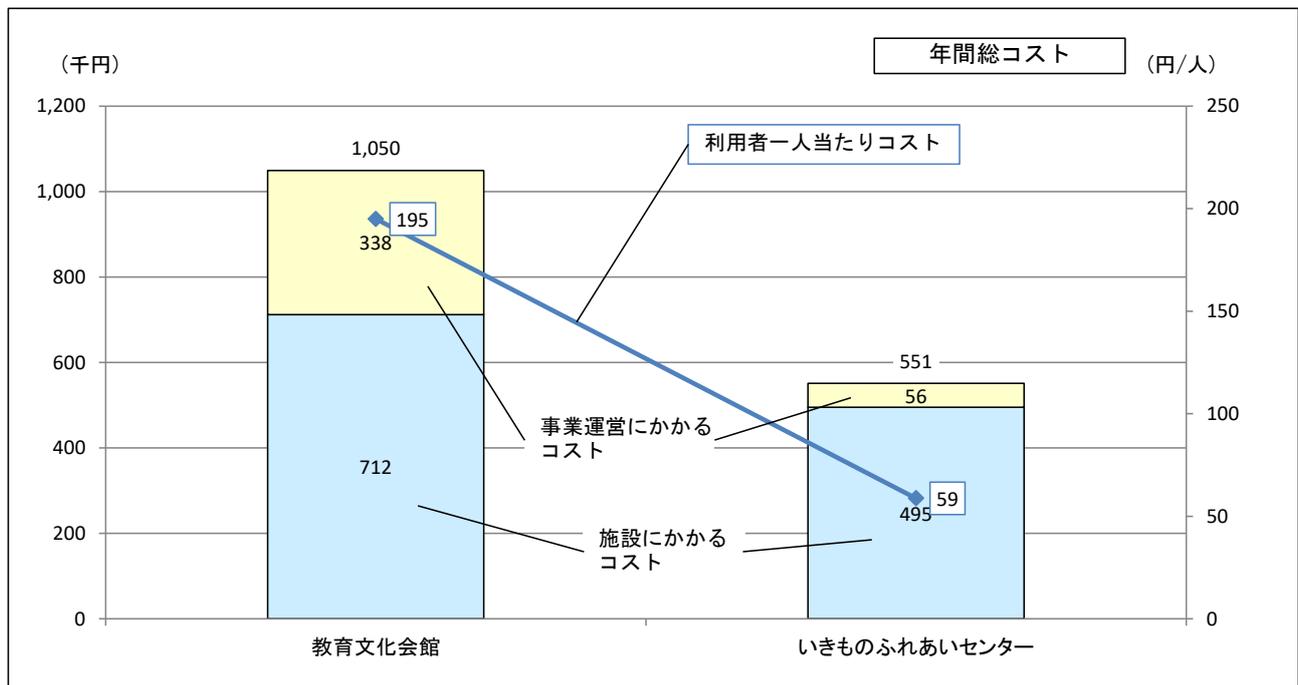
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1	教育文化会館	倉治6丁目9番21号	昭和4年	655.00	RC造
2	いきものふれあいセンター	倉治2935番地の1	平成3年	175.00	RC造

現状と課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館の利用者数は、平成 26 年以降増加に転じています。 ・いきものふれあいセンターの利用者数は、平成 24～27 年まで横ばいで推移してきましたが、平成 28 年では約 1,600 人、17%減少しています。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館及びいきものふれあいセンターの運営は、市の直営となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の総コストは、教育文化会館 105 万円、いきものふれあいセンター55 万円、利用者一人当たりでは、教育文化会館 195 円、いきものふれあいセンター59 円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館は、現建物の更新については、国の登録文化財であることも踏まえ、慎重に検討します。 ・いきものふれあいセンターの現建物の更新については、当面維持するものの、施設の利用状況や老朽化状況、また自然保護活動や自然体験学習の拠点としての利用実態についても検証し、機能の確保及び現建物の維持について検討します。

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト (平成 27 年度)



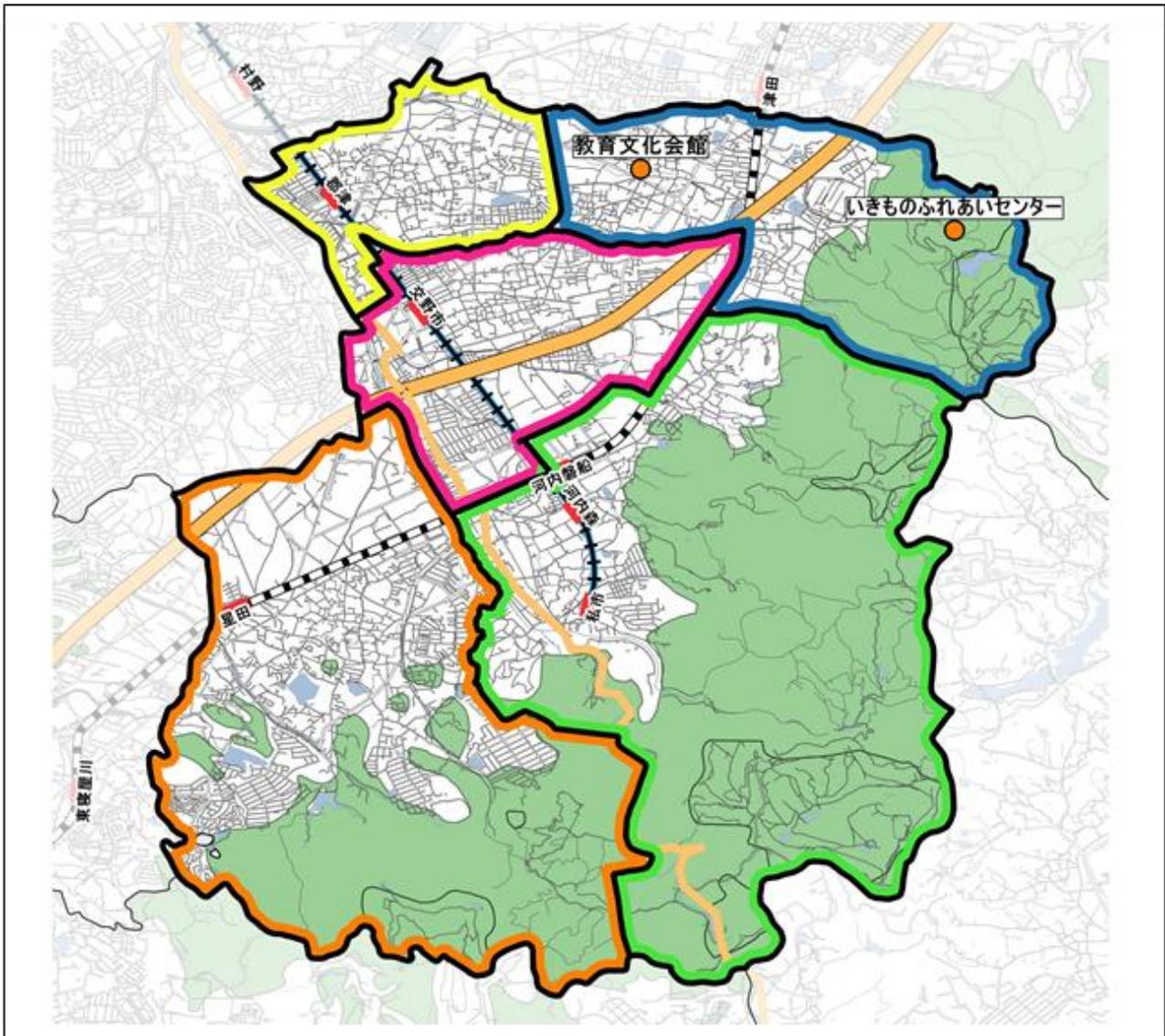
※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
教育文化会館	継続使用									
いきものふれあいセンター	継続使用									

3. スポーツ・レクリエーション施設

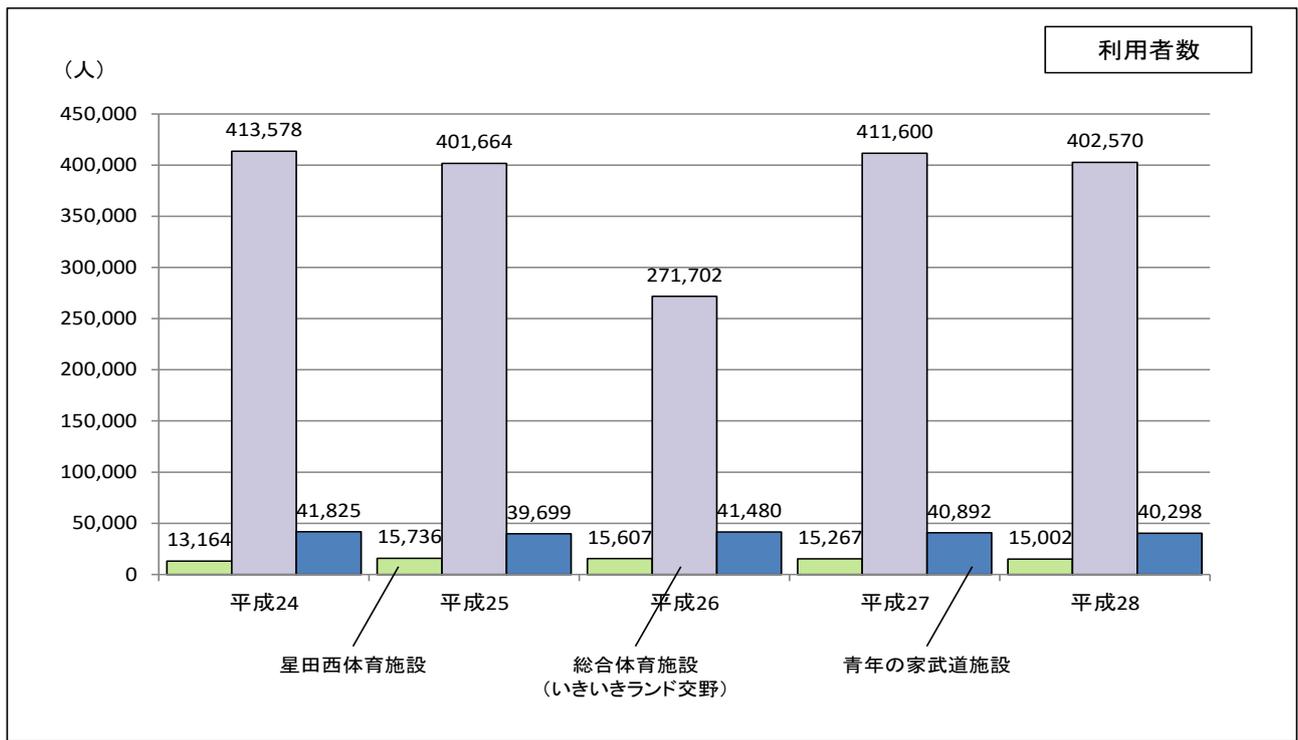
(1) スポーツ施設【一部追記】

施設の概要	
<p>総合体育施設（いきいきランド交野）は、「体育及びスポーツの振興を図り、併せて生涯学習の場を提供すること」を目的に、屋内施設（アリーナ、プール、トレーニングルーム、スタジオ等）、屋外グラウンド等において各種競技スポーツ、健康づくり・体力づくりスポーツ、ジュニアスポーツ、レクリエーション活動等の「場」として、多種多様な「サービス」を多世代の方々に提供しています。</p> <p>星田西体育施設は、広く市民の社会体育活動の振興を図る施設として設置しています。</p>	

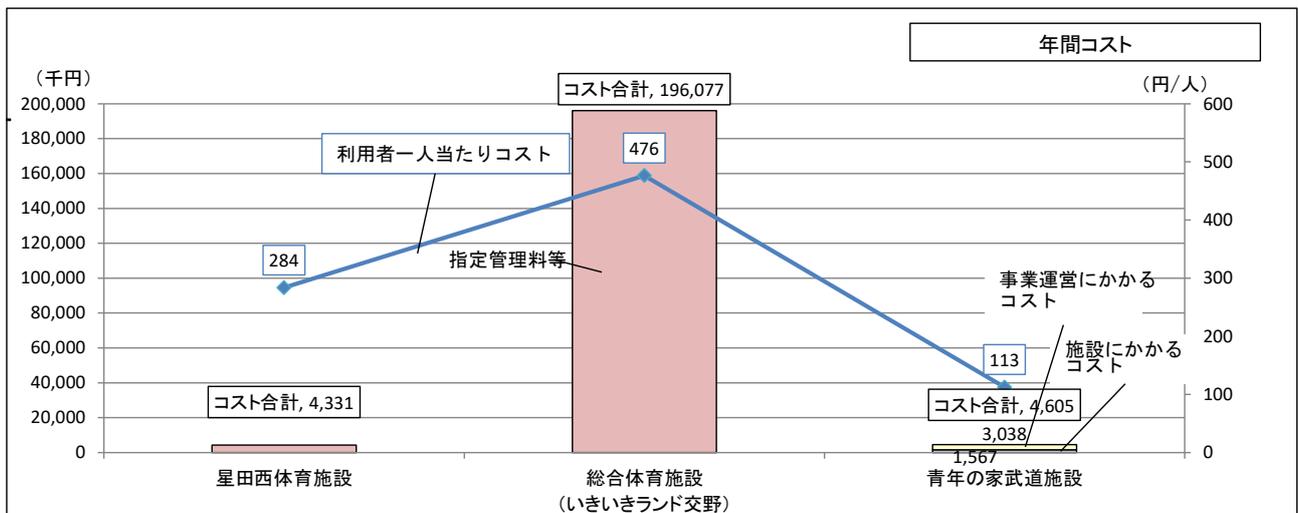
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1	星田西体育施設	星田西3丁目28番1号	平成3年	1,216.00	RC造
2	総合体育施設 (いきいきランド交野)	向井田2丁目5番1号	平成9年	14,137.00	RC造
3	青年の家体育室	私部2丁目29番1号	昭和51年	1,126.95 (4,463.00)	RC造
4	青年の家武道施設	私部2丁目29番3号	昭和56年	1,280.00	RC造

現状 と 課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年の家武道施設は築30年を経過しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の利用者数は、総合体育施設（いきいきランド交野）がプール休館の影響により平成26年度で落ち込んだ以外は、おおむね横ばいで推移しています。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 星田西体育施設及び総合体育施設（いきいきランド交野）の運営は、指定管理、青年の家武道施設の運営は、市の直営となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の総コストは、星田西体育施設433万円、総合体育施設（いきいきランド交野）1億9,608万円、青年の家武道施設461万円、利用者一人当たりでは星田西体育施設284円、総合体育施設（いきいきランド交野）476円、青年の家武道施設では113円となっています。
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 星田西体育施設については、社会体育活動の振興を図る施設としての機能は確保します。また、現建物については、長寿命化を図り社会体育活動の振興を図る施設として使用しますが、将来的には地域性を考慮しながら、学校施設の更新に併せて、学校体育館等の活用を含め検討します。 総合体育施設（いきいきランド交野）については、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、生涯学習環境・教育環境の一層の向上に資するため、今後もスポーツの拠点施設として機能を確保します。 青年の家体育室は、スポーツ施設としての機能は確保しますが、耐震性が不足し老朽化も進行していることから、現建物は更新せず、地域性を考慮しながら機能確保の検討を進めます。 青年の家武道施設については、武道施設としての機能は確保します。また、現建物については、長寿命化を図り武道施設として使用しますが、将来的には地域性を考慮しながら、学校施設の更新に併せて、学校体育館等の活用を含め検討します。

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト (平成 27 年度)



※減価償却費は含まない。

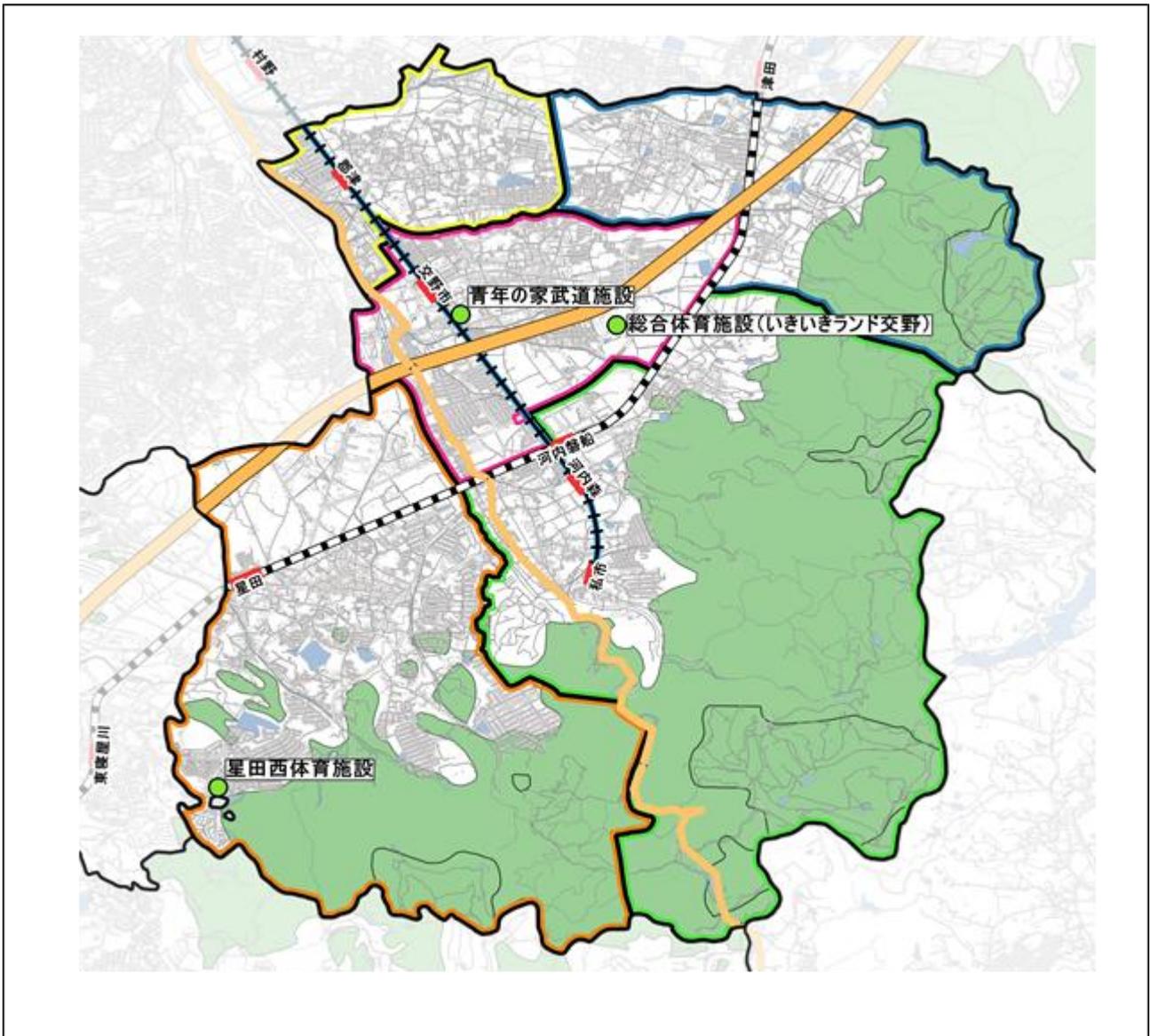
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他(施設の修繕費や賃借料等)を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- 星田西体育施設は、体育室、多目的室あわせての稼働率は58% (H28年度) だが、体育室の午前中の稼働率が73%と高い。
- 総合体育施設 (いきいきランド交野) は、市内最大の集客力を持つ施設。メインアリーナ、サブアリーナの稼働率が80%前後と高い。
- 青年の家武道施設は、老朽化が進行。武道場の夜の稼働率が86% (H28年度) と高い。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
星田西体育施設	継続使用									
総合体育施設 (いきいきランド交野)	継続使用									
青年の家体育室	継続使用 (あり方の検討)									
青年の家武道施設	継続使用									

(2) レクリエーション施設

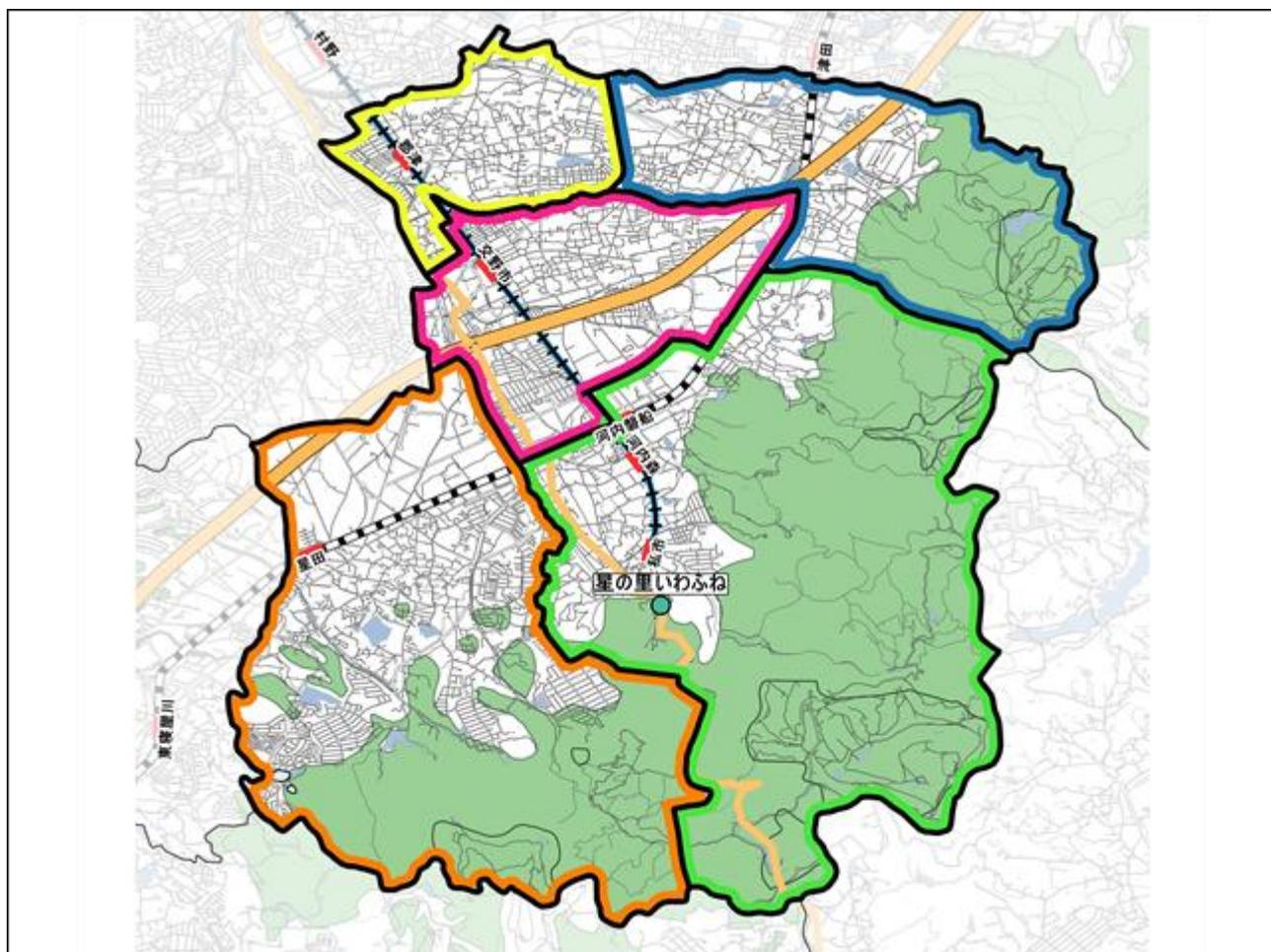
施設の概要						
星の里いわふねは、恵まれた自然環境の中で市民の自主的なスポーツ、文化およびレクリエーション活動の振興を図るために設置しています。						

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	建物総延床 面積(m ²)	構造	併設
						公会堂
1	星の里いわふね	私市9丁目4番8号	平成4年	1,145.00	RC造	●

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○施設状況 ・施設の老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 ○運営状況 ・星の里いわふねの運営は、指定管理となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・星の里いわふねについては、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、今後もレクリエーション施設として機能を確保します。

※利用者数データ及びコストデータは、文化施設[星の里いわふね（公会堂）]に含まれる。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
星の里いわふね（ロッジ）	継続使用									

4. 学校教育系施設

(1) 学校

施設の概要						
市内には10校の小学校と4校の中学校があります。「交野市学校教育ビジョン」を策定し、子どもたちの健全な育成に努めています。また保護者や地域とも積極的に連携をしています。						

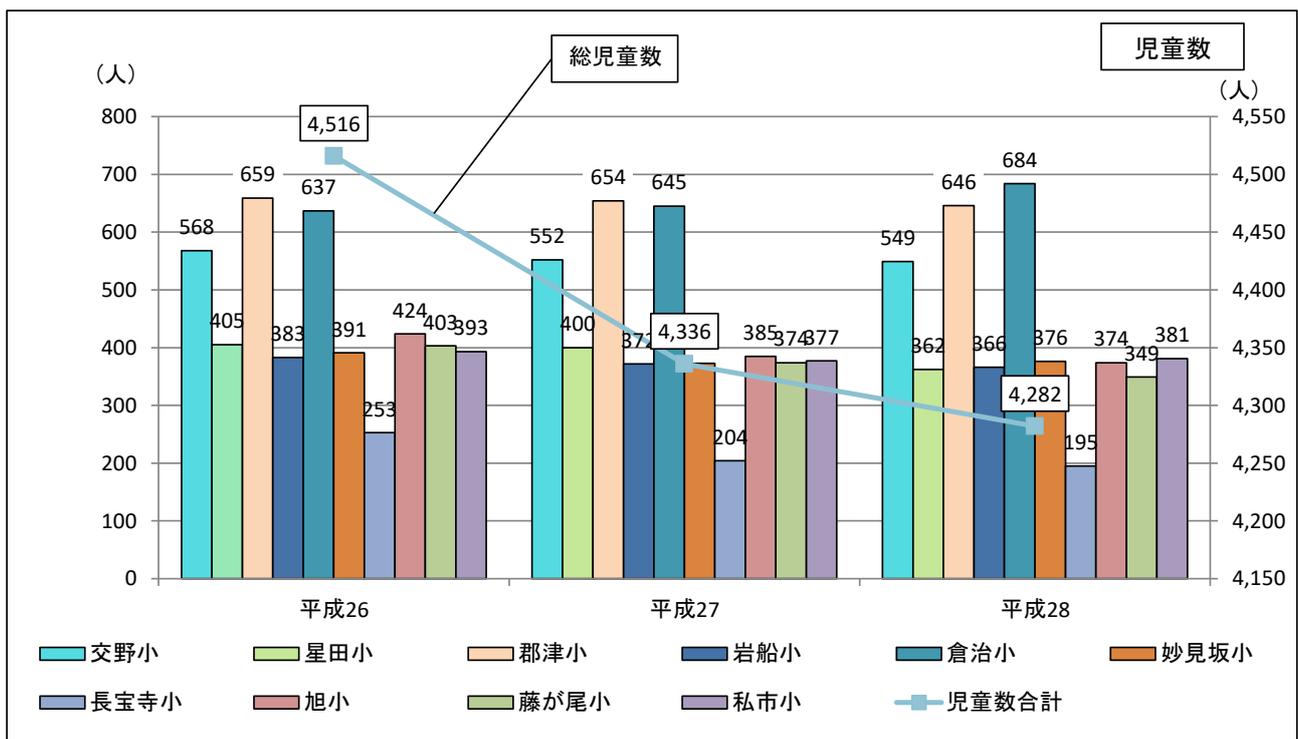
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設
						放課後 児童会
1	交野小学校	私部1丁目54番1号	昭和38年	6,968.00 (7,054.00)	RC造	●
2	星田小学校	星田3丁目33番4号	昭和36年	4,916.00	RC造	●
3	郡津小学校	郡津4丁目13番1号	昭和42年	6,294.00	RC造	●
4	岩船小学校	森北1丁目25番1号	昭和46年	6,511.00	RC造	●
5	倉治小学校	倉治1丁目15番1号	昭和49年	6,024.00 (6,222.00)	RC造	●
6	妙見坂小学校	妙見坂7丁目20番1号	昭和48年	5,862.00 (5,990.00)	RC造	●
7	長宝寺小学校	郡津1丁目43番1号	昭和49年	5,830.00 (5,959.00)	RC造	●
8	旭小学校	星田4丁目18番1号	昭和51年	5,200.00	RC造	●
9	藤が尾小学校	星田北2丁目45番1号	昭和52年	5,702.00 (5,830.00)	RC造	●
10	私市小学校	私市9丁目5番10号	昭和54年	5,551.00 (5,615.00)	RC造	●

※ () 内面積は建物総延べ床面積を示す。

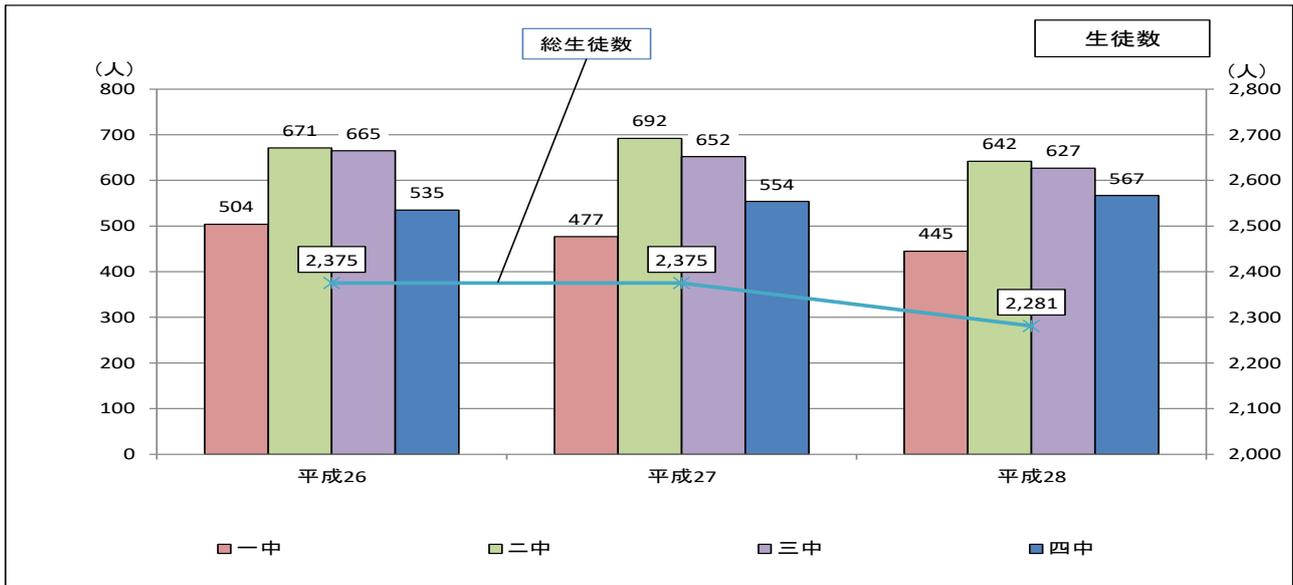
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	備考
1	第一中学校	私部南3丁目1番1号	昭和34年	7,051.00	RC造	
2	第二中学校	幾野4丁目1番1号	昭和47年	8,094.00	RC造	
3	第三中学校	星田8丁目67番1号	昭和49年	8,788.00	RC造	
4	第四中学校	天野が原町5丁目65番1号	昭和57年	8,094.00	RC造	

<p>現状と課題</p>	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 28 年度の小学校の児童数は 4,282 人で、平成 26 年度から減少が続いていますが、学校により増減に違いがみられます。平成 28 年度の中学校の生徒数は 2,281 人で、平成 27 年度より減少していますが、学校により増減に違いがみられます。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 27 年度の総コストは、小学校では交野小 3,562 万円、星田小 1,485 万円、郡津小 4,644 万円、岩船小 1,578 万円、倉治小 1,870 万円、妙見坂小 1,955 万円、長宝寺小 1,391 万円、旭小 1,591 万円、藤が尾小 1,711 万円、私市小 1,675 万円となっています。中学校では、第一中 2,143 万円、第二中 4,618 万円、第三中 2,535 万円、第四中 3,934 万円となっています。 • 児童生徒一人当たりコストは、小学校では交野小 6 万 5 千円、星田小 3 万 7 千円、郡津小 7 万 1 千円、岩船小 4 万 2 千円、倉治小 2 万 9 千円、妙見坂小 5 万 2 千円、長宝寺小 6 万 8 千円、旭小 4 万 1 千円、藤が尾小 4 万 6 千円、私市小 4 万 4 千円となっています。中学校では、第一中 4 万 5 千円、第二中 6 万 7 千円、第三中 3 万 9 千円、第四中 7 万 1 千円となっています。
<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の教育環境の維持向上と、さらなる少子化の影響による学校の小規模化や学校の老朽化の課題、小中連携から 9 年間教育への流れ、今後の児童生徒数の増減を見据え、学校規模の適正化及び学校の適正配置について検討します。 • 老朽化状況を把握し、必要に応じた施設整備を図ります。 • 教育環境の一層の向上に資する整備をすすめるとともに、児童生徒の安全性を確保しながら、地域の実情に応じた機能導入と、それにともない地域住民も学校を訪れて活用できる工夫や校舎配置、他の施設との複合化や施設の多機能化などについても検討し、地域住民も広く利用できる学校施設を検討します。

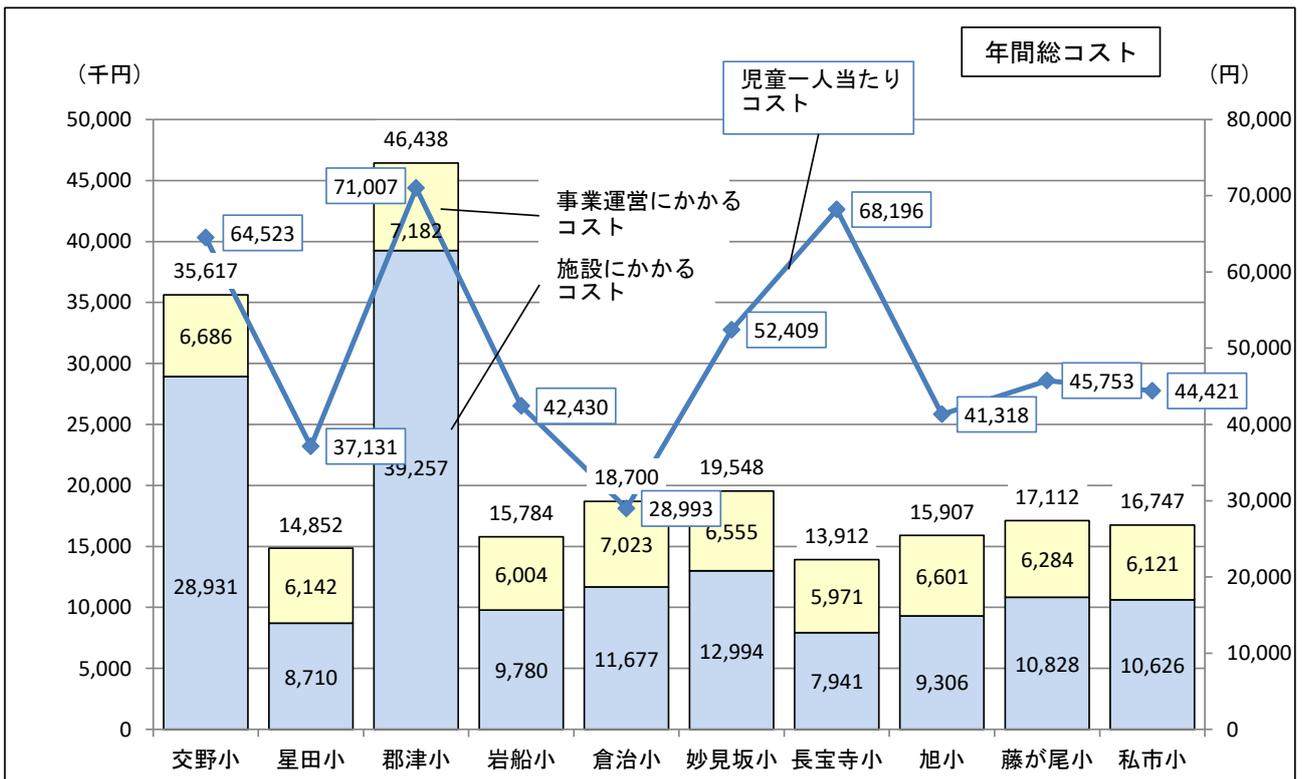
図表 児童数の推移



図表 生徒数の推移



図表 小学校の年間コスト（平成27年度）



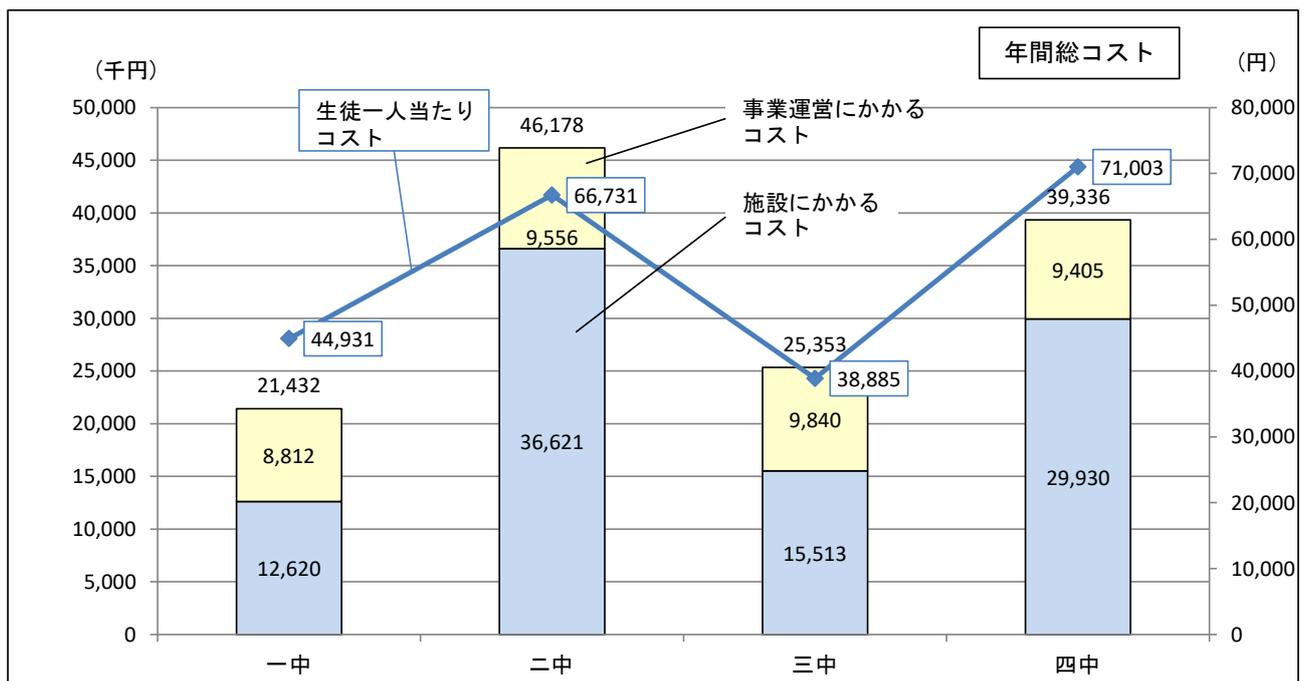
※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

図表 中学校の年間コスト（平成 27 年度）



※減価償却費は含まない。

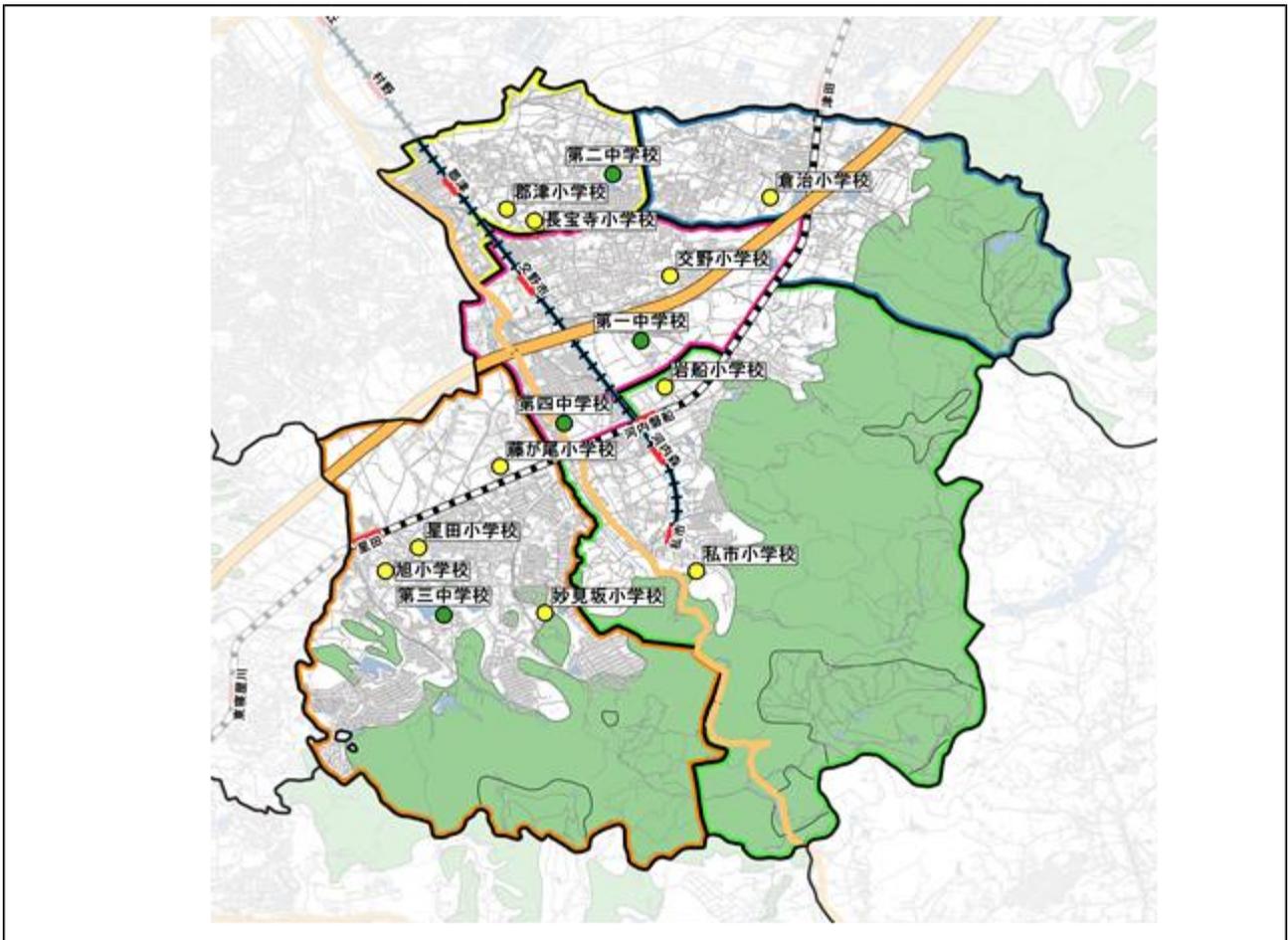
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- 小学校、中学校の児童生徒数は減少してきており、今後も減少が見込まれる。これにより、学校規模の縮小が想定される。
- 小学校 10 校、中学校 4 校のすべてで老朽化が進行。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
小学校	継続使用									
中学校	継続使用									

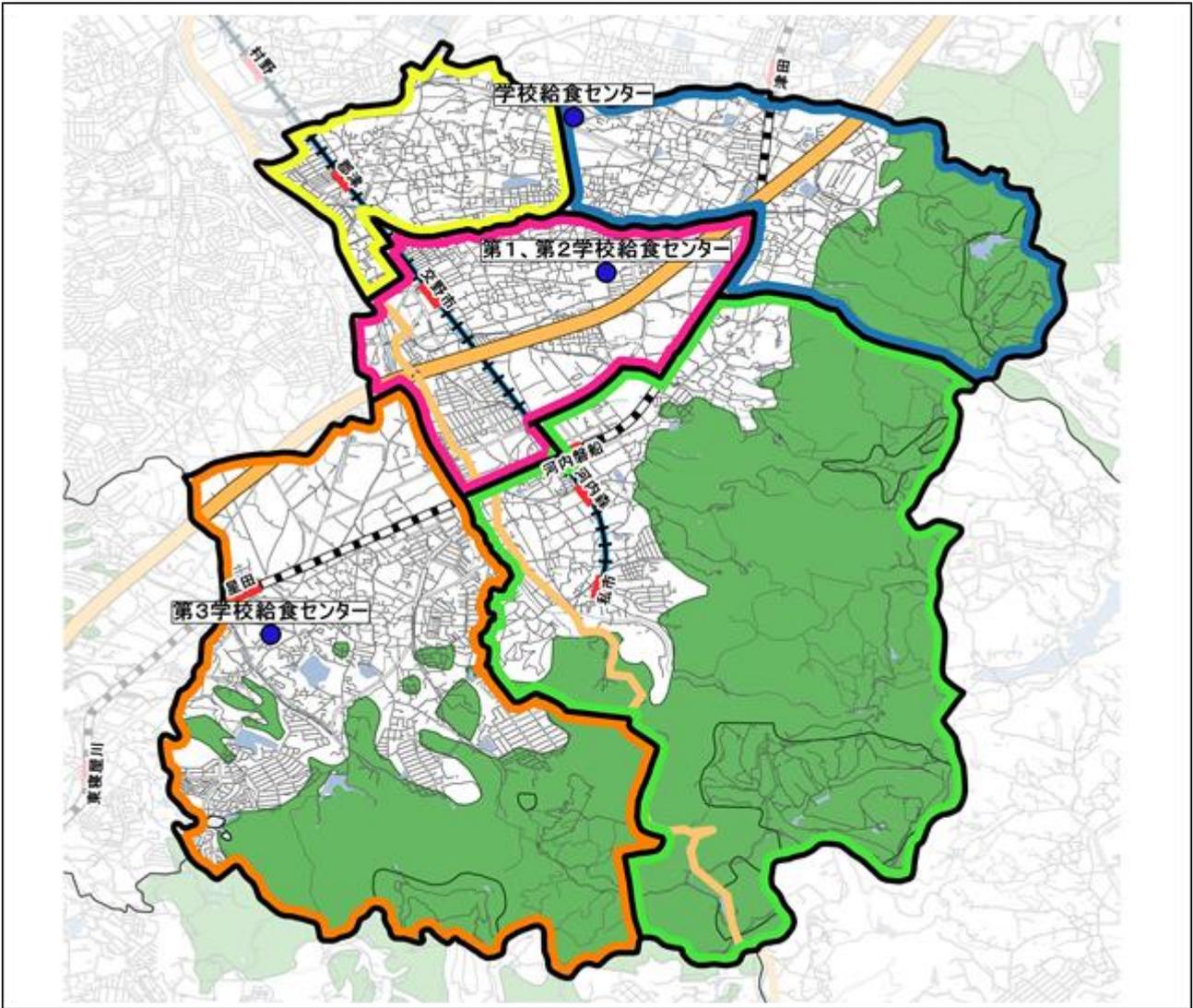
(2) 学校給食センター【一部修正】

施設の概要	
学校給食センターは小、中学校の学校給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設です。	

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	建物総延床 面積(m ²)	構造
1	第1、第2学校給食センター	私部7丁目36番10号	昭和42年	1,237.00	S造
2	第3学校給食センター	星田4丁目18番2号	昭和52年	725.00	RC造
3	学校給食センター	倉治9丁目2690番地の1	平成28年	3,897.00	S造

現状 と 課 題	<p>○施設状況・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1・2・3学校給食センターについては、平成28年に新しい給食センターが開設されたことに伴い、施設利用がなされていない状態です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターでは、市立小中学校、全14校を対象として給食の配食を実施しています。
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 第1・2学校給食センターについては、現建物での機能は、すでに廃止していることから、現建物は撤去し、敷地については学校施設敷地の一部として活用しました。 第3学校給食センターについても、すでに廃止していることから、現建物を撤去し、敷地については防災用途等での活用を検討します。 学校給食センターについては、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、今後も学校給食施設として機能を確保します。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
第1、第2学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討							●	学校施設敷地		
第3学校給食センター									●	防災用途等敷地	
学校給食センター	継続使用										

5. 子育て支援施設

(1) 認定こども園【一部修正】

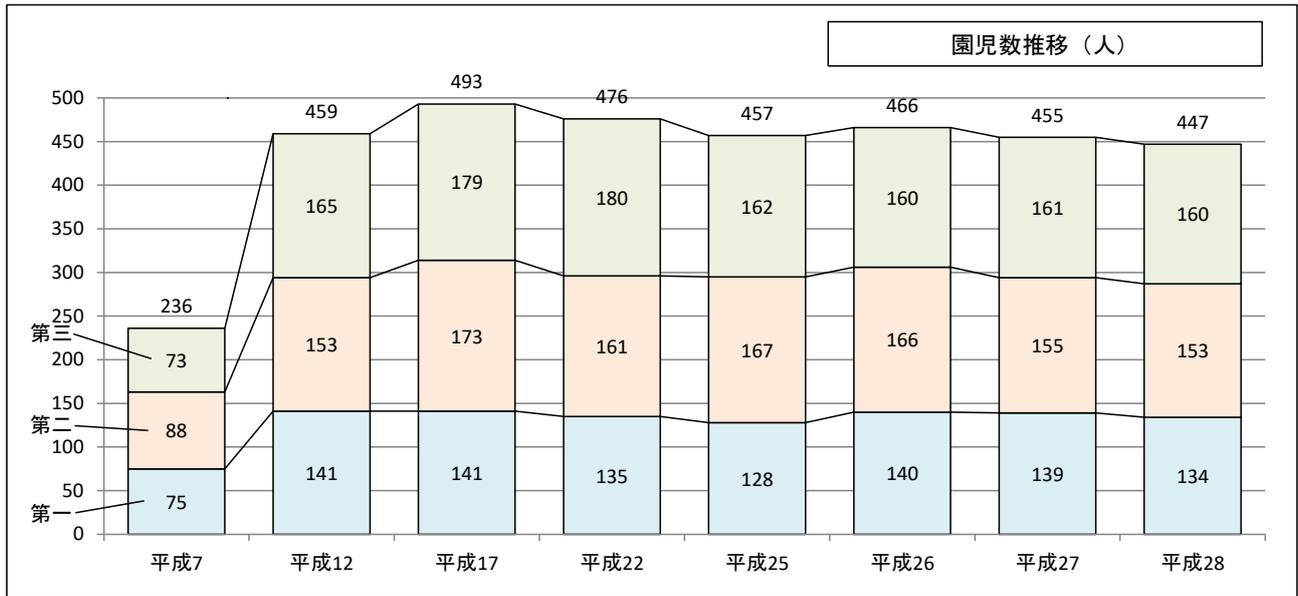
施設の概要							
<p>認定こども園は、保護者の働いている、いないに関わらず、教育・保育を一体的に行う施設です。1号認定子ども（保育を必要としない3歳以上の子ども）は朝から昼すぎまで、2・3号認定子ども（保育を必要とする子ども）は朝から夕方まで利用可能です。</p> <p>またすべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場の提供などといった子育て支援を行っています。</p>							

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	保育所 定員	幼稚園 定員
1	第一認定こども園	私市1丁目29番1号	昭和47年	1,337.63	RC造	115	50
2	第二認定こども園	星田5丁目2番12号	昭和48年	1,720.21	RC造	151	59
3	第三認定こども園	幾野3丁目18番1号	昭和49年	1,710.70	RC造	143	57

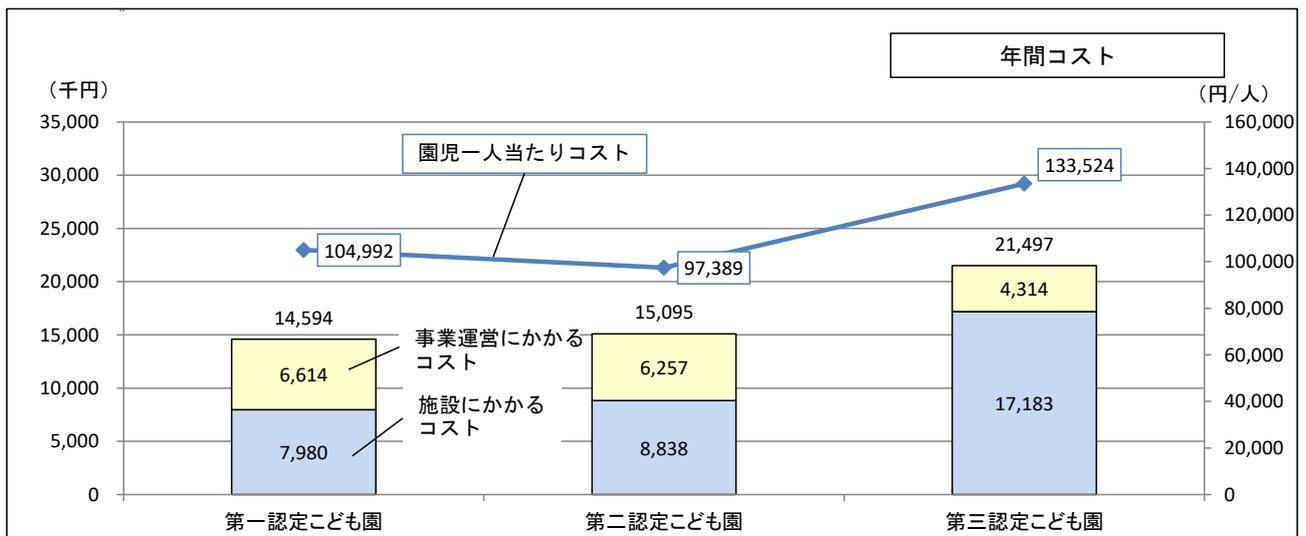
現状と課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の園児数は、平成25年以降、おおむね横ばいで推移しています。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園は、すべて市の直営となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の総コストは、第一認定こども園1,459万円、第二認定こども園1,510万円、第三認定こども園2,150万円、園児一人当たりでは、第一認定こども園10万5千円、第二認定こども園9万7千円、第三認定こども園13万4千円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第一認定こども園については、民営化する施設として、民設による移転をし、教育・保育施設としての機能を確保します。 ・第二認定こども園については、教育・保育施設としての機能は確保します。また、現建物については、長寿命化を図り教育・保育施設として使用しますが、将来的には地域性を考慮しながら、学校施設の更新に併せて、施設の複合化等を検討します。 ・第三認定こども園については、教育・保育施設としての機能は確保します。また、現建物については、長寿命化を図り教育・保育施設として使用しますが、将来的には地域性を考慮しながら、別敷地での更新も含め検討します。

※ 平成30年12月に、「第二認定こども園」は「あさひ認定こども園」へ、「第三認定こども園」は「くらやま認定こども園」へと名称変更しました。

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト (平成 27 年度)



※減価償却費は含まない。

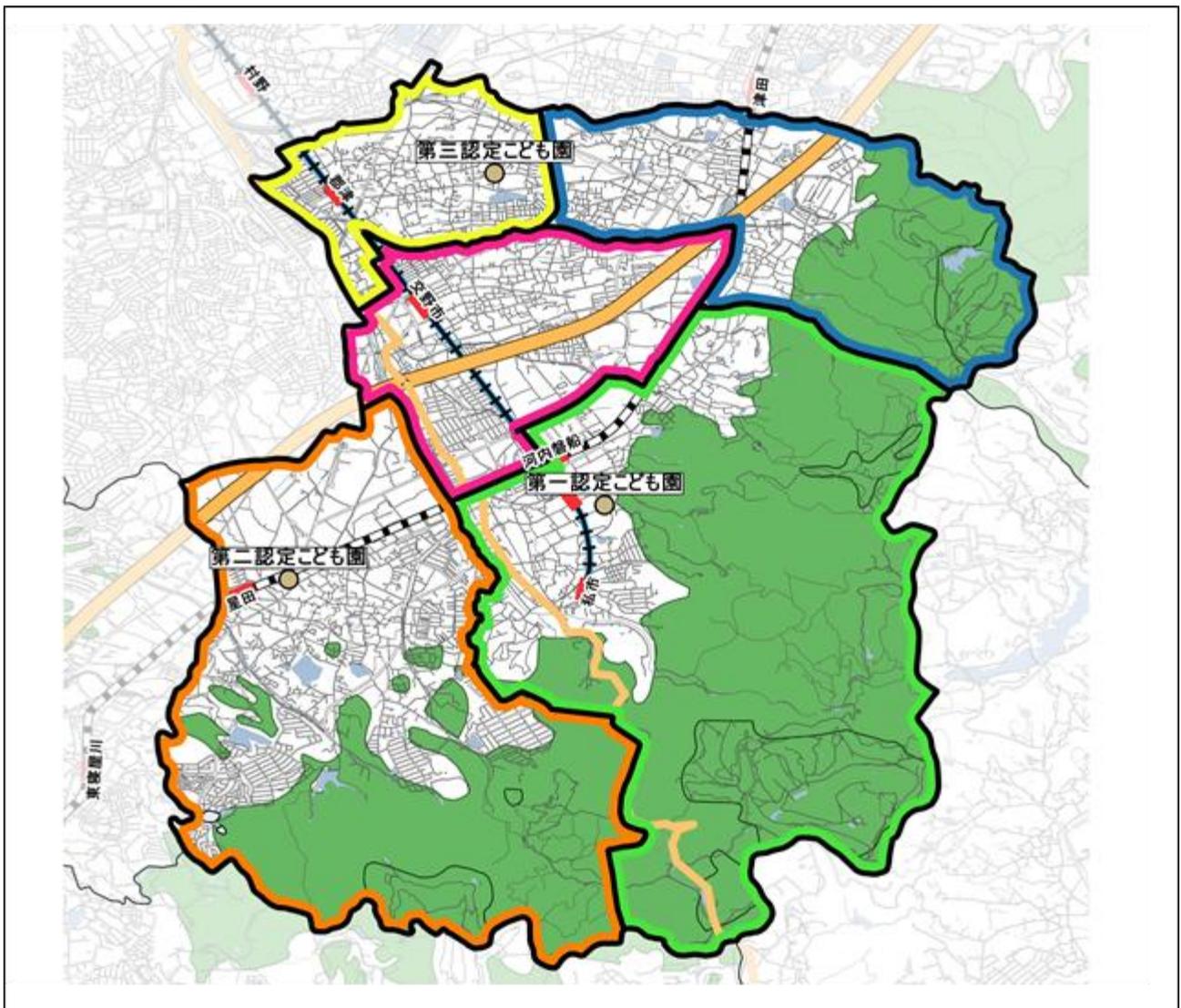
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- 3つの認定こども園のいずれも老朽化が進行しているが、特に第一認定こども園の劣化状況が顕著に進行している。
- 園児一人当たりコストでは、第三認定こども園がやや割高。（第三認定こども園では平成 27 年度に遊具の入替整備があったため）

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第一認定こども園	→ ● 民営化（新園舎）									
あさひ認定こども園 （第二認定こども園）	→ 継続使用									
くらやま認定こども園 （第三認定こども園）	→ 継続使用									

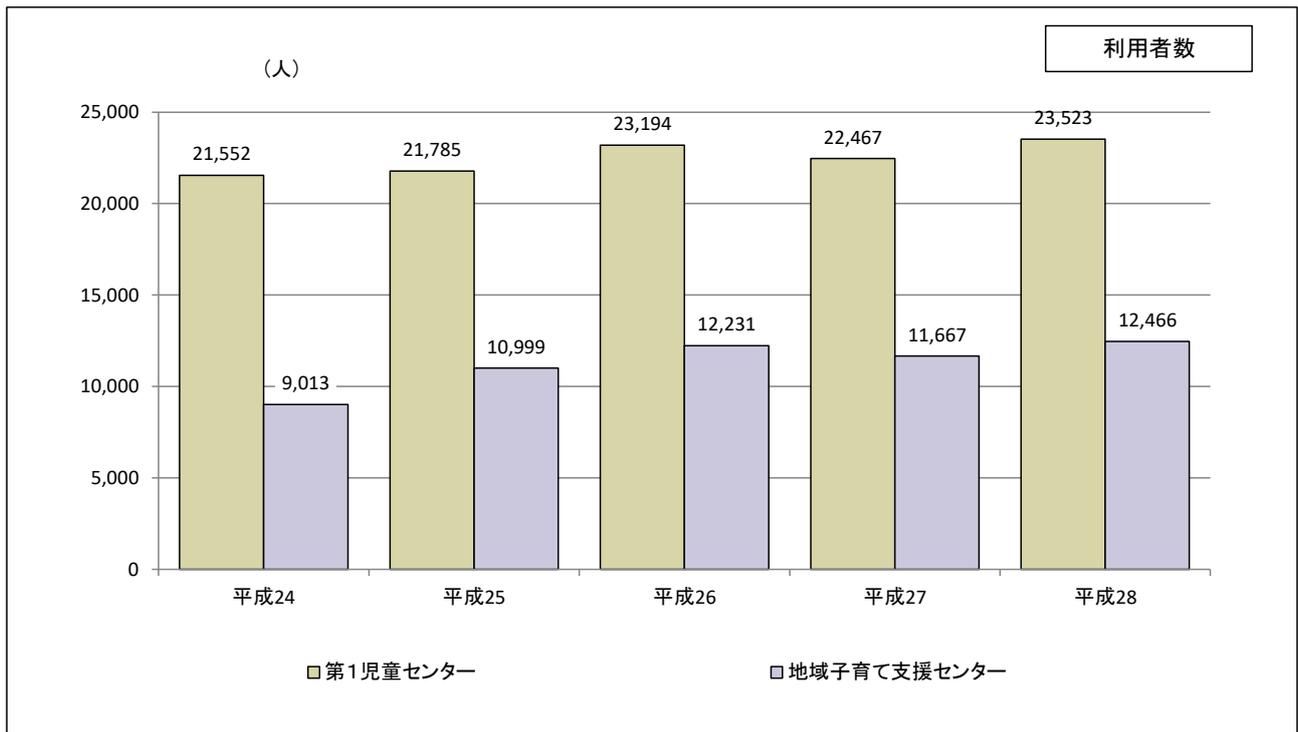
(2) 幼児・児童施設【一部修正】

施設の概要	
<p>第1児童センターは、児童の健全な育成に資するため、児童の健全な遊び、健康増進及び情操を豊かにするための指導、児童のグループ活動の育成指導、などを行うことを目的として設置しています。</p> <p>地域子育て支援センターは、子育て家庭に対する子育て相談、その他の支援を行うことにより、地域全体で子育て支援をする基盤の形成を図るために設置しています。</p>	

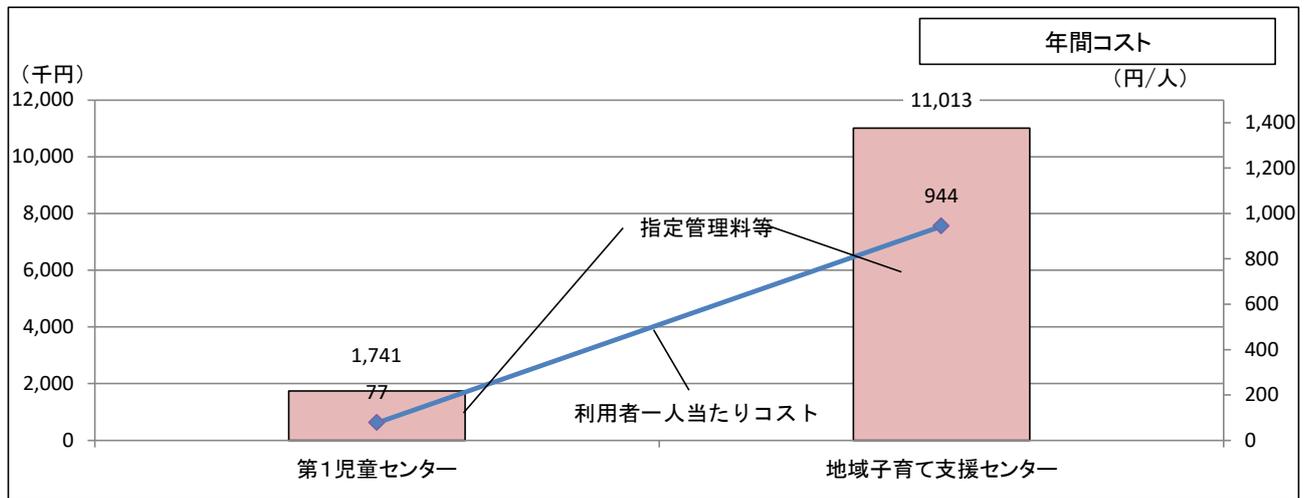
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	施設(棟)延 床面積(m ²)	構造	併設
						図書館
1	第1児童センター	幾野2丁目6番1号	昭和57年	419.00 (646.00)	S造	●
2	地域子育て支援センター	私部2丁目29番5号	昭和50年	205.00 (467.00)	RC造	

現状 と 課 題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1児童センター、地域子育て支援センターの利用者数は、いずれも増加傾向にあります。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1児童センターの運営は平成29年度に指定管理から直営に変更、地域子育て支援センターの運営は、指定管理となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の総コストは、第1児童センター174万円、地域子育て支援センター1,101万円、利用者一人当たりでは、第1児童センター77円、地域子育て支援センター944円となっています。
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 第1児童センターについては、児童厚生施設としての機能は確保します。現建物については当面維持するものの、長寿命化及び更新は行わず、将来的には、地域性を考慮しながら、施設の複合化を検討します。 地域子育て支援センターについては、子育て支援施設としての機能は確保しますが、現建物については、老朽化が進行していることから、現建物は更新せず、本庁舎または学校施設の更新に併せて施設の複合化を図ります。 <p>また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。</p>

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト (平成 27 年度)



※減価償却費は含まない。

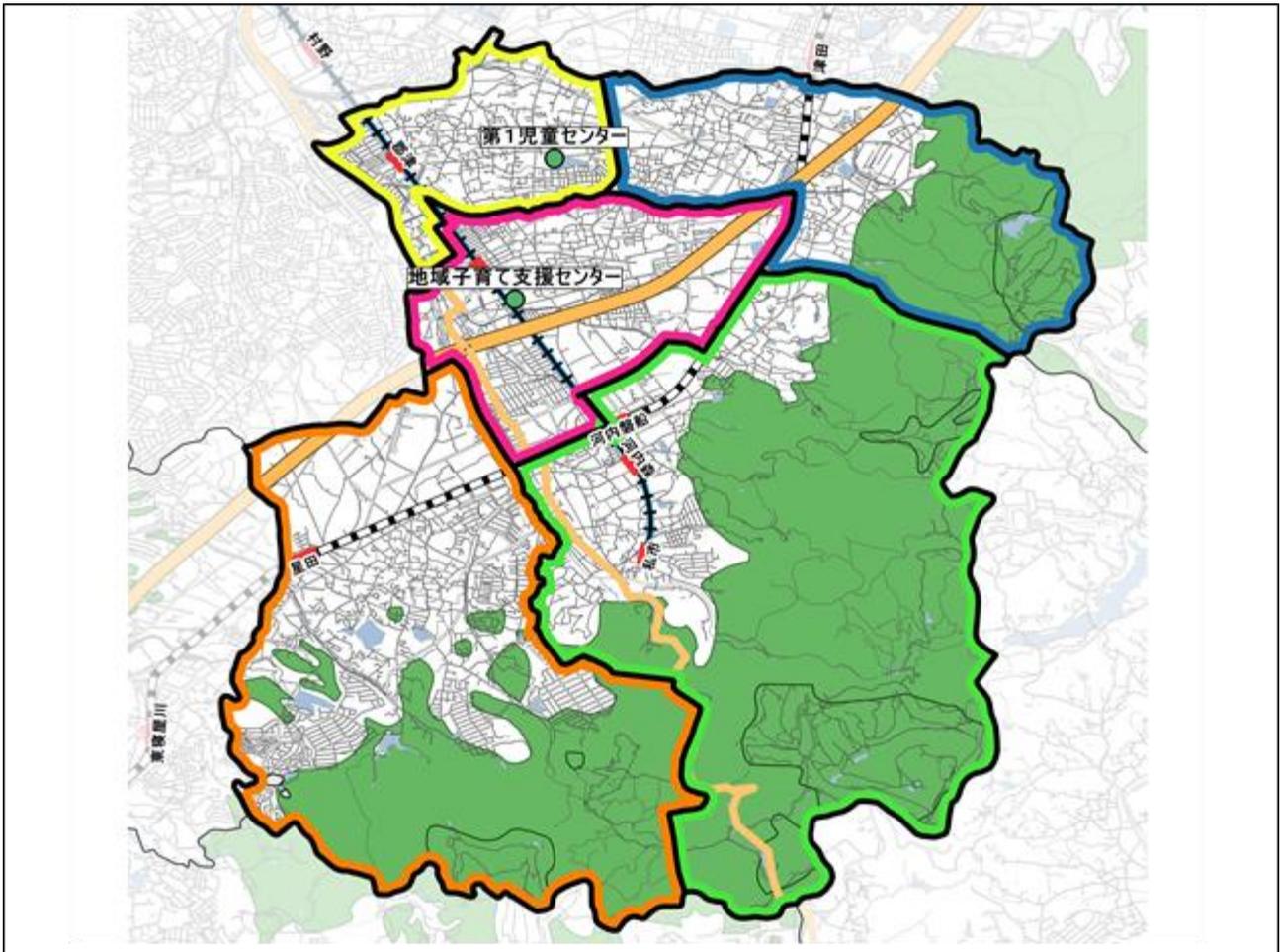
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- 利用ニーズは増加傾向。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第1児童センター	継続使用									
地域子育て支援センター	継続使用									

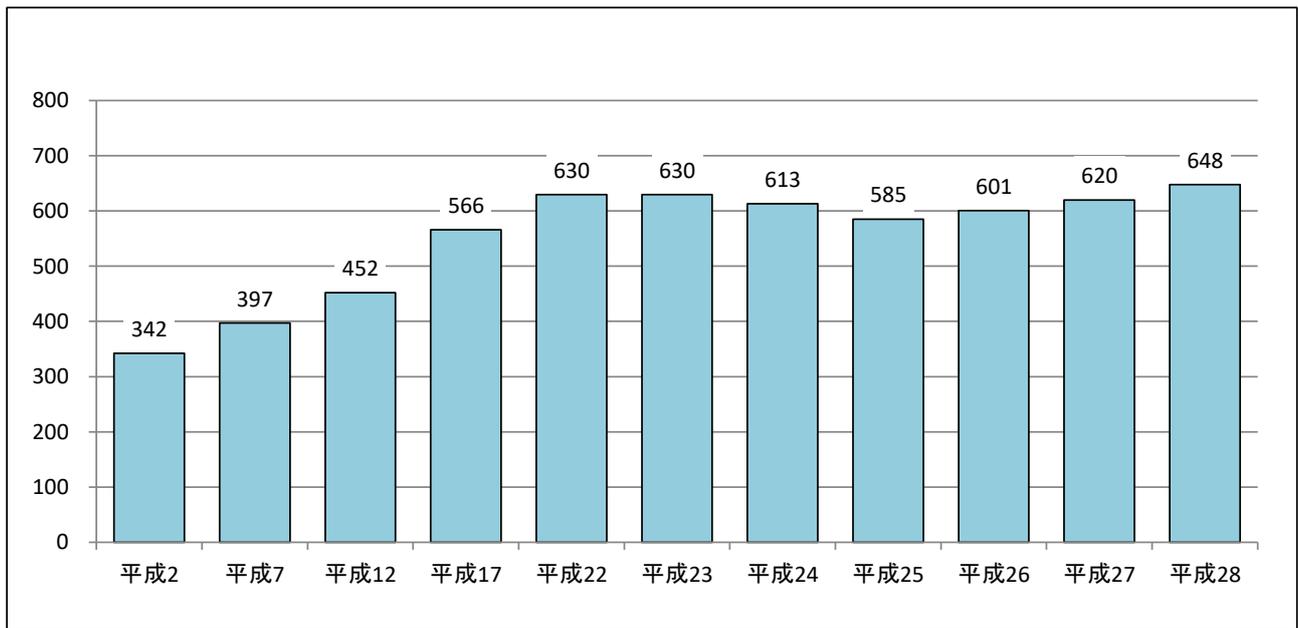
(3) 放課後児童会

施設の概要							
労働等により昼間保護者の保護を受けられない児童を対象に、その安全を確保し、適切な遊びと生活の場を提供することにより児童の健全な育成を助長するため、放課後児童会を実施しています。							

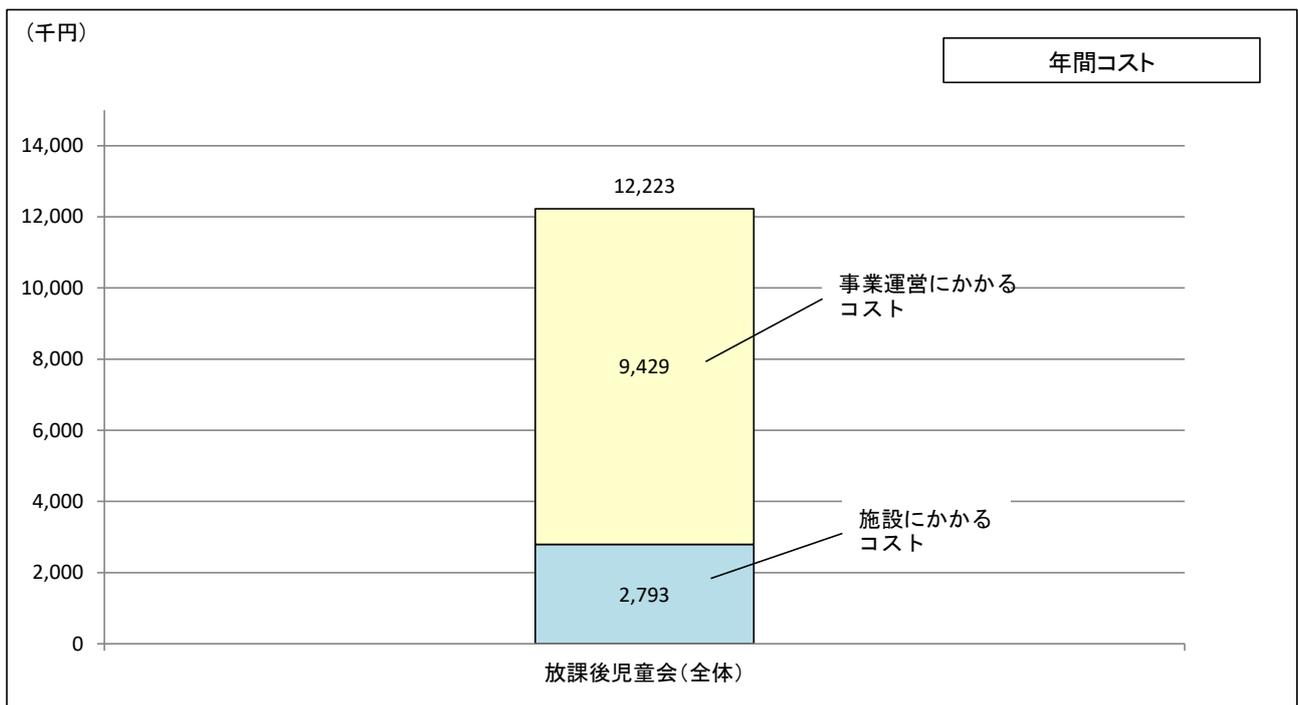
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	専用区画 面積	構造	児童数 (H28.3)	併設
							小学校
1	交野児童会	私部1丁目54番1号	平成18年	131.14	軽量S造	65	●
2	交野児童会分室	私部1丁目54番1号	昭和38年	70.00		36	●
3	星田児童会	星田3丁目33番4号	昭和36年	128.00	-	68	●
4	郡津児童会	郡津4丁目13番1号	昭和61年	173.55	軽量S造	70	●
5	郡津児童会分室	私部4丁目11番8号	昭和55年	105.54	S造	26	
6	岩船児童会	森北1丁目25番1号	昭和46年	128.00		58	●
7	倉治児童会	倉治1丁目15番1号	平成26年	145.74	S造	62	●
8	妙見坂児童会	妙見坂7丁目20番1号	昭和48年	128.00		29	●
9	長宝寺児童会	郡津1丁目43番1号	昭和49年	128.00		22	●
10	旭児童会	星田4丁目18番1号	平成3年	133.54		68	●
11	藤が尾児童会	星田北2丁目45番1号	昭和52年	144.00		58	●
12	私市児童会	私市9丁目5番10号	昭和54年	128.00		58	●

現状と課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 交野児童会、倉治児童会、旭児童会以外はいずれの施設も築後 30 年を経過、老朽化が進行しています。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童会の入会者数は、児童数の減少にもかかわらず、増加しています。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童会の運営は、すべて市の直営となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の総コストは、全体で 1,222 万円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童会については、放課後児童健全育成を図る施設としての機能は確保します。現施設の大半が学校施設と併設・複合化されていますが、将来的には、学校施設の更新に併せて、より計画性のある施設の複合化を検討します。

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト（平成27年度）



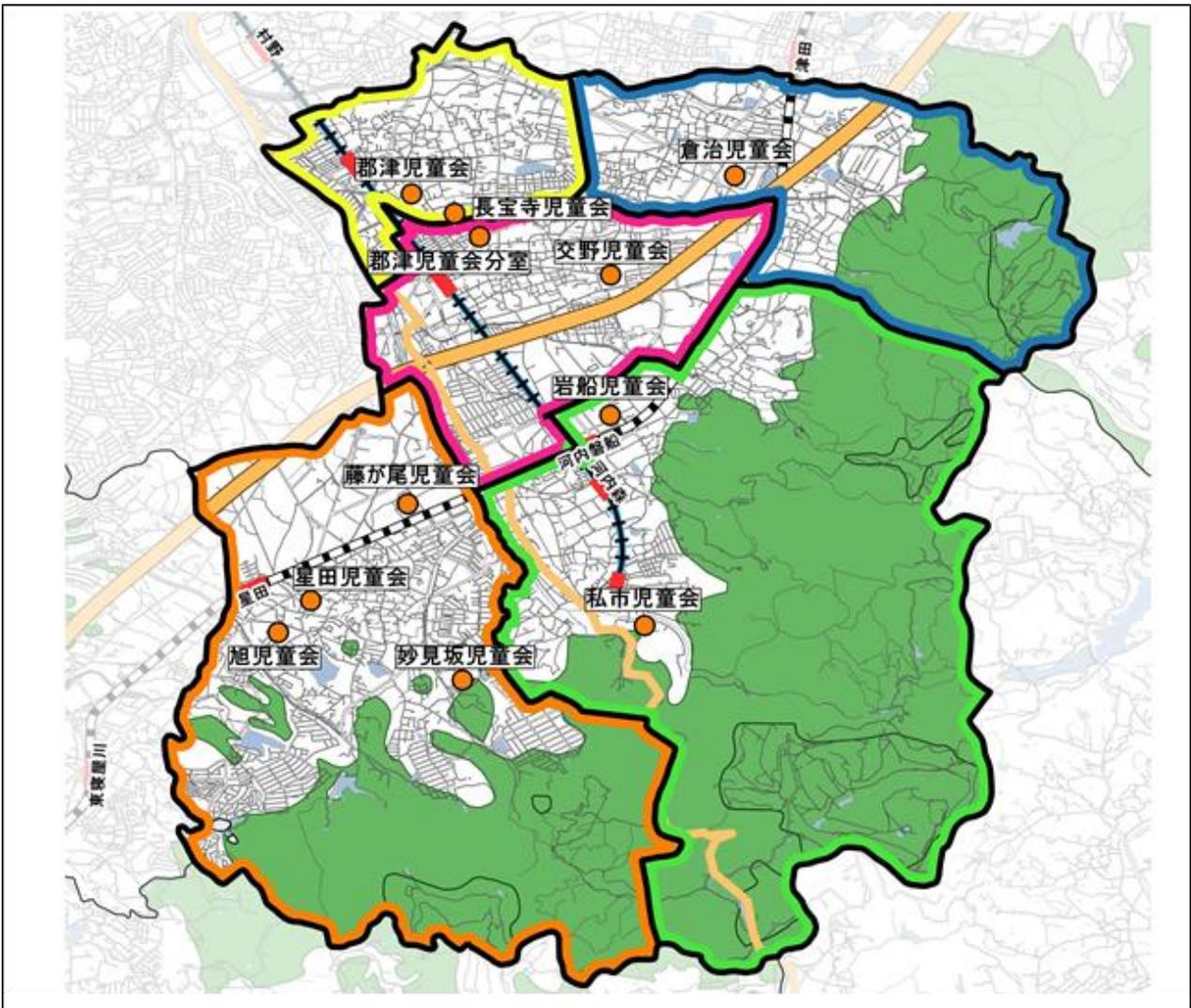
※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

- 児童数の減少にもかかわらず、入会率が上昇しており、ニーズは今後も増加傾向。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
放課後児童会	継続使用									

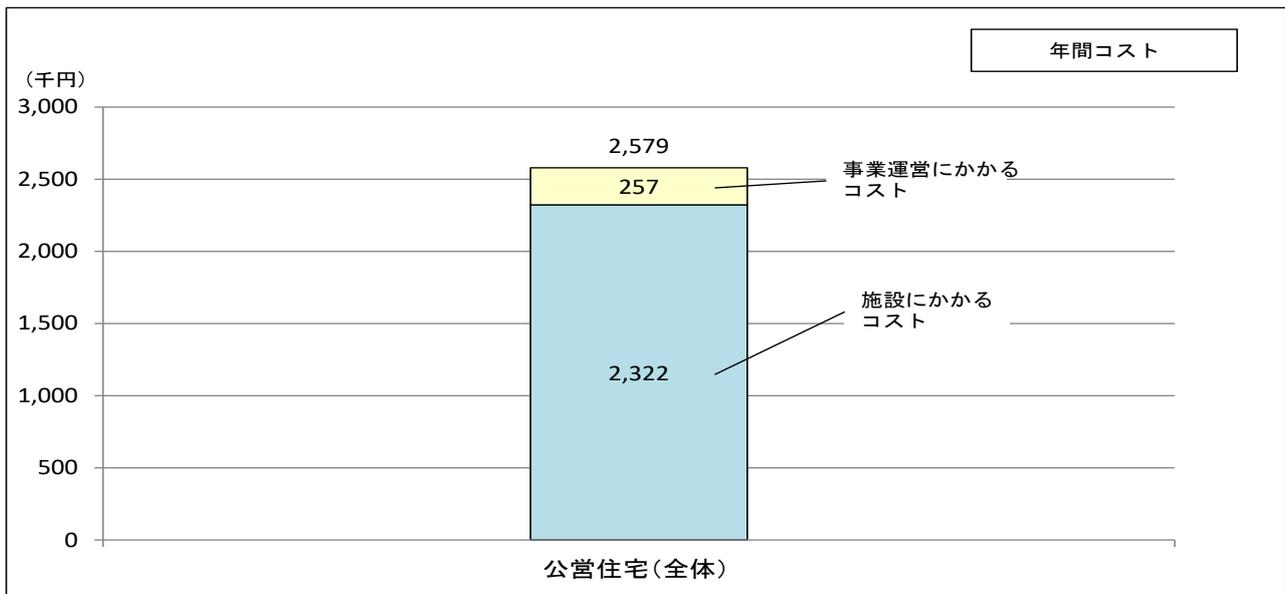
6. 公営住宅【一部修正】

施設の概要					
公営住宅法に基づく市営住宅及び共同施設の設置及び管理について、法及び地方自治法並びにこれらに基づく命令の定めるものに基づいて運営されています。					

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1	倉治市営住宅	神宮寺1丁目	昭和28年	35.00	W造
2	私部市営住宅	私部6丁目	昭和28年	173.00	W造
3	森市営住宅	森南2丁目	昭和28年	35.00	W造
4	郡津市営住宅	郡津3丁目	昭和28年	35.00	W造

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○施設状況 <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 ○利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、新規の入居者募集は、行っていません。平成 28 年現在、7 世帯が入居しています。 ○運営状況 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての施設の運営は、市の直営となっています。 ・郡津市営住宅は、平成 28 年度で取り壊しとなりました。 ○コスト状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の総コストは、3 住宅合計で 258 万円、1 世帯当たり 37 万円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅については、今後の公営住宅のあり方、形態を含めて住宅施策について検討します。

図表 年間コスト（平成 27 年度）

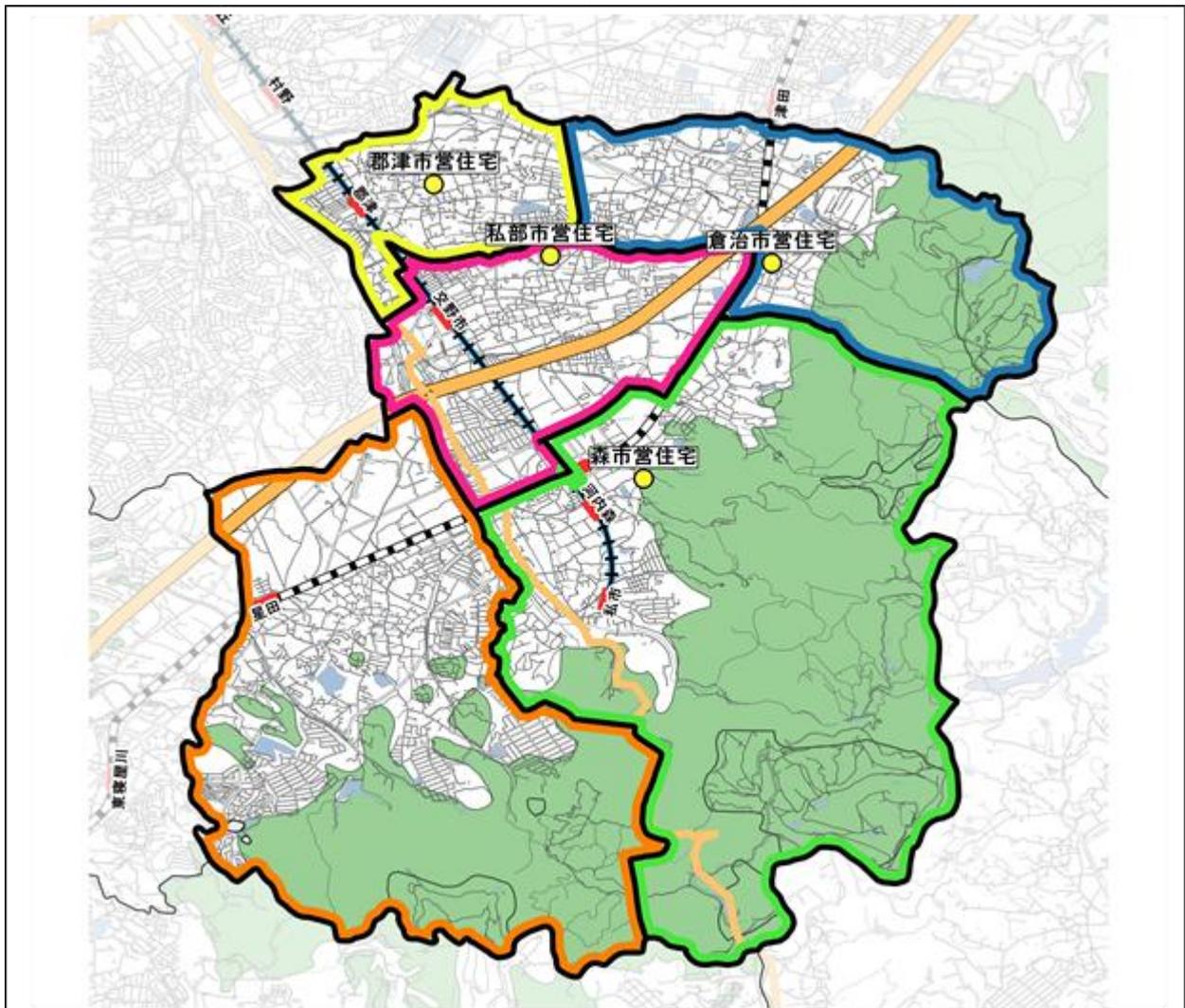


※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
倉治市営住宅	機能廃止					敷地売却				
私部市営住宅	継続使用									
森市営住宅	継続使用									

7. 保健・福祉施設【一部修正】

施設の概要

保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）は市民の総合的な健康づくり及び福祉の充実を図るとともに、各世代間の交流の場として、広く市民の保健福祉に寄与するために設置されています。

・高齢者福祉施設

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設			
						世代間交 流センター	ボランティア センター	機能支援 センター	健康増進 センター
1	高齢者生きがい 創造センター	天野が原町5丁目5番1号	平成4年	441.40	RC造	●	●	●	●

・障害者福祉施設

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設			
						世代間交 流センター	ボランティア センター	健康増進 センター	高齢者生 きがい創 造センター
1	機能支援センター	天野が原町5丁目5番1号	平成4年	583.60	RC造	●	●	●	●

・保健福祉施設

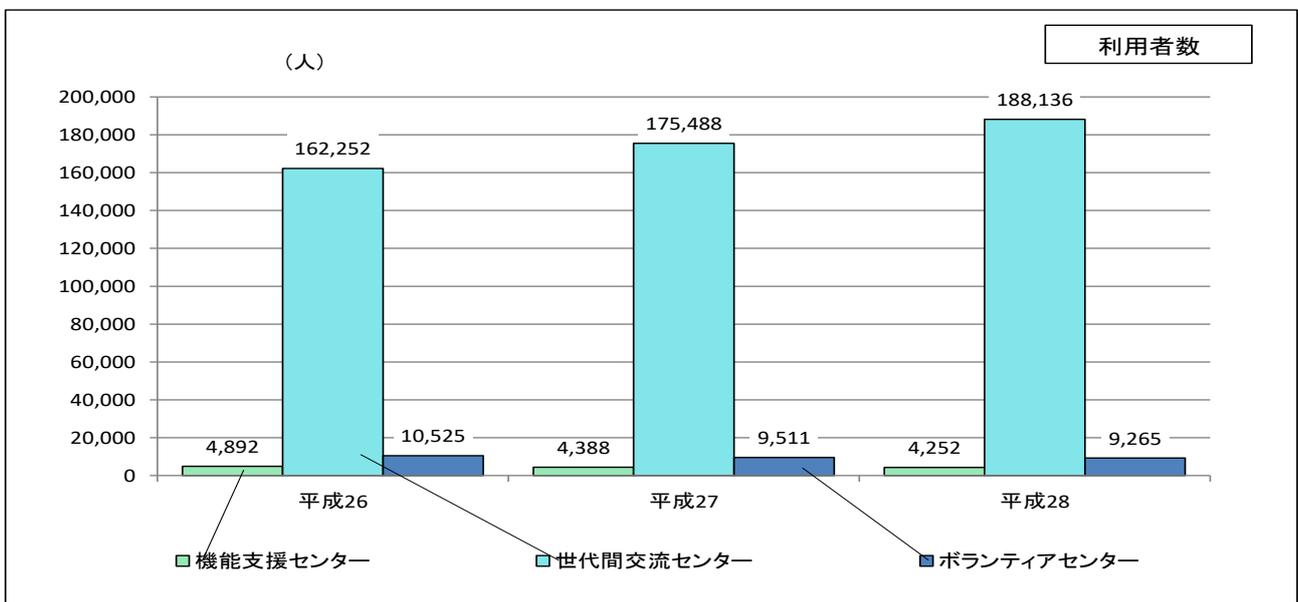
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設	
						高齢者福 祉施設	障害者福 祉施設
1	世代間交流センター	天野が原町5丁目5番1号	平成4年	6,055.00	RC造	●	●
2	健康増進センター	天野が原町5丁目5番1号	平成4年	2,070.00	RC造	●	●

・ボランティアセンター

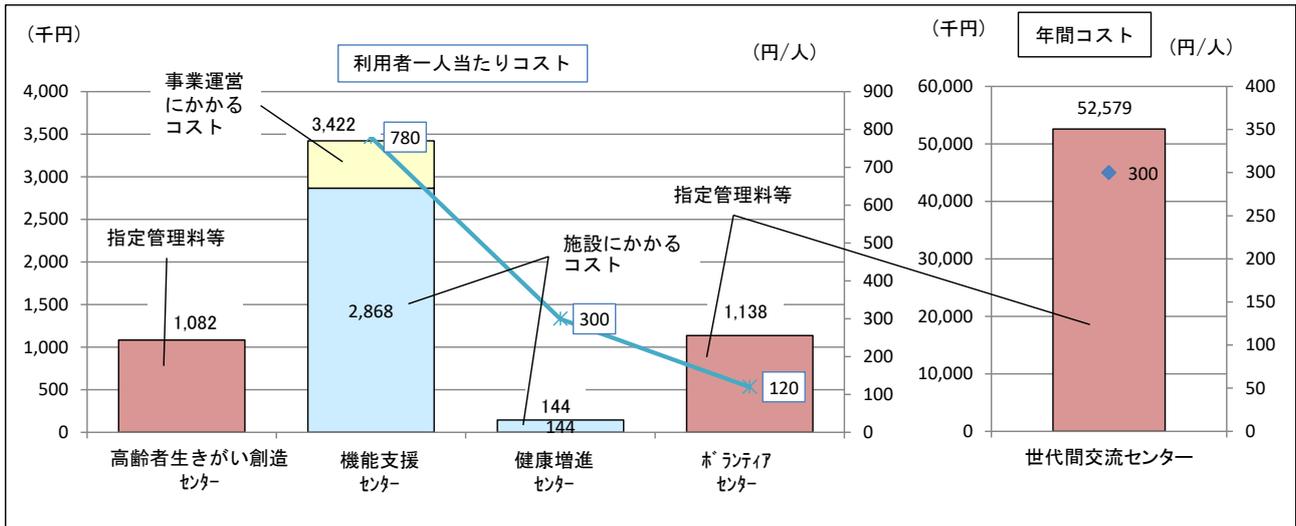
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設	
						高齢者福 祉施設	障害者福 祉施設
1	ボランティアセンター	天野が原町5丁目5番1号	平成9年	264.00	S造	●	●

<p>現状と課題</p>	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • いずれの施設も築後 30 年未満ですが、近い将来、設備等の更新が必要な時期を迎えます。バリアフリー対応も不十分な点があります。 <p>○利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 機能支援センター及びボランティアセンターの年間利用者数は、減少傾向にあります。 • 世代間交流センターの年間利用者数は、増加傾向にあります。 <p>○運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 機能支援センター及び健康増進センターの運営は、市の直営、ボランティアセンター及び世代間交流センターの運営は、指定管理となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 27 年度の総コストは、高齢者生きがい創造センターについては 108 万円、機能支援センター 342 万円、健康増進センター 14 万円、ボランティアセンター 114 万円、世代間交流センター 5,258 万円となっています。 • 平成 27 年度の利用者一人当たりコストは、機能支援センター 780 円、健康増進センター 300 円、ボランティアセンター 120 円、世代間交流センター 300 円となっています。
<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者生きがい創造センターについては、高齢者福祉施設としての機能は確保しますが、機能の確保にあたっては、様々な手法を検討します。その状況に応じて、現建物における機能の複合化や転用とともに、長寿命化についても検討します。 • 機能支援センターについては、地域の中核的な療育支援施設として機能を強化し、令和 3 年 4 月より「児童発達支援センター」として運用を開始しました。今後も予防保全により、現建物の長寿命化を図ります。 • 世代間交流センターについては、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、今後も保健福祉施設機能の拠点として継続的に使用します。また、現建物の改修・更新時には、機能の複合化を検討します。 • 健康増進センターについては、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、今後も保健福祉施設機能として継続的に使用します。 • ボランティアセンターについては、ボランティア施設としての機能は確保しますが、機能の確保にあたっては、様々な手法を検討します。その状況に応じて、現建物における機能の複合化や転用とともに、長寿命化についても検討します。

図表 利用者数の推移



図表 年間コスト（平成 27 年度）



※減価償却費は含まない。

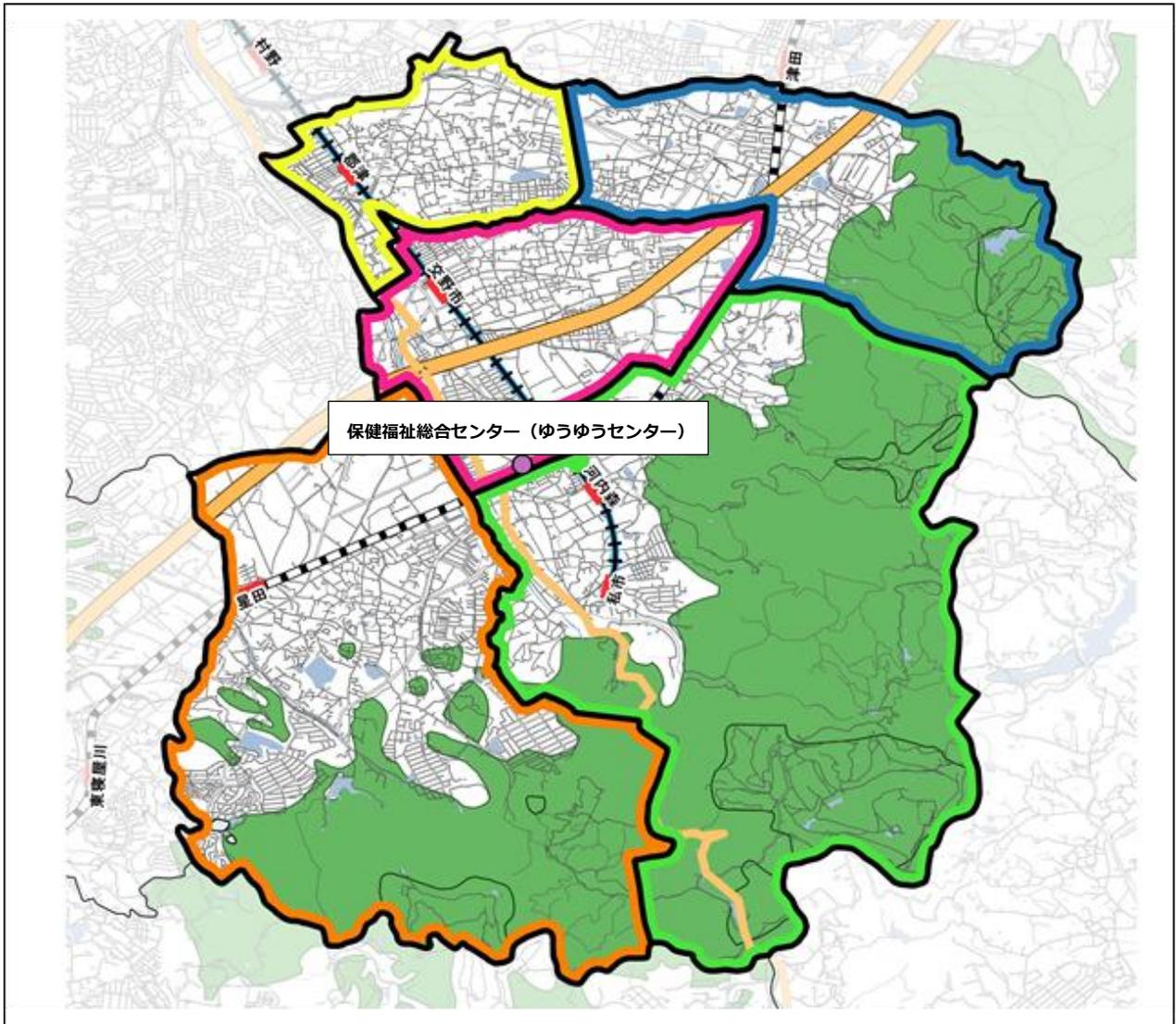
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- 世代間交流センターの利用ニーズは増加傾向にある一方で、機能支援センターとボランティアセンターの利用ニーズは減少傾向にある。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
高齢者生きがい創造センター	継続使用									
児童発達支援センター (機能支援センター)	機能強化		児童発達支援センター							
世代間交流センター	継続使用									
健康増進センター	継続使用									
ボランティアセンター	継続使用									

8. 行政系施設

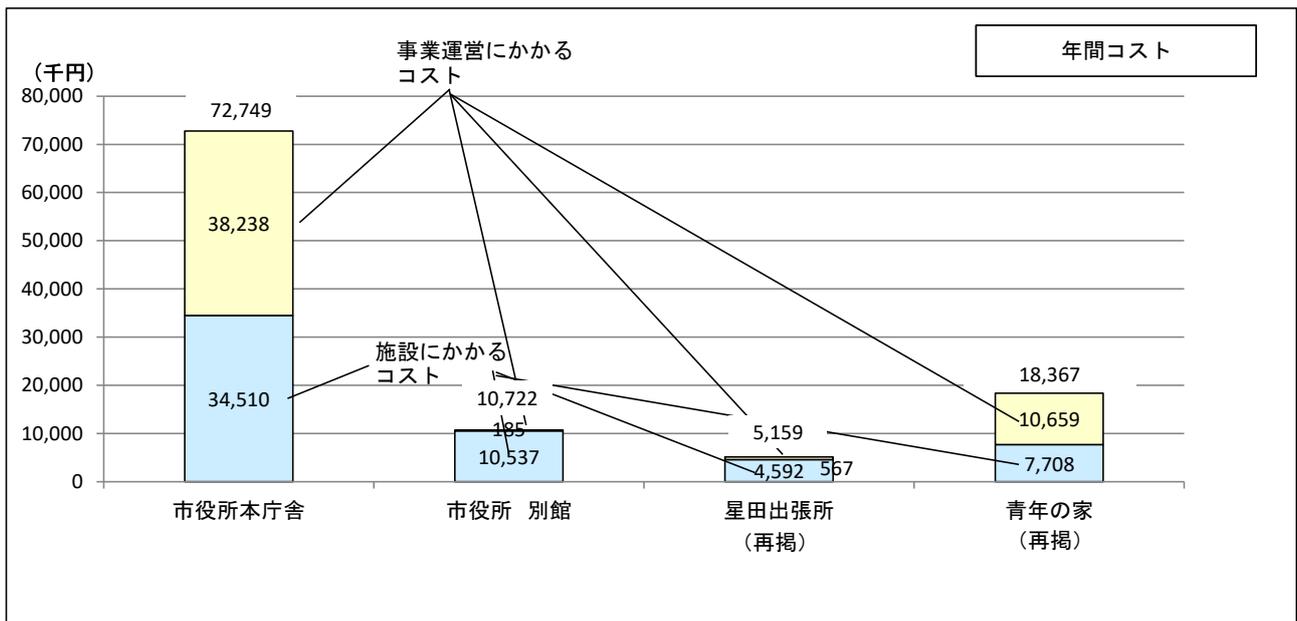
(1) 庁舎【一部修正】

施設の概要	
<p>庁舎は、市民サービス等の窓口業務等を行う事務室機能を有しています。また、本庁舎は市民サービス等の機能のほか、議会機能並びに防災拠点としての機能等も有する地方行政推進の中心施設となっています。</p>	

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	施設(棟)延 床面積(m ²)	構造	併設			備考
						文化施設	図書館	その他行政系施設	
1	市役所 本庁舎	私部1丁目1番1号	昭和46年	4,787.50 (7,140.50)	RC造			●	土地借用
2	市役所 別館	私部1丁目1番1号	昭和45年	1,852.00 (7,140.50)	RC造			●	土地借用
3	市役所 第2別館	私部1丁目1番1号	平成24年	198.00 (7,140.50)	S造			●	
4	星田出張所	星田1丁目49番5号	昭和51年	240.31 (854.69)	RC造	●	●		
5	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	878.00 (4,192.00)	RC造	●	●		

現状 と 課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も老朽化が進行しており、バリアフリー対応も不十分です。 <p>○利用状況・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も、市の直営となっています。 <p>○コスト状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の総コストは、市役所本庁舎 7,275 万円、別館・第2別館 1,072 万円、星田出張所 516 万円、青年の家 1,837 万円となっています。
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政系施設は、市民サービスとまちづくりの拠点となる施設であり、防災拠点となる施設であることから必要な機能を確保します。 ・現本庁舎建物は、建物及び設備が老朽化していますが、速やかに耐震改修工事を実施し、優先的な課題である本庁舎の耐震安全性確保に取り組みます。 将来的な建替えにあたっては、分散化している庁舎機能を集約するとともに、本庁舎が借地であることも踏まえ、本庁舎の機能や必要面積、候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法を検討します。 ・星田出張所建物は、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、一部の行政系機能を星田会館に確保した上で、令和2年3月に廃止しました。 ・青年の家建物は、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、本庁舎の耐震改修とあわせて、エレベーター設置等の施設改修を実施し、一部の行政系機能は確保します。 将来的には、本庁舎または学校施設の更新にあわせて機能を集約化します。 ・現別館及び第2別館建物は、耐震性の確保がされていることから、機能の複合化や他目的に転用することも検討します。建物における更新については、その利用方法に併せて検討をします。

図表 年間コスト（平成 27 年度）



※減価償却費は含まない。

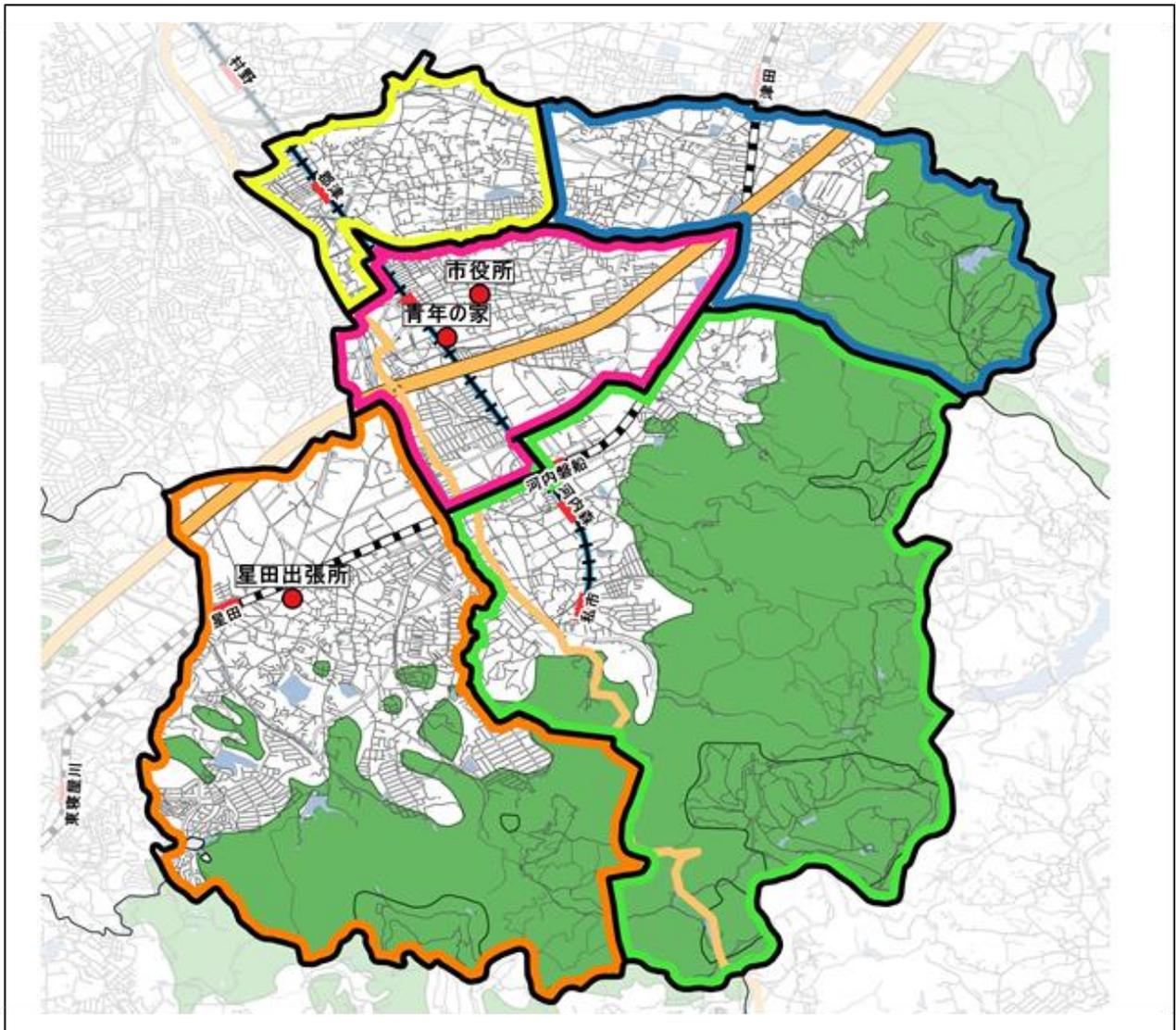
※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

※計数処理のため、表記数値が合計と一致しないことがある。

- ・ 第2別館を除き、すべての施設で老朽化が進行。本庁舎は耐震性にも問題あり。
- ・ 庁舎機能が分散化。
- ・ 本庁舎及び別館の敷地の一部が借地であり、将来にわたり賃料の支払う必要がある。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
市役所 本庁舎	継続使用（改修工事を実施）									
市役所 別館	継続使用（改修工事を実施）									
市役所 第2別館	継続使用									
星田出張所	● 廃止									
青年の家	継続使用（改修工事を実施）									

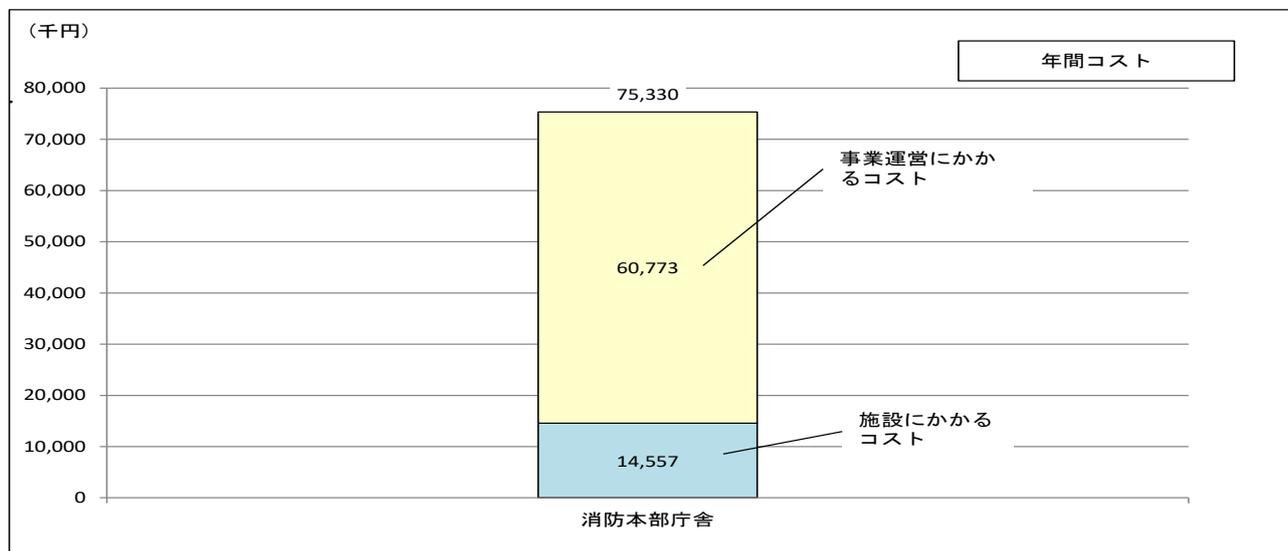
(2) 消防施設

施設の概要					
市内の消火活動、および市民への啓もう活動等、火災および予防に関する業務を行っています。					

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	建物総延床 面積(m ²)	構造
1	消防本部	天野が原町4丁目8番1号	昭和48年	1,686.01	RC造

現状と課題	○施設状況 ・消防本部は老朽化が進行しています。
	○運営状況 ・消防本部は、市の直営となっています。
取組内容	○コスト状況 ・平成27年度の総コストは、7,533万円となっています。
	・消防本部については、消防行政の拠点として機能を確保します。 現建物については、耐震化は実施されたものの、老朽化が進行していることから、その他公共施設の更新による公共空地への移転について検討します。

図表 年間コスト（平成27年度）

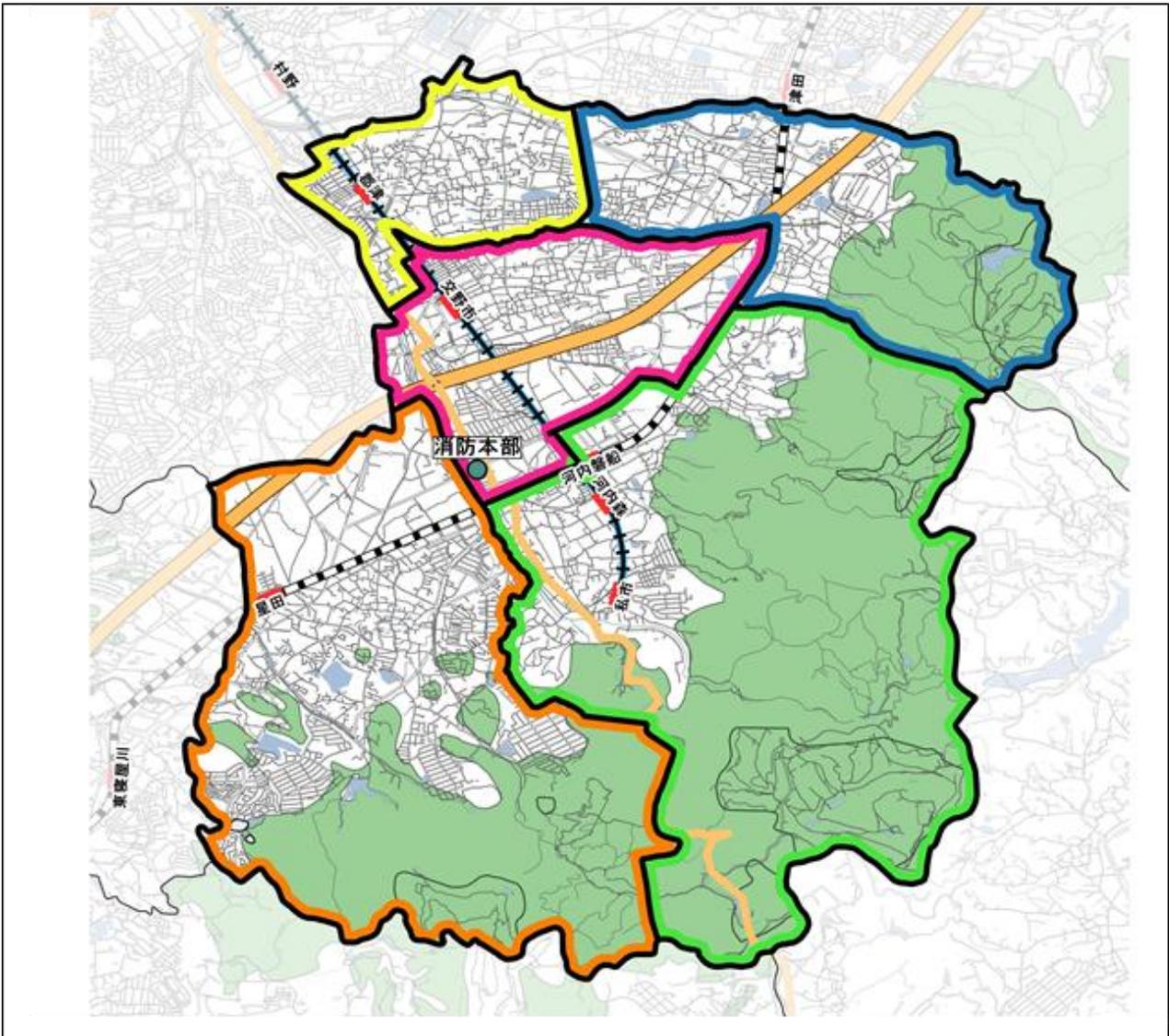


※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
消防本部	継続使用									

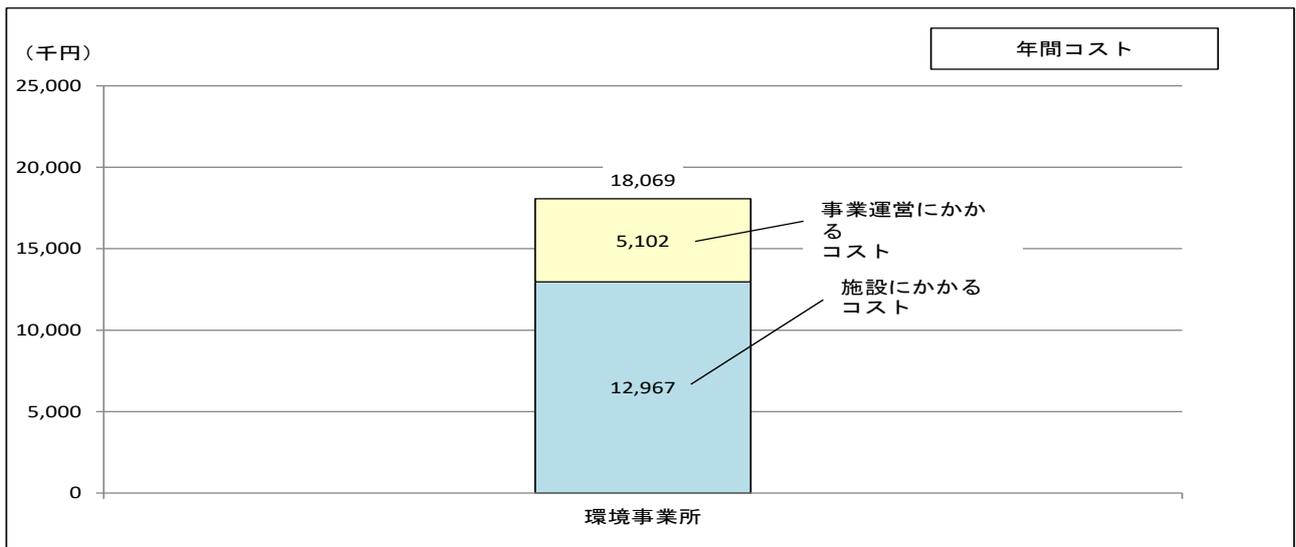
(3) その他行政系施設【一部修正】

施設の概要	
環境事業所は市内で収集されるごみの搬入等について管理運営を行っています。 また、リサイクルセンターは市内で収集される資源ごみの搬入・処理を行っている施設です。	

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1	環境事業所	私部西3丁目3番1号	昭和49年	957.00	S造
2	リサイクルセンター	星田北1丁目7番5号	平成5年	1,615.00	S造

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○施設状況 ・いずれの施設も老朽化が進行しています。 ○利用状況・運営状況 ・リサイクルセンターは新ごみ処理施設の完成により、施設機能として不要になるため、平成28年度末で閉鎖しました。 ・環境事業所は、市の直営です。 ○コスト状況 ・平成27年度の環境事業所の総コストは、1,807万円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事業所については、環境事業所としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行していることから、現建物は更新せず、乙辺浄化センターの更新に併せて同一敷地での機能の集約化を検討します。 ・リサイクルセンターについては、現建物での機能は、すでに廃止していることから、現建物は撤去します。また、敷地については、乙辺浄化センターの更新に併せて、有効活用を検討します。

図表 年間コスト（平成 27 年度）

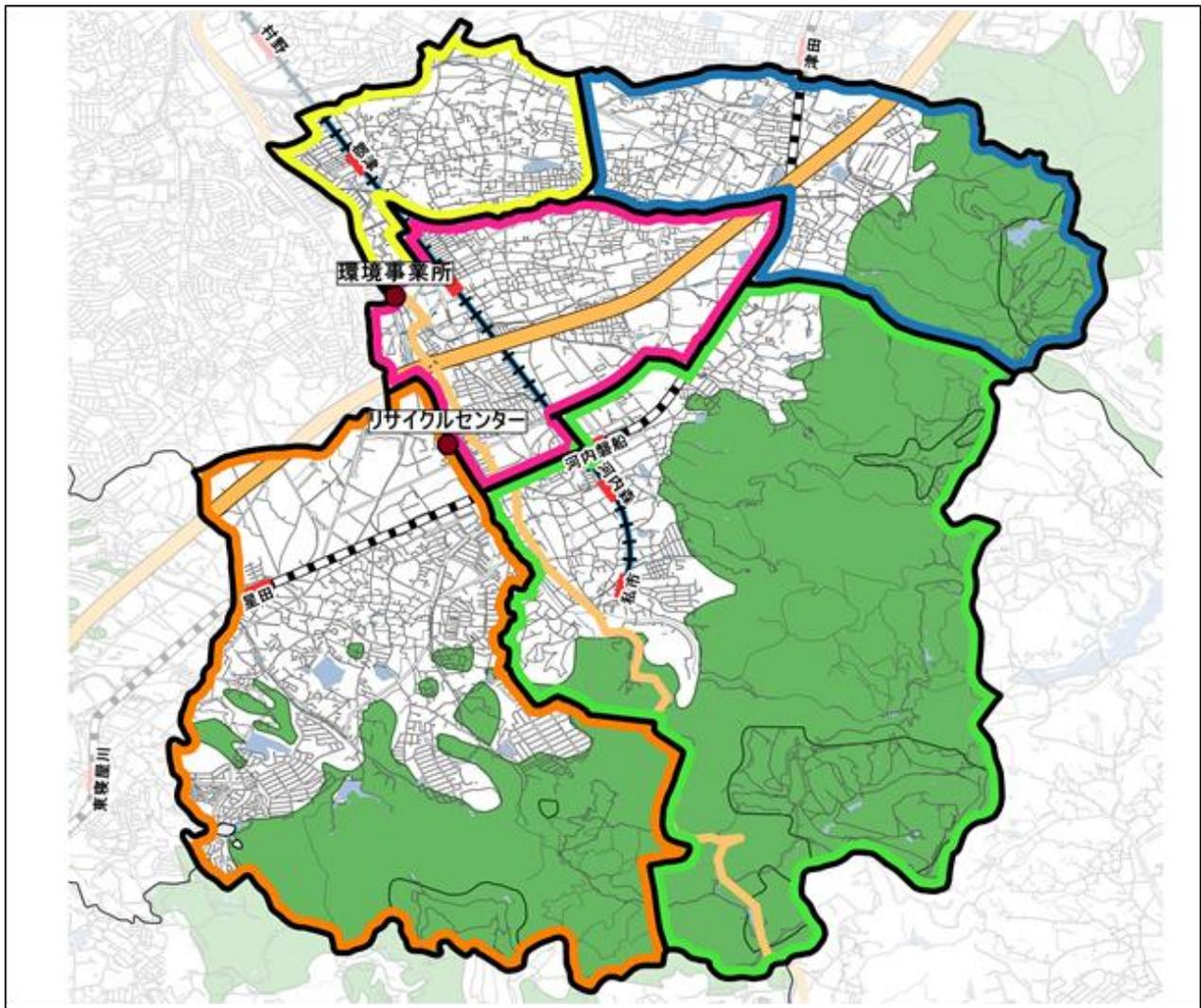


※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
環境事業所 (R7より環境部へ名称変更)	継続使用（集約化の検討）									
リサイクルセンター	敷地の有効活用検討									

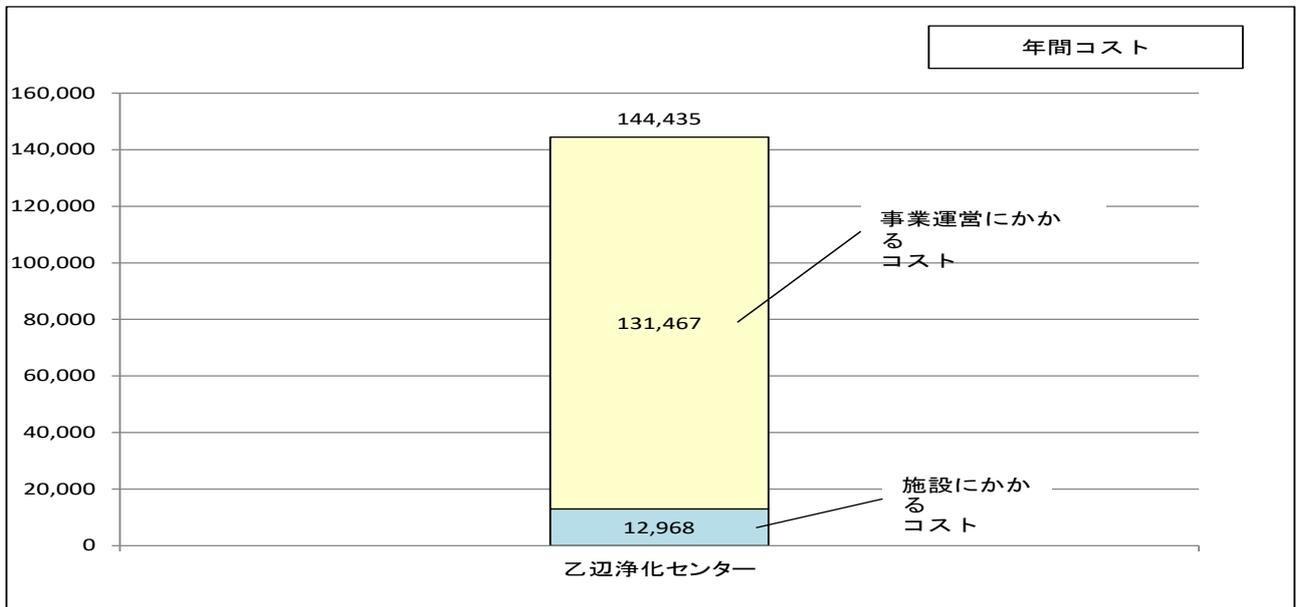
9. 供給処理施設【一部修正】

施設の概要	
乙辺浄化センターはし尿及び浄化槽の汚泥の処理に関すること、施設の発生物質の検査に関すること、放流水の検査に関すること等の業務を行っています。	

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1	乙辺浄化センター	星田北1丁目7番5号	1979	1,286.00	RC造

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○施設状況 ・乙辺浄化センターは、老朽化が進行しています。 ○コスト状況 ・平成27年度の総コストは、1億4,443万円となっています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乙辺浄化センターについては、供給処理施設としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行していることから、近隣市との広域処理の状況を踏まえつつ、同一敷地内での建替えについて検討します。 建替えにあたっては、分散化している環境部の機能を集約化することを検討します。

図表 年間コスト（平成27年度）

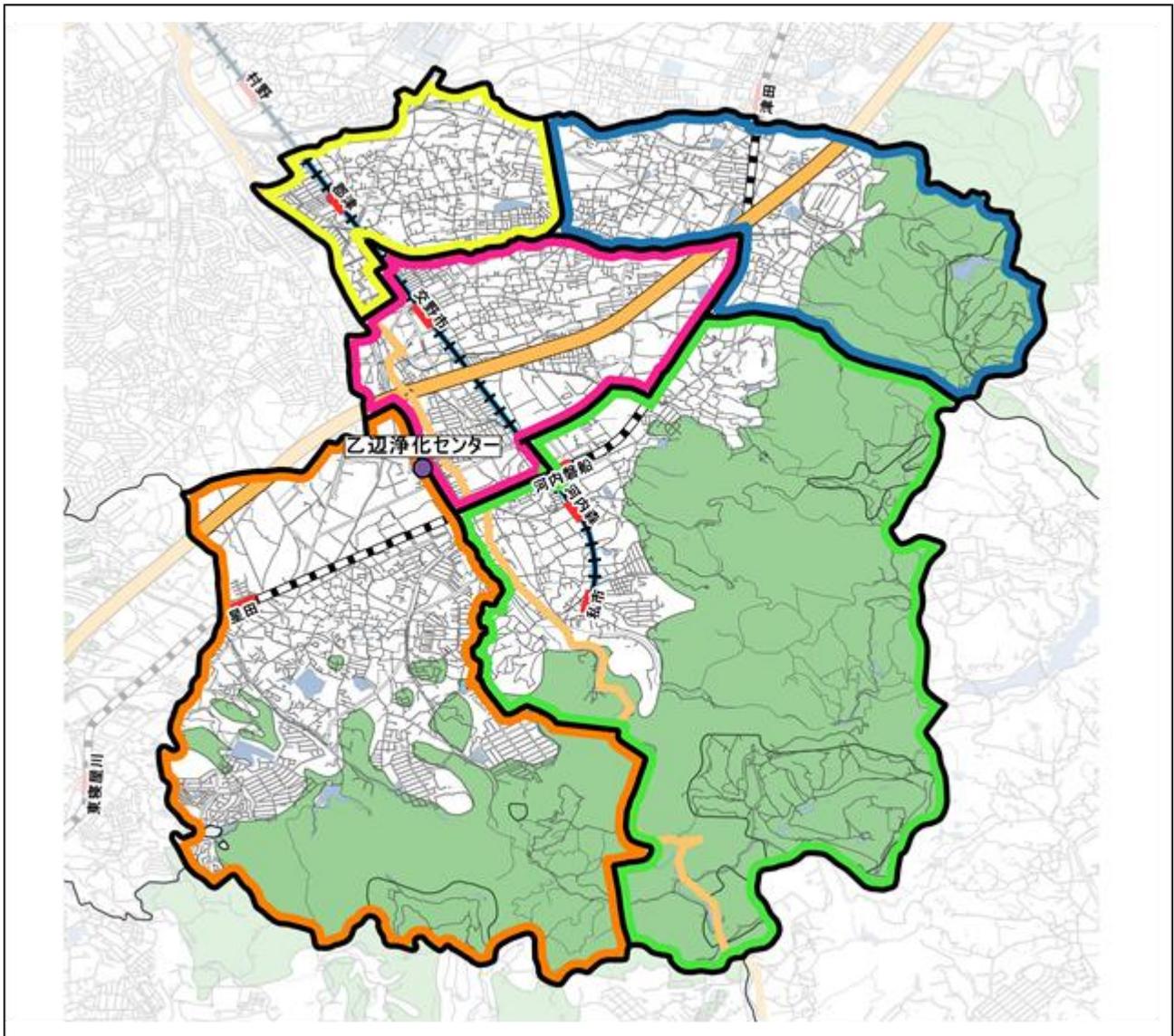


※減価償却費は含まない。

※「施設にかかるコスト」とは、光熱水費・修繕費・工事請負費など建物のハード面にかかるコストであり、「事業運営にかかるコスト」とは、賃借料・消耗品費・備品購入費など、人件費を除く事業運営にかかるコストである。

また、「指定管理料等」とは、人件費を除いた指定管理料とその他（施設の修繕費や賃借料等）を含めたものである。

○配置状況



○取組スケジュール

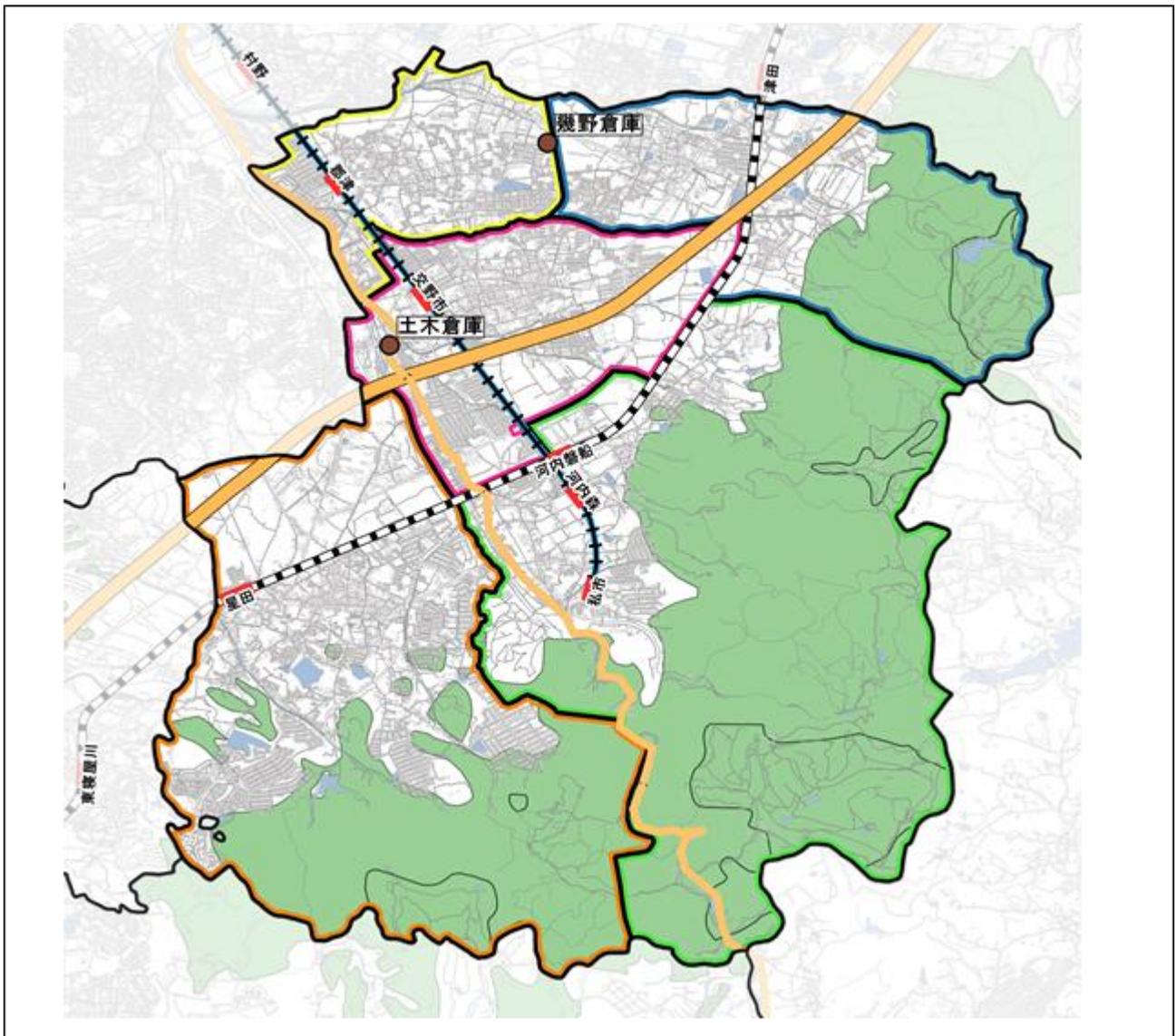
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
乙辺浄化センター	継続使用（広域化の状況を踏まえ検討）									

10. その他【一部修正】

番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造
1	土木倉庫	私部西3-842-1	昭和49年	200.00	S造
2	幾野倉庫	幾野4丁目23番	平成5年	349.00	S造

現状と課題	<p>○施設状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの施設も老朽化が進行しています。 <p>○利用状況・運営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木倉庫及び幾野倉庫は、それぞれ道路河川課、総務課が管理しており、市役所の倉庫として活用されています。倉庫については、現在も不足しており、今後も公文書等が増加していくことを考慮していく必要があります。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫については、倉庫としての機能は確保しますが、現建物における更新はせず、必要量を精査し、各施設の更新に併せて機能を確保し、施設の集約化を図ります。

○配置状況



○取組スケジュール

施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
土木倉庫	継続使用									
幾野倉庫	継続使用									

第5章 計画期間における具体的な取組

1. 優先的な取組【一部修正】

施設・機能の再編・再配置は、財政制約を踏まえると一度に実現することはできないため、段階的に取り組む必要があります。

第3章で整理した通り、本市の一般公共施設のうち、築年が古く、かつ、劣化が顕著に進行している建物は、

- ①市役所本庁舎（築46年）
- ②市役所別館（築47年）
- ③消防本部庁舎（築44年）
- ④星田コミュニティセンター（築41年）
- ⑤教育文化会館（築88年）
- ⑥青年の家（築41年）
- ⑦第一認定こども園（築45年）
- ⑧第二認定こども園（築44年）
- ⑨第三認定こども園（築43年）

となっており、老朽化対策が急がれます。

中でも市役所本庁舎と星田コミュニティセンターは耐震安全性が確保されておらず、対策を最優先に考える必要があります。

市役所本庁舎については、第3章の「3. 市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修について」にあるとおり、耐震補強及び設備改修により、20～30年活用することが可能と想定されることから、まずは、速やかに耐震改修工事を実施し、優先的な課題である本庁舎の耐震安全性確保に取り組むこととします。

また、星田コミュニティセンターは、その機能の一部を星田会館に確保した上で、令和2年3月に廃止しました。

このほか、青年の家については、耐震安全性は確保されているもののバリアフリー化が未対応であることから、令和7年4月にエレベーターを設置しました。老朽化を踏まえ、引き続き、必要な施設改修を実施します。

将来的には、これら建物については、公共施設等総合管理計画に示した公共施設更新の判断基準に基づき、各施設の機能の必要性を精査し、建替えを検討することとします。

本庁舎建替えにあたっては、借地であることも踏まえ、市民や地域の様々な意見も参考にし、複合する機能、必要面積や候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法を検討します。

また、長寿命化の判定の結果、80年まで使用することができる建物については、総合管理計画で示された公共施設更新の判断基準に基づき、今後、長寿命化の実施や建替えについての判断を行っていきます。

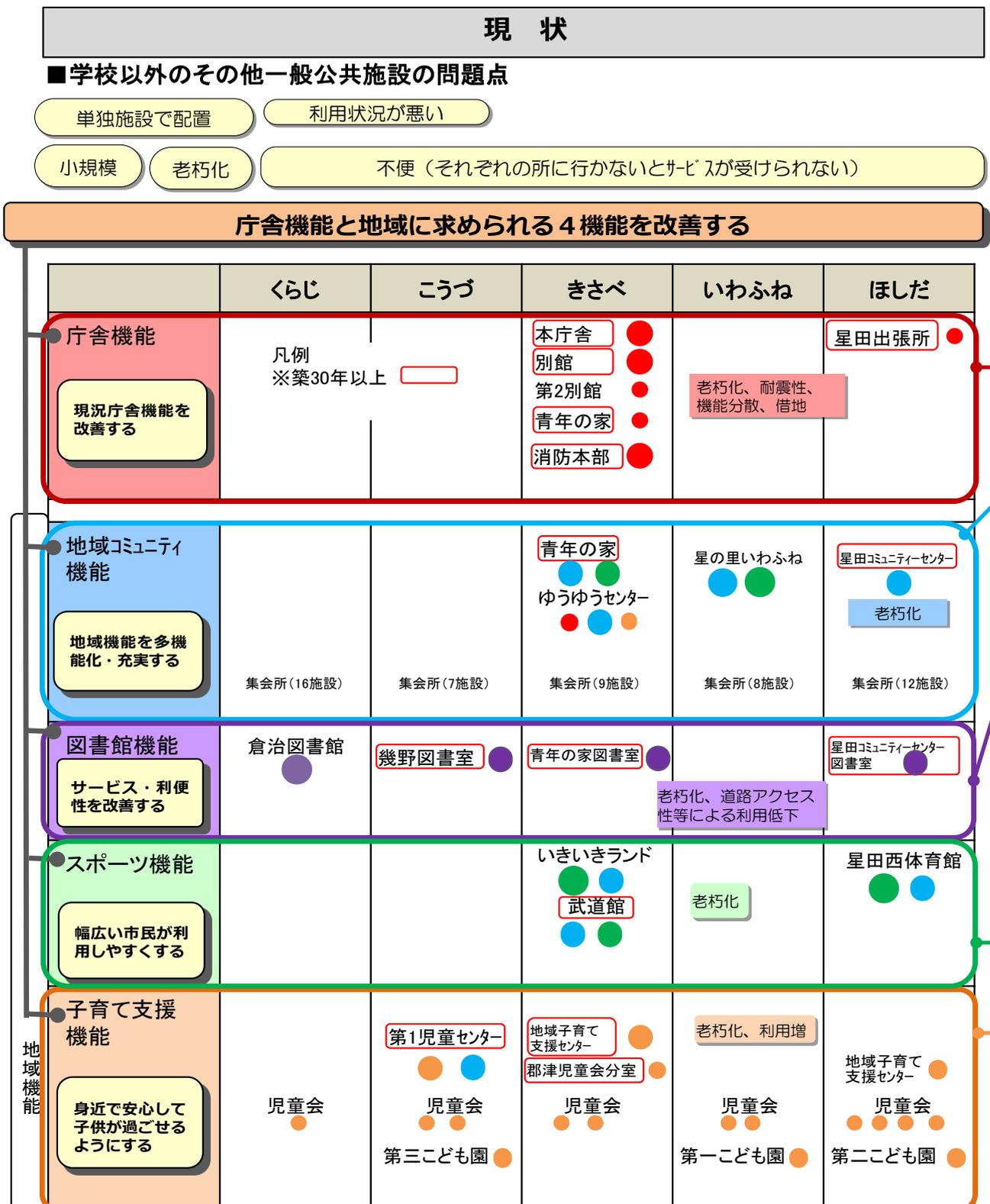
さらに、長寿命化や建替えによる施設整備にあたっては、ユニバーサルデザインへの対応を行うものとします。

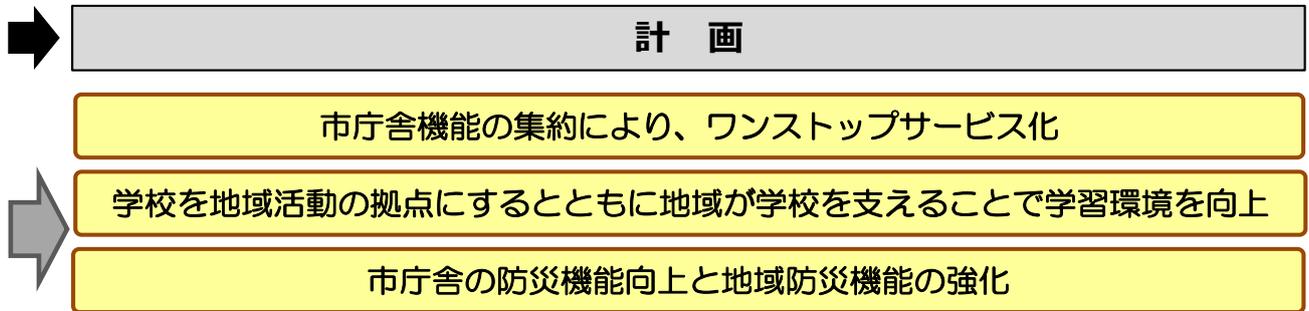
なお、学校施設における具体的な取組については、学校規模適正化基本計画及び学校施設等管理計画に基づき進めていきます。

2. 地域拠点形成による機能の再編イメージ【一部修正】

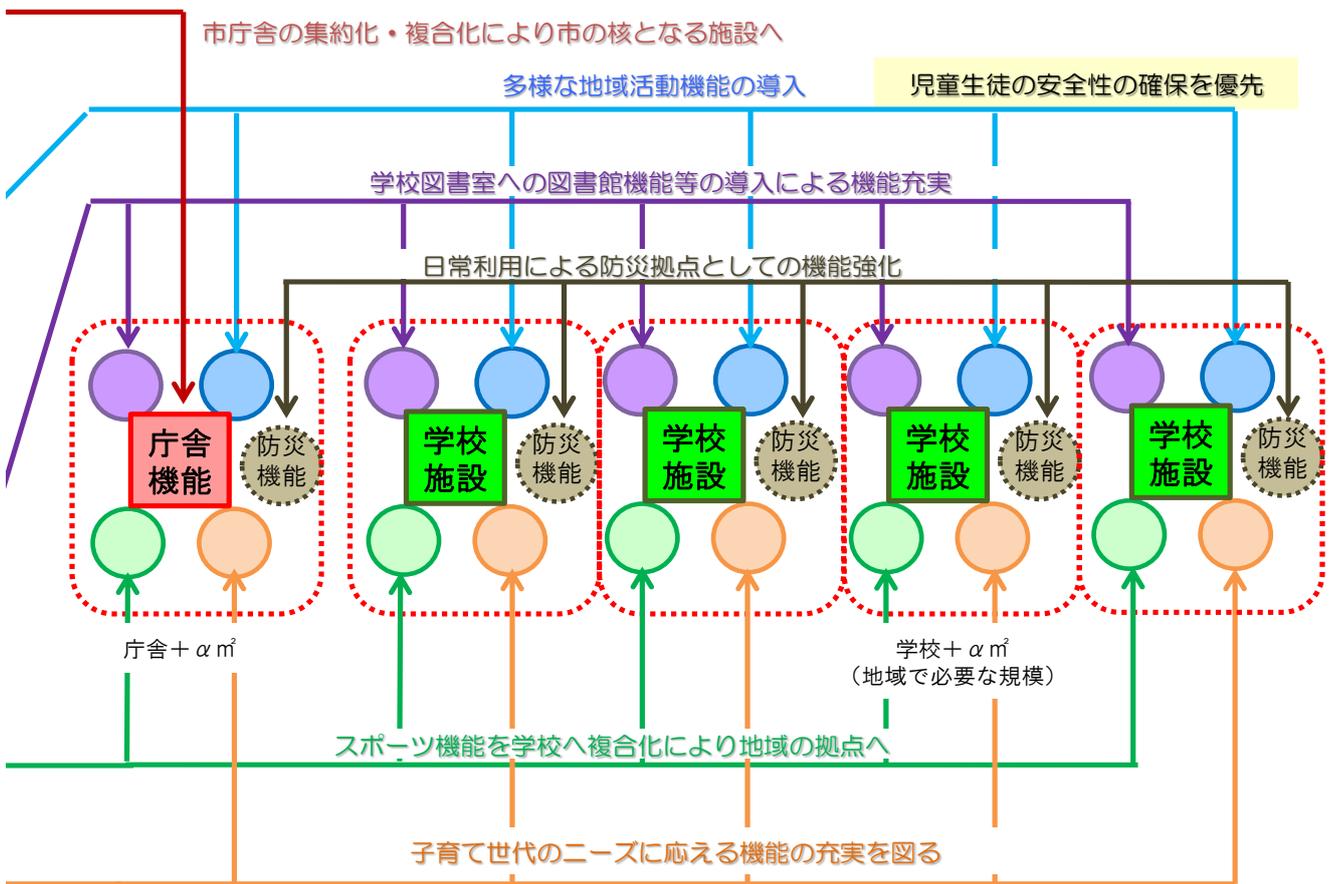
施設再編の方向性に基づき、各施設の実態・課題や老朽化状況等に基づく保全方針、利用状況、運営状況、コスト等、多面的な観点から、以下のようなイメージで再編・再配置を検討します。

将来的には、課題を抱える庁舎機能について、集約化することにより改善を図ります。





4つの機能を地域の拠点となりえる施設（庁舎・学校）を中心に再編する ⇒ サービスレベルが向上



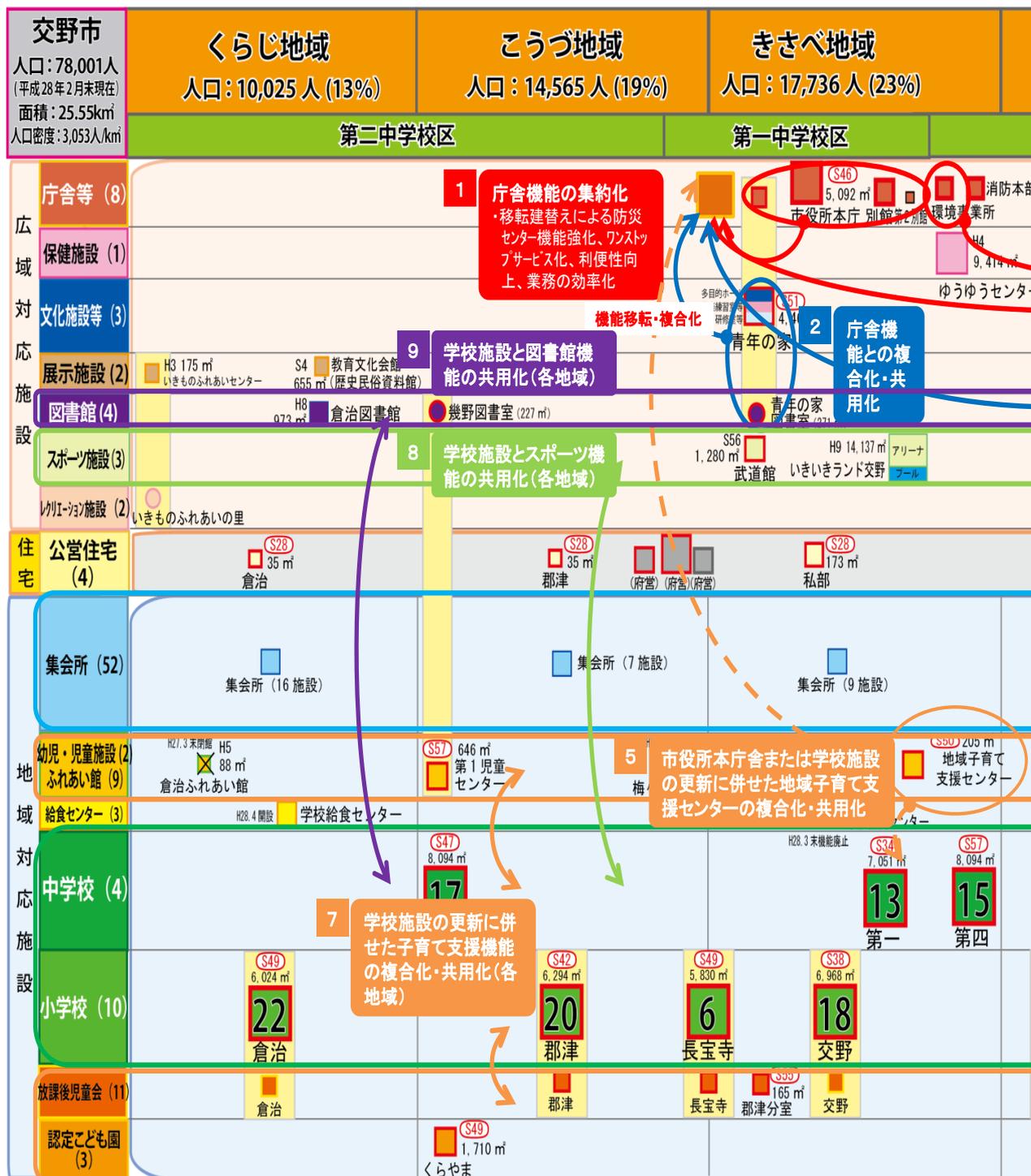
集約化・複合化の効果

- ワンストップサービス化による利便性向上
- 行政事務の効率化
- 防災拠点としての機能向上
- 子育て環境の充実
- 学校教育環境の充実
- アクセスの改善による利便性向上

3. 各地域での再編イメージ

地域拠点形成による機能の再編の各地域でのイメージは、以下の通りです。

- ・分散している庁舎機能を移転建替えることにより集約化し、防災センター機能強化、ワンストップサービス化、利便性向上、業務の効率化
- ・庁舎機能の集約化と同時に、現在庁舎機能が複合化されている青年の家、星田コミュニティーセンターの他の機能を、地域に必要な機能は残しながら庁舎に複合化
- ・その際、代替機能の確保については、民間施設や既存施設の活用も検討



4. 庁舎機能の集約化・複合化整備の検討

(1) 市庁舎の課題と改善の方向性のイメージ【一部修正】

市庁舎の課題と改善の方向性のイメージは、下記の通りです。

なお、まずは市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修に取り組むこととなるため、新庁舎整備の際には、これらの方向性を踏まえ検討を進めます。

市庁舎の課題

災害時に対応できない

【本庁舎】

- 地震による倒壊の可能性【未耐震化】
- 指揮命令系統の崩壊【開庁時】
- 大型車両が侵入不可能な道路幅員
- 本庁舎屋上の防災無線基地の倒壊【本部機能の低下】

【別館】

- 耐震性あるが老朽化が進行

組織の分散

- 市民は目的ごとに違う庁舎に行く必要がある。
- ワンストップサービスになっていない。

[] 築40年以上経過					きさべ地域	ほしだ地域
別館	本庁舎	第2別館	青年の家	ゆうゆうセンター	星田コミュニティーセンター	
1,852㎡ 71人	4,788㎡ 164人	198㎡ 10人	878㎡ 69人	9,414㎡ 129人	240㎡ 3人	
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境部 ● 都市計画部 ● 都市整備部等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会 ● 総務部 ● 企画財政部 ● 市民部 ● 会計室 ● 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理室 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉部 ● 健やか部 	<ul style="list-style-type: none"> ● 星田出張所 	
		コンビニ 市役所と同じ料金で発行		<ul style="list-style-type: none"> ● 住民票 ● 印鑑証明 ● 戸籍証明 ● 戸籍附表写し ● 課税証明 		

老朽化

- 主要な施設が築40年以上経過

借地

- 土地の半分が借地（1,200万円/年）

市民の利用が少なくなる施設

- マイナンバー制度の導入等で、市民がますます市庁舎に訪れることが少なくなる。
- 単一目的の施設となっている。

改善の方向性

① 防災拠点としての庁舎整備

- 現敷地からの移転・建て替え
- 防災拠点としてふさわしい敷地と庁舎機能の確保
- 庁舎機能の集約化・分散解消
- 接道の改善による防災性、アクセス利便性の向上

② 地域活動拠点としての庁舎整備

- 市民が拠点としての庁舎
- 市民が日集まる活動常的に集まることのできる機能の複合化
- 市民交流拠点として様々なイベントが開ける場の確保

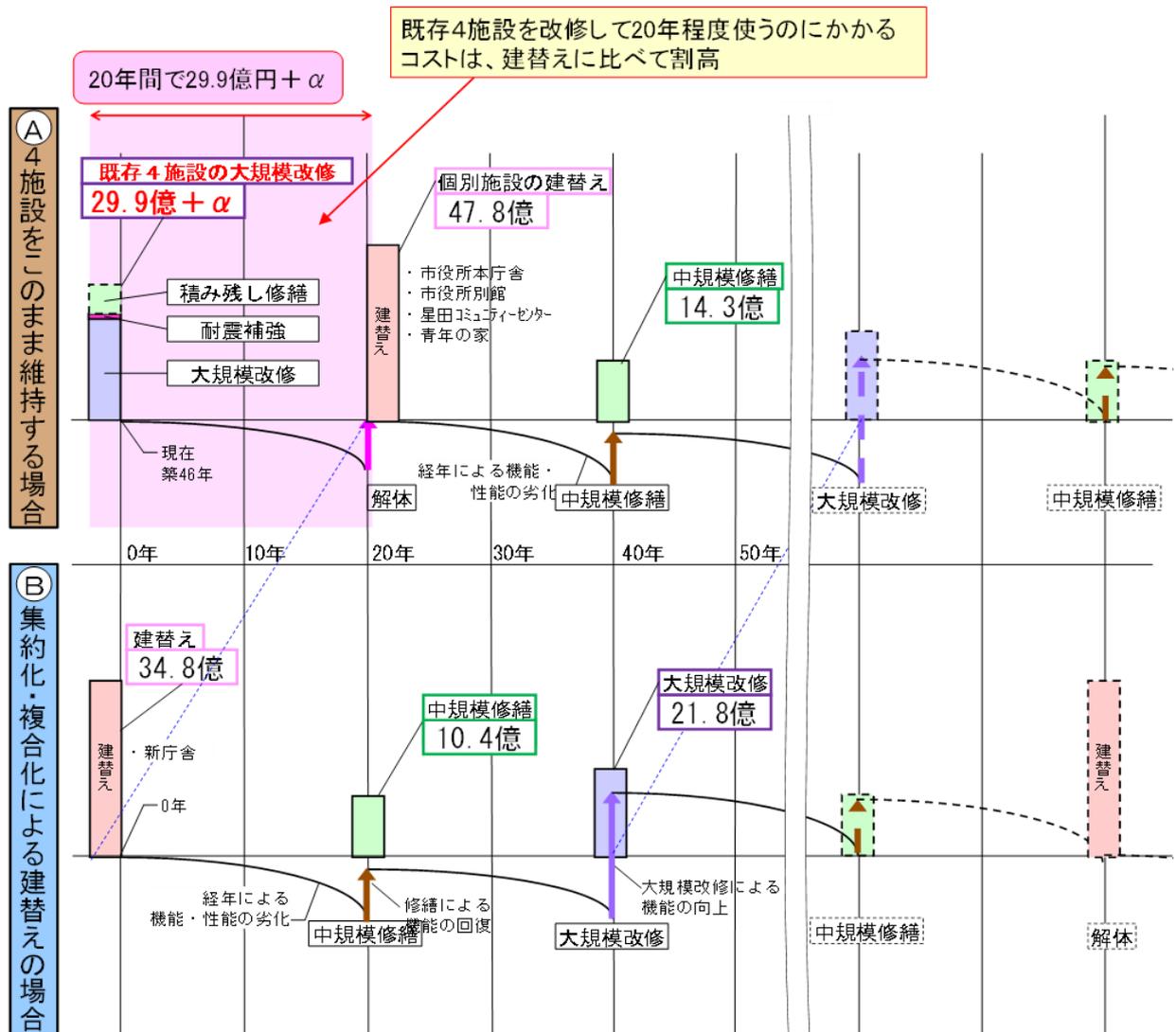
③ 移転整備の必要性

- 耐震改修後の庁舎活用期間中に、本計画における考え方や中長期的な財政見通し、DX等の社会状況変化を総合的に勘案し、庁舎集約化・複合化整備の時期等について検討を進める。
- また、本庁舎の現敷地での建替えは、第一種中高層住居専用地域のため、庁舎（事務所）の建築ができないこと、侵入道路の大型車規制の影響や仮設庁舎などのため建築コストが多額となること、などを踏まえると現敷地での建替えは、適当でない。

※具体的な施設再編、再配置においては、現状の機能確保及びバリアフリー化等の施設充実とサービスレベルの維持向上に努めます。

【参考試算】ライフサイクルコスト比較 【策定時点】

既存4施設を改修しても、耐震補強、積み残し修繕があるため費用が建替えの6割を大きく超え、不経済であるとともに、躯体の状況から、20年程度先で建替える必要がある。



※別館は、耐震補強もされていることから、また将来コスト面がその他2施設との比較においても安価であるため、維持して活用する可能性はある。

※本庁舎の改修では、耐震補強のため、耐力壁等を設置する必要があり、フレキシビリティの低下や床面積の減少といったデメリットがある。

○コスト試算例

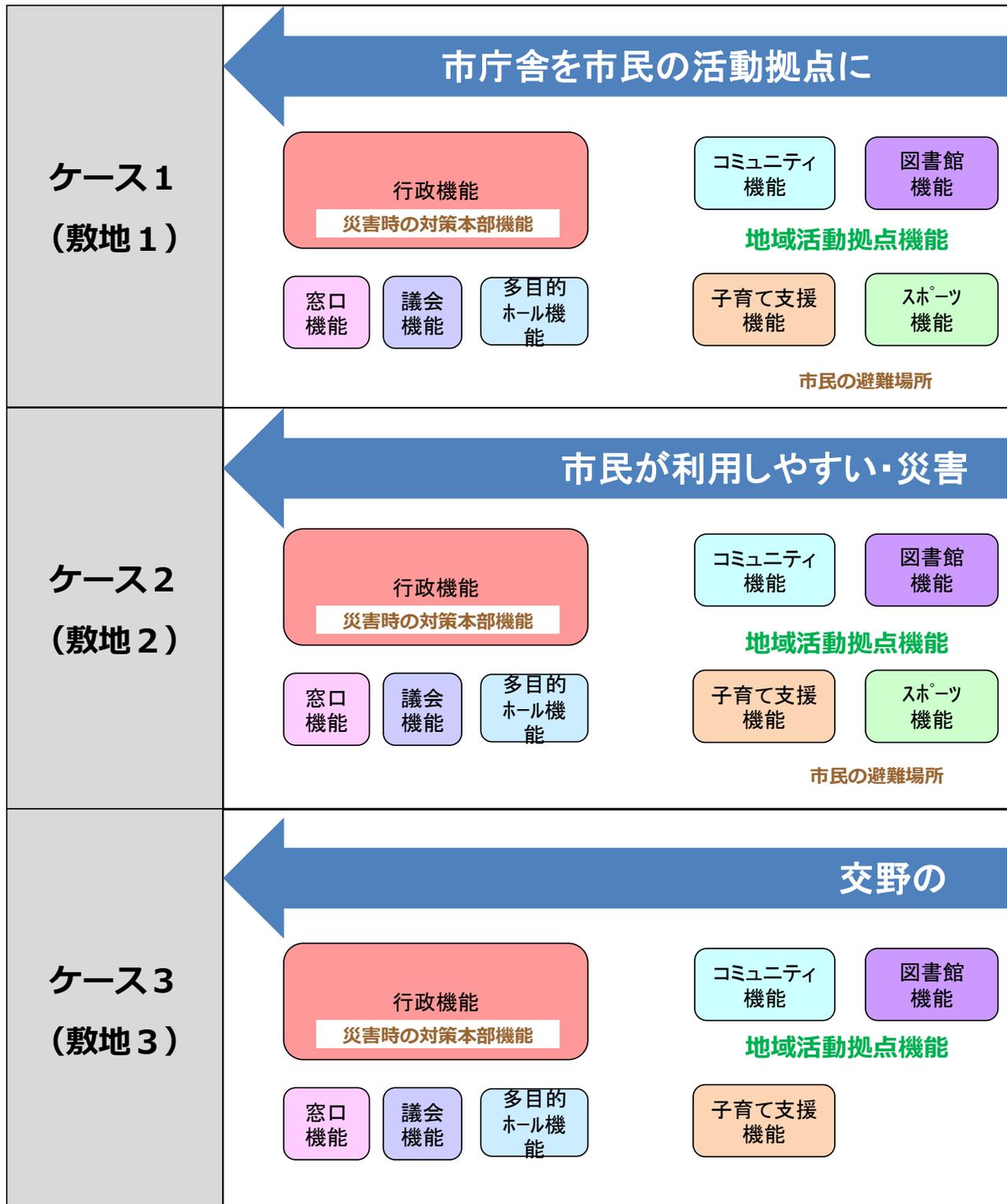
		面積(m ²)	中規模修繕 (12万円/m ²)	大規模改修 (25万円/m ²)	建替え (40万円/m ²)	合計
既存施設を 継続使用 する場合	市役所本庁舎	4,788	5.7億円	12.0億円	19.2億円	36.9億円
	市役所別館	1,852	2.2億円	4.6億円	7.4億円	14.3億円
	星田コミュニティーセンター	855	1.0億円	2.1億円	3.4億円	6.6億円
	青年の家	4,463	5.4億円	11.2億円	17.9億円	34.4億円
	小計	11,958	14.3億円	29.9億円	47.8億円	92.1億円
集約化・複合化による建替えの場合		8,700	10.4億円	21.8億円	34.8億円	67.0億円

※集約化・複合化による建替え面積は、集約化・複合化による面積削減を一定考慮し、想定した。

(2) 市庁舎の位置付けのイメージ

市庁舎との複合化する機能、敷地の規模・位置により、市庁舎の位置付けが変わります。

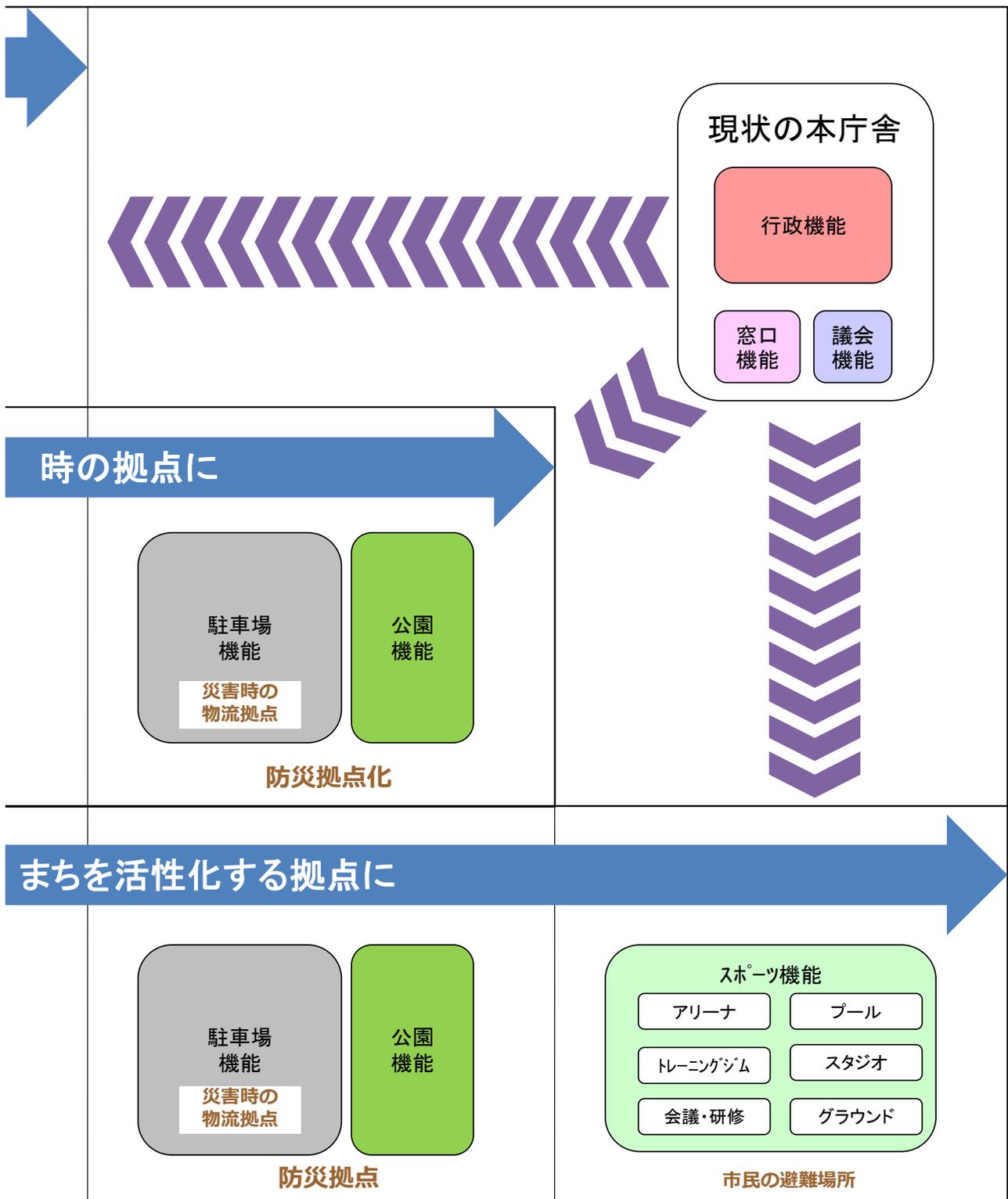
市庁舎の位置付けについては、現状は行政機能と窓口機能、議会機能だけで構成されていますが、住民サービスのレベルアップを図るため、地域の拠点として庁舎に市民が日常的に集まるようにすることを基本として、様々なケースが考えられますが、複合化する機能、敷地の規模・位置等も含めて、総合的に検討します。



ケース1：庁舎建設に必要な敷地面積しか確保できない場合には、行政機能に地域活動拠点機能を複合化し、市庁舎を市民の活動拠点にする。

ケース2：敷地が十分に広い場合、または近隣に駐車場機能、公園機能がある場合には、市民活動拠点に駐車場機能、公園機能を加えることで市民が利用しやすい・災害時の拠点にする

ケース3：さらに、近隣に既存の大型スポーツ機能がある場合には、これを活用することで、交野のまちを活性化する拠点にする



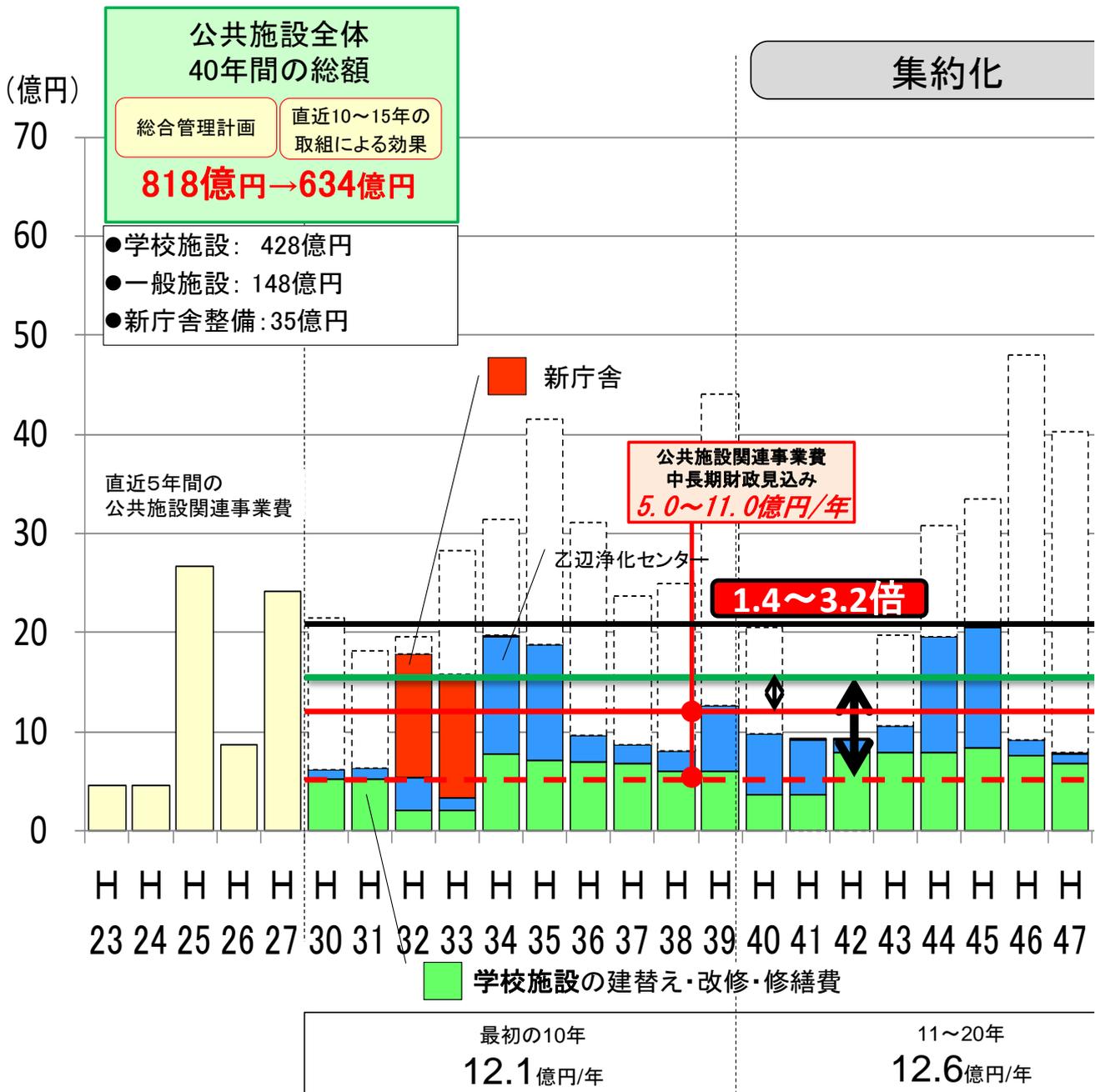
5. 保平方針と庁舎の集約化・複合化を反映した将来コスト試算【策定時点】

第2章で示した、総合管理計画における将来更新コストの詳細試算結果（ベース案）から、第4章で示した施設類型別方針と具体的取組を反映した将来コスト試算を行いました。

結果は、40年間総額 634 億円、15.9 億円/年で、ベース案から 23%縮減されます。

まず当面（約 10 年）行うべき内容でここまで削減し、維持管理・運営面の見直し（時間外活

- 庁舎を改築し、星田コミュニティーセンター・青年の家を集約・複合化
- リサイクルセンター等の廃止を反映
- 庁舎の改築時には、H32、33年以降の学校を2年順送り
- 学校施設は改修・修繕を各年度1校ずつ実施して平準化

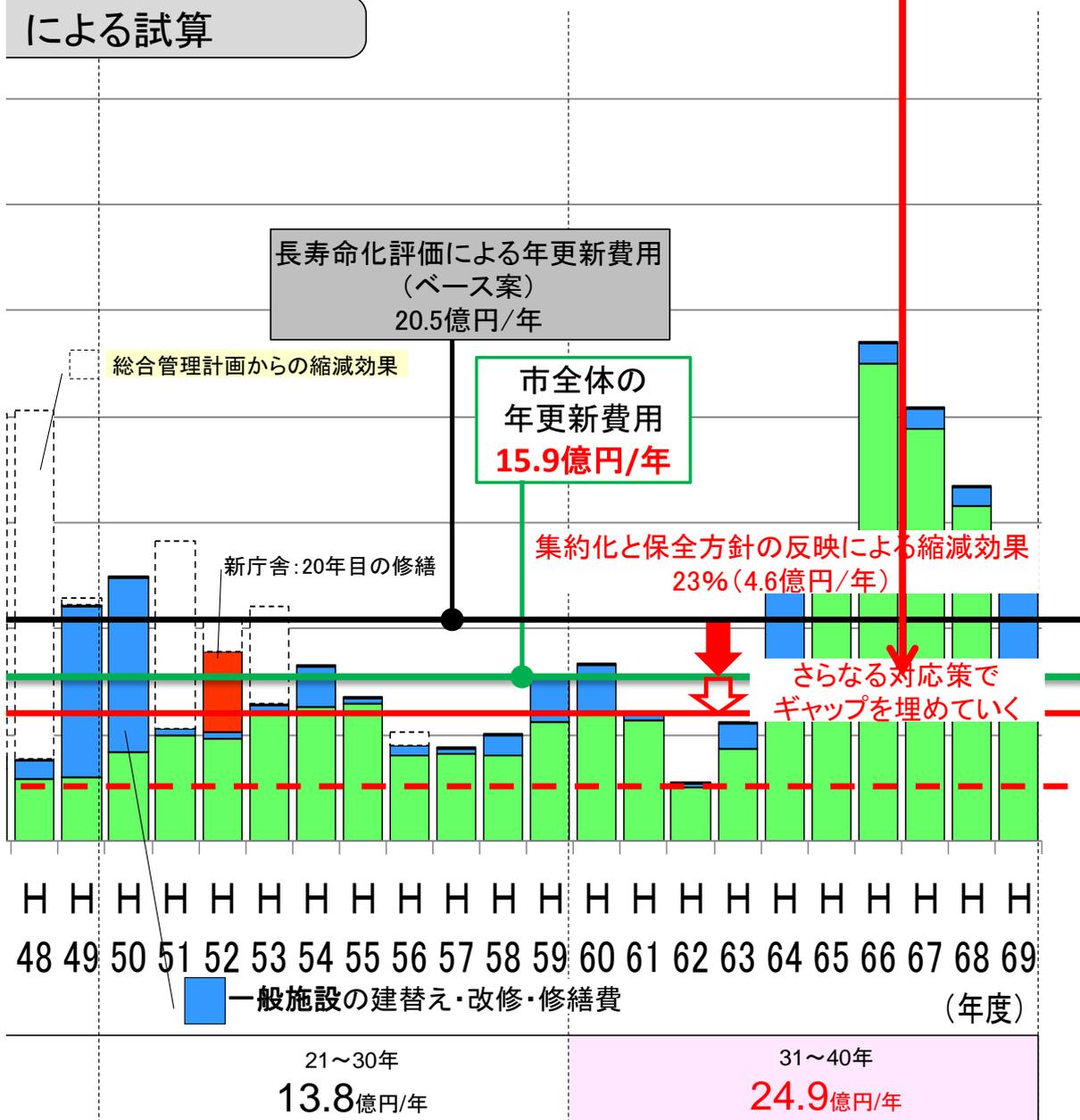


用等)や集約化・複合化による総量削減、施設保有の見直し(市がすべて保有するだけでなく、賃借等を含めた保有形態の見直し)、1施設・1機能のあり方の見直し(“施設重視”から“機能重視”へ)、未利用地の賃貸・売却等による活用など、ありとあらゆる対応策によってさらなる対応を行い、財政制約ラインとの間に残るかい離部分を削減していきます。

財政制約ラインとのギャップを埋めていくための対応策

- ・維持管理面・運営面の見直し(時間外活用等)
 - ・集約化・複合化による総量削減
 - ・施設保有の見直し(市がすべて保有するだけでなく、賃借等を含めた保有形態の見直し)
 - ・1施設・1機能のあり方の見直し(“施設重視”から“機能重視”へ)
 - ・未利用地の賃貸・売却等による活用 等
- (ありとあらゆる対応方策を考え、サービスレベルの維持向上とコスト削減を図る必要がある)

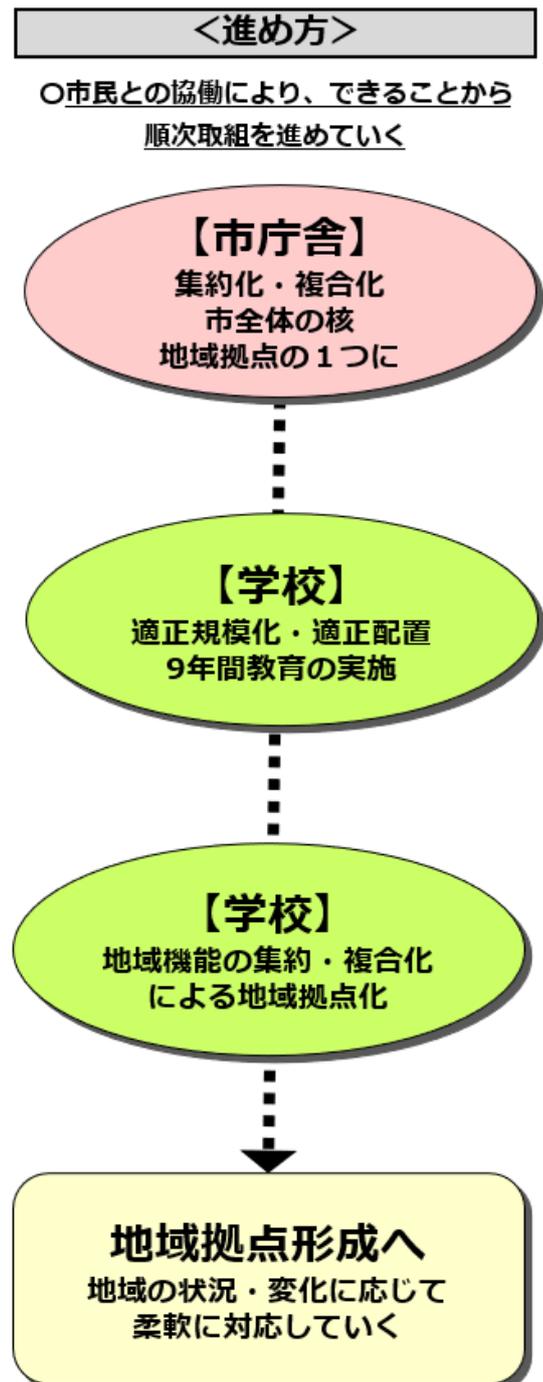
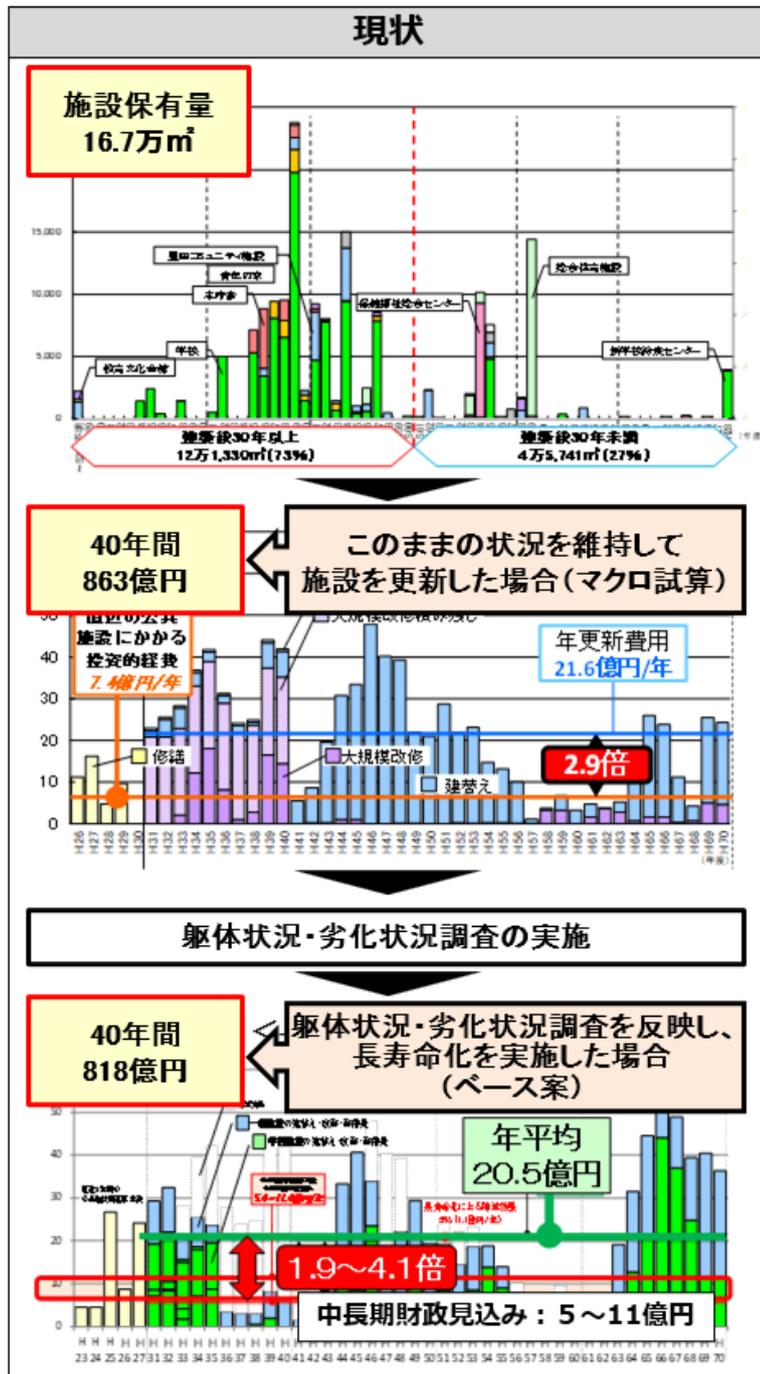
による試算



6. 今後の進め方【一部修正】

今後の進め方としては、市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修を優先的に実施した上で、引き続き、①市庁舎の集約化・複合化及び地域拠点化、②9年間教育及び学校規模適正化・適正配置の実施、③学校への地域機能の集約・複合化による地域拠点化、による地域拠点形成に向けた検討を進めます。

市民との協働により、できることから順次取り組みを進めていくとともに、地域の状況、変化に応じて柔軟に対応していくこととします。



交野市公共施設等再配置計画

平成 30 年 2 月 策定

令和 7 年 7 月 一部改訂

発行 大阪府交野市

編集 交野市企画財政部秘書政策課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

Tel 072-892-0121

Fax 072-891-5046

E-mail kikaku@city.katano.osaka.jp